

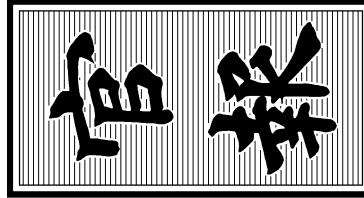
## 公 告

官庁事項

て妻の需給に関する見通しの公表について  
(農林水産省)

官 庁

犯罪被害財産支給手続開始決定関係

裁判所  
破産、免責、特別清算関係(号外) 外閣府  
(原稿作成) 行発内閣(国立印刷局)

## 目 次

## 〔その他告示〕

- 肥料の登録の有効期間を更新した件  
(農林水産六四六)
- 生産業者及び輸入業者の名称及び住所並びに肥料の名称の変更に係る届出があつた件(同六四七)
- 肥料の登録が失効した件(同六四八)
- 令和二年国土交通省告示第七百四十一号の一部を改正する件  
(国土交通一一一)

## 〔官庁報告〕

官庁事項

## 特殊法人等

共済組合定款の一部変更(法務省・刑務)、独立行政法人日本スポーツ振興センター令和五事業年度財務諸表、国立研究開発法人土木研究所の役員の任命の公表、独立行政法人水资源機構の所管に属する不動産に関する権利の登記を嘱託する役員又は職員の指定の一部変更、公認会計士等の登録及び登録抹消、税理士登録者・証票無効・登録抹消、日本弁護士連合会公示送達・懲戒処分、地方職員共済組合定款の一部変更関係

## 地方公共団体

教育職員免許状失効、行旅死亡人關係

## 会社その他

## 会社決算公告

## 五

## 四

## 三

## 二

## 一

## 六

## 七

## 八

## 九

## 十

## 十一

## 十二

## 十三

## 十四

## 十五

## 十六

## 十七

## 十八

## 十九

## 二十

## 二十一

## 二十二

## 二十三

## 二十四

## 二十五

## 二十六

## 二十七

## 二十八

## 二十九

## そ の 他 告 示

## ○農林水産省告示第六百四十六号

肥料の品質の確保等に関する法律(昭和二十五年法律第二百一十七号)第十二条第一項の規定に基づき、令和七年三月七日付けをもつて次のように肥料の登録の有効期間を更新したので、同法第十六条第一項の規定に基づき告示する。

令和七年四月十八日 横 江藤 拓農林水産大臣

- 1 登録番号、肥料の種類及び名称並びに生産業者及び輸入業者の名称及び住所有効期間が令和10年3月9日となったもの

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	名 称	住 所
生第65759号	液状肥料	くみあい尿素複合液肥2号	片倉コーポアグリ株式会社	東京都千代田区九段北一丁目8番10号
生第65760号	液状肥料	くみあい燐安液肥720	片倉コーポアグリ株式会社	東京都千代田区九段北一丁目8番10号
生第65761号	液状肥料	くみあい尿素複合液肥1号	片倉コーポアグリ株式会社	東京都千代田区九段北一丁目8番10号
生第69369号	化成肥料	苦土有機入り粒状複合785	エムシー・ファーティコム株式会社	東京都千代田区麹町一丁目10番地
生第69381号	液状肥料	くみあい複合液肥B(鉄添加)	片倉コーポアグリ株式会社	東京都千代田区九段北一丁目8番10号
生第73795号	化成肥料	みどり有機入り30号	興国肥料有限会社	東京都千代田区外神田一丁目18番13号
生第76021号	液状肥料	ジークー365	双葉肥料株式会社	静岡県静岡市清水区長崎167番地
生第78259号	化成肥料	くみあい尿素有機入り化成580号	片倉コーポアグリ株式会社	東京都千代田区九段北一丁目8番10号
生第78273号	配合肥料	エーコープ苦土マンガンほう素入り複合硝加燐安N202号	ホクレン肥料株式会社	北海道札幌市中央区北4条西1丁目1番地
生第84831号	化成肥料	くみあい苦土有機入り化成A801号	片倉コーポアグリ株式会社	東京都千代田区九段北一丁目8番10号
生第84832号	化成肥料	くみあい有機入り化成A802号	片倉コーポアグリ株式会社	東京都千代田区九段北一丁目8番10号
生第84833号	化成肥料	ほう素入り大山アグリユーキ	片倉コーポアグリ株式会社	東京都千代田区九段北一丁目8番10号
生第84835号	化成肥料	マザー化成022	片倉コーポアグリ株式会社	東京都千代田区九段北一丁目8番10号
生第84850号	成形複合肥料	理研成形462	理研農産化工株式会社	佐賀県佐賀市大財北町2番1号
生第84851号	成形複合肥料	理研成形552	理研農産化工株式会社	佐賀県佐賀市大財北町2番1号
生第84852号	成形複合肥料	理研成形554	理研農産化工株式会社	佐賀県佐賀市大財北町2番1号
生第84857号	液状肥料	10—4—7液肥	新日本アグリシステム株式会社	千葉県成田市滑川1245番地
生第84866号	家庭園芸用複合肥料	さんさくん	株式会社北興物産	宮城県気仙沼市常楽148番地
生第84868号	汚泥肥料	ブサン有機入り1号	鹿沼化成工業株式会社	栃木県宇都宮市戸祭一丁目6番15号
生第84869号	汚泥肥料	ブサン有機入り2号	鹿沼化成工業株式会社	栃木県宇都宮市戸祭一丁目6番15号

生第84870号	汚泥肥料	ハーベスト天王	上板町	徳島県板野郡上板町七條字経塚42番地	生第101983号	化成肥料	マルトウ共撰タプレット	株式会社ワコー農材	大阪府大阪市中央区備後町四丁目3番4号
生第84872号	汚泥肥料	むらやまゆうきくん	村山市	山形県村山市中央一丁目3番6号	生第101984号	液状肥料	リカフレッシュ684	西日本興産株式会社	大阪府大阪市東成区大今里四丁目23番18号
生第84873号	汚泥肥料	多摩源流畑の素	小菅村	山梨県北都留郡小菅村4698番地	生第101987号	化成肥料	有機入り甘藷専用化成ウレア620	クリエイトインターナショナル株式会社	大阪府大阪市中央区本町一丁目5番6号
生第84874号	汚泥肥料	東部の恵	高根沢町	栃木県塩谷郡高根沢町大字石末2053番地	生第101992号	化成肥料	KH有機入り133F2号	株式会社古田産業	高知県高知市五台山3983番地5
生第84875号	汚泥肥料	夢コンボ	中津川市	岐阜県中津川市かやの木町2番1号	生第101998号	混合堆肥複合肥料	くみあい堆肥・有機入り複合850号	朝日アグリア株式会社	埼玉県児玉郡神川町渡瀬222番地
生第84877号	汚泥肥料	畑楽	奈良市	奈良県奈良市二条大路南一丁目1番1号	生第102001号	化成肥料	園芸苦土・マンガン・ほう素・有機入り複合929号	朝日アグリア株式会社	埼玉県児玉郡神川町渡瀬222番地
生第84878号	汚泥肥料	西日本オーガニック1号	西日本オーガニック株式会社	岡山県加賀郡吉備中央町吉川2128番地62	生第107158号	汚泥肥料	波照間島し尿汚泥再生肥料	竹富町	沖縄県石垣市美崎町11番地1
生第90976号	液状肥料	アミノサクセス	西日本殖産有限会社	熊本県八代市松崎町159番地1	生第107162号	汚泥肥料	大西谷コンポ肥料	株式会社長崎商事	愛媛県松山市来住町1482番地1
生第90987号	液状肥料	サンスマイル	東豊株式会社	大阪府大阪市中央区備後町四丁目3番4号	生第107166号	配合肥料	くみあい尿素苦土炭カル入り粒状複合NP28-Ca1	ホクレン肥料株式会社	北海道札幌市中央区北4条西1丁目1番地
生第90988号	液状肥料	ニュースーパー	東豊株式会社	大阪府大阪市中央区備後町四丁目3番4号	生第107167号	配合肥料	くみあい尿素苦土炭カル入り粒状複合NP40-Ca	ホクレン肥料株式会社	北海道札幌市中央区北4条西1丁目1番地
生第90990号	汚泥肥料	タンピ(炭肥)くん	登米市	宮城県登米市迫町佐沼字中江二丁目6番地1	輸第9280号	液状肥料	シンプロット・シグネット-CM	株式会社ヒュエンター・プライズ	東京都新宿区新小川町5番28号
生第90992号	汚泥肥料	グリーンパワー豊	桐生市	群馬県桐生市織姫町1番1号	輸第9281号	液状肥料	シンプロット・シグネット-アイアンプラス	株式会社ヒュエンター・プライズ	東京都新宿区新小川町5番28号
生第90994号	汚泥肥料	グリーンムーバー01号	群栄化学工業株式会社	群馬県高崎市宿大類町700番地	輸第9283号	液状肥料	シンプロット・リキマックス40	株式会社ヒュエンター・プライズ	東京都新宿区新小川町5番28号
生第101939号	汚泥肥料	1250-2	鹿沼化成工業株式会社	栃木県宇都宮市戸祭一丁目6番15号	輸第9284号	液状肥料	シンプロット・リキマックスグリーンマックス	株式会社ヒュエンター・プライズ	東京都新宿区新小川町5番28号
生第101941号	化成肥料	高度化成OX2902	エムシー・ファーティコム株式会社	東京都千代田区麹町一丁目10番地	輸第9293号	液状肥料	シンプロット・シグネット-コントロールPK	株式会社ヒュエンター・プライズ	東京都新宿区新小川町5番28号
生第101943号	液状肥料	マグロエナジー268	有限会社エス・エヌ・イー総合研究所	静岡県浜松市中央区豊西町883番地	輸第9294号	液状肥料	シンプロット・リキマックス10	株式会社ヒュエンター・プライズ	東京都新宿区新小川町5番28号
生第101945号	副産肥料	ゆうぱりん	夕張市	北海道夕張市本町4丁目2番地	輸第9295号	液状肥料	シンプロット・リキマックス12	株式会社ヒュエンター・プライズ	東京都新宿区新小川町5番28号
生第101950号	配合肥料	くみあい苦土炭カル入り粒状複合504-Ca	ホクレン肥料株式会社	北海道札幌市中央区北4条西1丁目1番地	有効期間が令和10年3月10日となったもの				
生第101953号	化成肥料	タケミバイオ100-7号	ゴールド興産株式会社	宮城県大崎市古川旭五丁目3番26号	登録番号	肥料の種類	肥料の名称	名称	住所
生第101964号	汚泥肥料	南三陸 液肥	アミタサーチュラーブル株式会社	東京都千代田区神田駿河台四丁目3番地	生第93187号	家庭園芸用複合肥料	プレミアローズ	中島商事株式会社	愛知県豊明市沓掛町石畠158番地
生第101965号	化成肥料	くみあい苦土有機入り化成新特A801	菱東肥料株式会社	大分県大分市豊海3丁目3番1号	生第93188号	汚泥肥料	小菅乾燥肥料	長野原町	群馬県吾妻郡長野原町大字長野原1340番地1
生第101966号	化成肥料	くみあい有機入り化成新特A805	菱東肥料株式会社	大分県大分市豊海3丁目3番1号	生第93189号	汚泥肥料	工業汚泥肥料MF1号	株式会社ミヤシタフーズ	長野県伊那市上新田2372番地2
生第101967号	化成肥料	くみあい苦土有機入り化成新特S866	菱東肥料株式会社	大分県大分市豊海3丁目3番1号	生第105132号	液状肥料	液状複合肥料0181	有限会社ハイドロテック	大阪府和泉市芦部町83番地
生第101968号	化成肥料	くみあい苦土有機入り化成新特S884	菱東肥料株式会社	大分県大分市豊海3丁目3番1号	生第105139号	液状肥料	AGG043有機入り液肥ネオ	アグリ技研株式会社	福岡県久留米市国分町1151-1
生第101970号	液状肥料	AS-LR163	旭化学工業株式会社	奈良県生駒郡斑鳩町大字高安500番地	生第105140号	液状肥料	ウルル10号苦土入りネオ	アグリ技研株式会社	福岡県久留米市国分町1151-1
生第101971号	化成肥料	くみあいマンガンほう素有機入り化成新特S30	菱東肥料株式会社	大分県大分市豊海3丁目3番1号	生第105143号	液状肥料	TGF芝生	株式会社マカショ	静岡県藤枝市五十海四丁目5番10号
生第101973号	液状肥料	AS-LR165	旭化学工業株式会社	奈良県生駒郡斑鳩町大字高安500番地	生第105163号	混合堆肥複合肥料	堆肥入り複合肥料505号	朝日アグリア株式会社	埼玉県児玉郡神川町渡瀬222番地

輸第13598号	副産肥料	アミノリンク10	株式会社中村商会	東京都中央区日本橋本石町三丁目1番7号	生第90978号	被覆りん酸肥料	新ハマコートー70S	多木化学株式会社	兵庫県加古川市別府町緑町2番地
輸第13599号	副産肥料	アミノマックス10	株式会社中村商会	東京都中央区日本橋本石町三丁目1番7号	生第90980号	化成肥料	新東有機入り化成056	新東化学工業株式会社	千葉県市原市八幡海岸通11番1
輸第13600号	副産肥料	アミノマックス11	株式会社中村商会	東京都中央区日本橋本石町三丁目1番7号	生第90982号	化成肥料	苦土有機入り化成284	株式会社ジエイ・ティ・エフ	兵庫県高砂市高砂町東宮町1038番地4
有効期間が令和10年3月11日となったもの									
登録番号	肥料の種類	肥料の名称	名 称	住 所	生第90983号	化成肥料	苦土有機入り化成284	セイブサンエー肥料株式会社	兵庫県尼崎市昭和南通3丁目26番地松本ビル内
生第81407号	配合肥料	ぐみあい苦土炭カルボン酸入り粒状複合S 087-Ca	ホクレン肥料株式会社	北海道札幌市中央区北4条西1丁目1番地	有効期間が令和13年3月10日となったもの				
生第81416号	汚泥肥料	栗燐A	栗山町	北海道夕張郡栗山町松風3丁目252番地	生第93173号	化成肥料	ロイヤル1-18-18-5	ロイヤル インダストリーズ株式会社	東京都狛江市和泉本町1丁目15番19号
生第81418号	汚泥肥料	やわら1号	つくばみらい市	茨城県つくばみらい市福田195番地	生第93191号	化成肥料	NN入り高度化成503号	エムシー・ファーティコム株式会社	東京都千代田区麹町一丁目10番地
生第81424号	汚泥肥料	ちから1号	株式会社東北ターポ工業	岩手県盛岡市羽場13地割30番地11	生第93192号	化成肥料	有機入りミネプラス高度化成208	関東電工株式会社	群馬県高崎市倉賀野町2372番地
生第81427号	汚泥肥料	バイオスター	高栄農産株式会社	栃木県宇都宮市海道町272番地	生第93193号	化成肥料	有機入りミネプラス高度化成929	関東電工株式会社	群馬県高崎市倉賀野町2372番地
生第81429号	汚泥肥料	いなさコンポ	東名興産株式会社	静岡県浜松市浜名区引佐町金指748番地	生第93196号	化成肥料	中日本有機入り化成S 047	中日本肥料株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅5丁目23番12号
生第87867号	化成肥料	有機入り肥料777	多木化学株式会社	兵庫県加古川市別府町緑町2番地	生第93199号	化成肥料	ぐみあいけい酸加里入り苦土塩加燐安050号	セントラル化成株式会社	山口県宇部市大字沖字部5254番地の7
生第87872号	液状肥料	D有機入り複合肥料	ダン化学株式会社	静岡県藤枝市高田169番地の12	生第93200号	化成肥料	ぐみあいミネラル入り苦土塩加燐安085号	セントラル化成株式会社	山口県宇部市大字沖字部5254番地の7
生第87874号	液状肥料	有機入り複合肥料11号	大東肥料株式会社	熊本県八代市鏡町鏡1159番地3	生第93203号	化成肥料	ぐみあい苦土入り塩加燐安550	セントラル化成株式会社	山口県宇部市大字沖字部5254番地の7
生第87875号	液状肥料	有機入り複合肥料12号	大東肥料株式会社	熊本県八代市鏡町鏡1159番地3	生第93205号	化成肥料	ぐみあい苦土塩加燐安055号	セントラル化成株式会社	山口県宇部市大字沖字部5254番地の7
生第87876号	配合肥料	ぐみあい尿素苦土炭カル入り粒状複合400-Ca	ホクレン肥料株式会社	北海道札幌市中央区北4条西1丁目1番地	生第93207号	化成肥料	ぐみあいけい酸加里入り苦土塩加燐安082	セントラル化成株式会社	山口県宇部市大字沖字部5254番地の7
生第87883号	汚泥肥料	ボロシリ元気肥料	有限会社中島機械センター	北海道河西郡中札内村東一条南二丁目14番地	生第93209号	化成肥料	ぐみあいけい酸加里入り塩加燐安244号	セントラル化成株式会社	山口県宇部市大字沖字部5254番地の7
生第87885号	汚泥肥料	そだつ君	那賀町	徳島県那賀郡那賀町和食郷字南川104番地1	生第93212号	化成肥料	ぐみあい化成高度064号	セントラル化成株式会社	山口県宇部市大字沖字部5254番地の7
生第87886号	汚泥肥料	もみじせせらぎ肥料	那賀町	徳島県那賀郡那賀町和食郷字南川104番地1	生第105130号	化成肥料	エスカリンⅡ	北陸産業株式会社	石川県白山市鶴来水戸町ネ80番地
輸第10804号	副産肥料	sanwa vedagro	三和商事株式会社	東京都中央区銀座四丁目8番12号	生第105131号	配合肥料	苦土入りSPMリンPK Ver2.0	株式会社ミズホ	愛知県名古屋市昭和区山花町64番地の1
輸第10808号	液状肥料	THE CLASSIC 18-2.5-6(ザ クラシック)	東洋グリーン株式会社	東京都中央区日本橋人形町二丁目33番8号	生第105141号	液状肥料	GSグリーン2号	株式会社生科研	熊本県阿蘇郡西原村大字鳥子312番地4
輸第10809号	液状肥料	TKO PHOS-PHITE 0-27.5-25(フォスファイト)	東洋グリーン株式会社	東京都中央区日本橋人形町二丁目33番8号	生第105147号	被覆窒素肥料	ぐみあい41被覆尿素JコートL70	ジェイカムアグリ株式会社	東京都千代田区神田須田町二丁目6番6号
有効期間が令和10年3月19日となったもの									
登録番号	肥料の種類	肥料の名称	名 称	住 所	生第105148号	被覆窒素肥料	ぐみあい水稻育苗箱全量施肥専用40LPコートN80	ジェイカムアグリ株式会社	東京都千代田区神田須田町二丁目6番6号
生第3293号	化成肥料	化成チッカリン肥料	片倉コーブアグリ株式会社	東京都千代田区九段北一丁目8番10号	生第105149号	化成肥料	ぐみあい燐硝安加里S 2933	ジェイカムアグリ株式会社	東京都千代田区神田須田町二丁目6番6号
有効期間が令和13年3月9日となったもの									
登録番号	肥料の種類	肥料の名称	名 称	住 所	輸第13604号	尿素	尿素	ロイヤル インダストリーズ株式会社	東京都狛江市和泉本町1丁目15番19号
生第73788号	硝酸苦土肥料	硝酸苦土肥料	赤穂化成株式会社	兵庫県赤穂市坂越329番地	輸第13606号	化成肥料	化成肥料14-14-14	株式会社中村商会	東京都中央区日本橋本町三丁目1番7号
生第76032号	硫酸苦土肥料	ぐみあい15.0硫酸苦土肥料	協同肥料株式会社	愛知県名古屋市港区いろは町1丁目23番地	輸第13607号	配合肥料	ヌタック スーパーK	エイムス株式会社	神奈川県横浜市戸塚区下倉田町1269番地

輸第13608号	配合肥料	GH Kool Bloom Dry	株式会社マルワト レーディング	静岡県静岡市葵区春日 三丁目6番12号
輸第105136号	化成肥料	UF入り化成30-3- 3	清和肥料工業株式会 社	大阪府大阪市中央区備 後町四丁目3番4号
輸第105137号	腐植酸苦土肥 料	腐植酸苦土肥料R1015	ラクトップ有限会社	大阪府大阪市西区新町 一丁目8番6号
輸第105142号	尿素	尿素1号	陽光通商株式会社	福岡県福岡市早良区小 田部六丁目17番17号
輸第105144号	水酸化苦土肥 料	58天然ブルーサイト	蝶理株式会社	大阪府大阪市中央区淡 路町四丁目2番13号
輸第105152号	被覆窒素肥料	35被覆窒素	株式会社中村商会	東京都中央区日本橋本 石町三丁目1番7号
輸第105153号	化成肥料	りん安Z-10.5- 51.5-44.0	全国農業協同組合連 合会	東京都千代田区大手町 一丁目3番1号
輸第105154号	化成肥料	りん安Z-10.5- 51.5-44.5	全国農業協同組合連 合会	東京都千代田区大手町 一丁目3番1号
輸第105157号	化成肥料	NS553	セントラルグリーン 株式会社	新潟県新発田市本田 3418番地
輸第105158号	水酸化苦土肥 料	CG水酸化苦土60	セントラルグリーン 株式会社	新潟県新発田市本田 3418番地
輸第105160号	水酸化苦土肥 料	ベースマグ	株式会社ジャパンバ イオファーム	長野県伊那市美篤1112 番地
輸第105164号	硫酸苦土肥料	25天然硫酸苦土	蝶理株式会社	大阪府大阪市中央区淡 路町四丁目2番13号
輸第105165号	被覆窒素肥料	40被覆窒素120	アイアグリ株式会社	茨城県土浦市北神立町 2番地12

有効期間が令和13年3月11日となったもの

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	名 称	住 所
生第81369号	被覆窒素肥料	くみあい41.0被覆尿素 エムコートS120H	ジェイカムアグリ株 式会社	東京都千代田区神田須 田町二丁目6番6号
生第81370号	被覆窒素肥料	くみあい41.0被覆尿素 エムコートS140H	ジェイカムアグリ株 式会社	東京都千代田区神田須 田町二丁目6番6号
生第87893号	配合肥料	カルパワー9号	株式会社サンキョウ	北海道北見市東相内町 123番地2
生第87894号	硫酸マンガン 肥料	ミネラルパワー16号	株式会社生科研	熊本県阿蘇郡西原村大 字鳥子312番地4
輸第10810号	硝酸アンモニア	粒状硝安	丸善薬品産業株式会 社	大阪府大阪市中央区道 修町二丁目4番7号
輸第10811号	過りん酸石灰	16.0過りん酸石灰	株式会社中村商会	東京都中央区日本橋本 石町三丁目1番7号
輸第10813号	化成肥料	CG硝酸化成15-15- 15	セントラルグリーン 株式会社	新潟県新発田市本田 3418番地
輸第10816号	りん酸アンモニア	第二りん酸アンモニウ ム	昭光通商株式会社	東京都港区芝浦三丁目 1番1号
輸第10817号	生石灰	苦土石灰30	ユニオン化成株式会 社	東京都千代田区九段 南一丁目6番5号九 段会館テラスClassic Office 2階B

2 保証成分量その他の規格（肥料の品質の確保等に関する法律第4条第1項第3号に掲げる肥料にあっては、含有を許される有害成分の最大量その他の規格）

肥料の名称ごとの保証成分量その他の規格（肥料の品質の確保等に関する法律第4条第1項第3号に掲げる肥料にあっては、含有を許される有害成分の最大量その他の規格）は、次のとおりである。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を農林水産省消費・安全局農産安全管理課に備え置いて総覧に供するとともに、インターネットの利用その他の方法により公表するものとする。）

## ○農林水産省告白紙に付印十項

肥料の品質の確保等に関する法律（昭和11十五年法律第百11十七号）第十二条第一項及び第四項の規定に基づき、次のように生産業者及び輸入業者の名称及び住所並びに肥料の名称の変更に係る届出があつたので、同法第十五回第1項の規定に基づき告示する。

令和七年四月十八日

農林水産大臣 江藤 拓

### 1 生産業者及び輸入業者の名称及び住所の変更

登録番号 生第78997号、生第82244号、生第82245号、生第82246号、生第82247号、生第85635号、  
生第85636号、生第85637号、生第88484号、生第92485号、生第92486号、生第92550号、  
生第100870号、生第103412号、生第104212号、生第105099号

#### 変更前 株式会社ヰセキ関西中部

愛知県安城市和泉町大北61番地

#### 変更後 株式会社 I S E K I J a p a n

東京都荒川区西日暮里五丁目3番14号

#### 登録番号 生第81429号

#### 変更前 静岡県浜松市北区引佐町金指748番地

#### 変更後 静岡県浜松市浜名区引佐町金指748番地

#### 登録番号 生第84989号

#### 変更前 徳島県三好市池田町シンマチ1500番地2

#### 変更後 徳島県三好市池田町サラダ1610番地1

#### 登録番号 輸第103311号

#### 変更前 東京都港区新橋三丁目1番9号301S H I M B A S H I B U I L D I N G 7階

#### 変更後 東京都港区西新橋二丁目9番1号P M O西新橋5階

### 2 肥料の名称の変更

#### 登録番号 生第108580号

#### 変更前 くみあい苦土入り複合硝加磷安H S 405-Zn

#### 変更後 くみあい苦土入り複合硝加磷安S 405-Zn

## ○農林水産省告白紙に付印十八項

肥料の品質の確保等に関する法律（昭和11十五年法律第百11十七号）第十四条の規定に基づき、次の肥料の登録は失効したので、同法第十六条第一項の規定に基づき告示する。

令和七年四月十八日

農林水産大臣 江藤 拓

### 1 登録番号、肥料の種類及び名称並びに生産業者の名称及び住所

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	名 称	住 所
生第76116号	液状肥料	有機入り液肥ニュー植 元2号	株式会社西日本酵素	熊本県合志市栄3415番 地23

生第102114号 混合りん酸肥料 リンカル4号 三興株式会社 大阪府吹田市西御旅町  
7番16号

生第102115号 混合りん酸肥料 リンカル5号 三興株式会社 大阪府吹田市西御旅町  
7番16号

生第105079号 化成肥料 ほう素・マンガン有機 三興株式会社 大阪府吹田市西御旅町  
入り粒状696号T H 7番16号

### 2 保証成分量その他の規格（肥料の品質の確保等に関する法律第4条第1項第3号に掲げる肥料にあっては、含有を許される有害成分の最大量その他の規格）

肥料の名称ごとの保証成分量その他の規格（肥料の品質の確保等に関する法律第4条第1項第3号に掲げる肥料にあっては、含有を許される有害成分の最大量その他の規格）は、次のとおりである。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を農林水産省消費・安全局農産安全管理課に備え置いて総覧に供するとともに、インターネットの利用その他の方法により公表するものとする。）

○国土交通省告示第三百二十三号

重要施設の周辺地域の上空における小型無人機等の飛行の禁止に関する法律（平成二十八年法律第九号）第七条第一項及び第二項の規定に基づき、対象空港及び当該対象空港の敷地又は区域並びに当該対象空港に係る対象施設周辺地域を指定した告示（令和二年国土交通省告示第七百四十一号）の一部を次のように改正する。

卷一百一十一

次り表ことより、文王有闕て曷ざる見定の旁泉を才ノニ一部ナリヒニこゝ頭次付志する文王後闕て曷ざる見定の旁泉を才ノニ一部ナリヒニ大うこ文うる

国土交通大臣 中野 洋昌

七 福岡空港

七 福岡空港

対象空港の区域 象施設周辺地域	(略)	福岡県福岡市 博多区	大字青木、榎田二丁目及び二丁目（いずれも次の図面に示す部分に限る。）、大井一丁目（次の図面に示す部分に限る。）、大字堅粕（次の図面に示す部分に限る。）、大字上白井、大字雀居（次の図面に示す部分に限る。）、大字下月隈（次の図面に示す部分に限る。）、大字下月隈一丁目、四丁目及び五丁目（いずれも次の図面に示す部分に限る。）、西月隈二丁目（次の図面に示す部分に限る。）並びに大字東平尾（次の図面に示す部分に限る。）
	(略)		

対象空港の区域 象施設周辺地域	(略)	福岡県福岡市 博多区	大字青木、大井一丁目（次の図面に示す部分に限る。）、大字堅粕（次の図面に示す部分に限る。）、大字下月隈（次の図面に示す部分に限る。）、大字上白井、大字雀居（次の図面に示す部分に限る。）、大井一丁目及び二丁目、大字堅粕、大字上白井、上牟田一丁目及び二丁目（いずれも次の図面に示す部分に限る。）、空港前一丁目、二丁目、三丁目（次の図面に示す部分に限る。）及び四丁目、大字雀居、大字下白井、大字下月隈（次の図面に示す部分に限る。）、月隈一丁目（次の図面に示す部分に限る。）、三丁目（次の図面に示す部分に限る。）及び四丁目、大字雀居、大字下白井、大字下月隈（次の図面に示す部分に限る。）、月隈一丁目（次の図面に示す部分に限る。）、二丁目及び三丁目から六丁目まで（いずれも次の図面に示す部分に限る。）、半道橋二丁目、東平尾一丁目（次の図面に示す部分に限る。）、大字東平尾、東平尾一丁目（次の図面に示す部分に限る。）、豊二丁目（次の図面に示す部分に限る。）、二丁目及び三丁目、豊二丁目（次の図面に示す部分に限る。）、二丁目及び三丁目、豊二丁目（次の図面に示す部分に限る。）
	(略)		

	限る°)、吉塚四丁目、七丁目及び八丁目(いずれも次の図面に示す部分に限る°)並びに立花寺一丁目及び二丁目(いずれも次の図面に示す部分に限る°)
(略)	
備考 (略)	

第七号の表対象空港の区域の項及び対象空港に係る対象施設周辺地域の項の図面を次のとおり改める。  
(「次のように」は、省略し、その図面を国土交通省に備え置いて縦覧に供する°)

この告示は、令和7年4月21日から施行する。

## 官 庁 報 告

### 官 府 事 項

#### 麦の需給に関する見通しの公表について

主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律(平成6年法律第113号)第41条第1項の規定に基づき、麦の需給に関する見通しを令和7年3月26日付で次のとおり定めたので、同条第3項において準用する同法第4条第5項の規定に基づき、公表する。

令和7年4月18日

農林水産大臣 江藤 拓

#### 麦の需給に関する見通し

#### 麦の需給に関する見通しの策定の考え方

麦の需給については、国内産麦では量的又は質的に満たせない需要分について、国家貿易により外国産麦を計画的に輸入することとしています。

令和7年度の麦の需給に関する見通しについては、近年の総需要量や国内産麦の流通量の実績等を踏まえ、以下のとおりとします。

#### 1-1 食糧用小麦の総需要量

日本の人口は近年減少局面を迎えており、食糧用小麦の1人当たりの年間消費量は、近年減少が続いているが、おむね31~33kgで推移しています(図1)。

食糧用小麦の総需要量注は、新型コロナウイルス感染症の影響による外食需要の低迷から需要が減少しましたが、一時は回復の兆しもあり、近年は550万トン程度で推移しています。令和7年度の食糧用小麦の総需要量については、直近3か年(令和4年度から令和6年度まで)の平均総需要量である552万トンと見通します(図2)。

注) 食糧用小麦の総需要量は、国内産食糧用小麦の流通量、米粉用国内産米供給量及び政府からの外国産食糧用小麦の販売数量の合計から実需者(製粉企業等)の在庫数量の増減分を勘案して算出(以下同じ)。

	の図面に示す部分に限る°)、吉塚四丁目(次の図面に示す部分に限る°)、七丁目(次の図面に示す部分に限る°)及び八丁目(次の図面に示す部分に限る°)並びに立花寺一丁目及び二丁目(いずれも次の図面に示す部分に限る°)
(略)	
備考 (略)	

図1 食糧用小麦の消費量の推移(1人1年当たり)

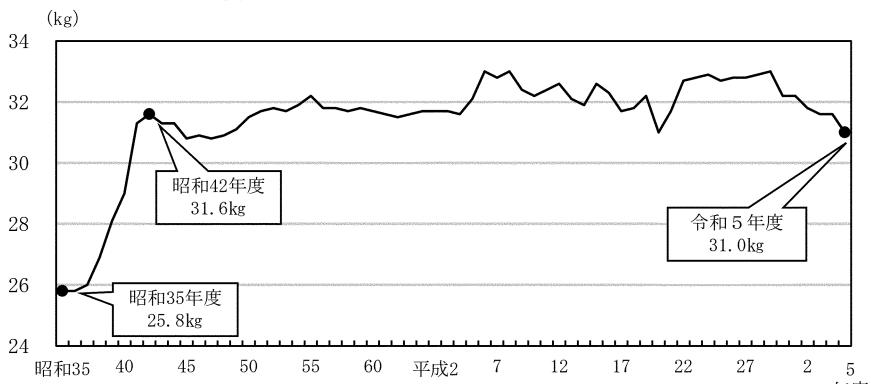
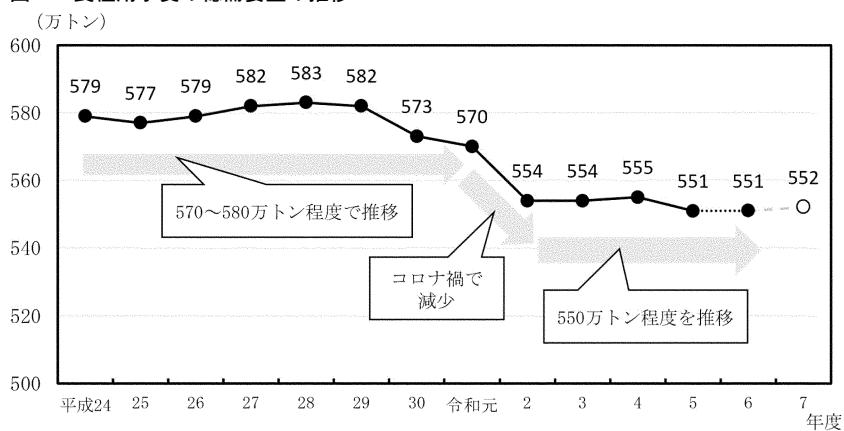


図2 食糧用小麦の総需要量の推移



## 1-2 国内産食糧用小麦の流通量

### (1) 国内産食糧用小麦の生産量（当年産の小麦のうち、生産者から実需者に引き渡される数量）

令和7年産の国内産食糧用小麦の生産量（注1）については、令和6年8月の民間流通連絡協議会において報告された令和7年産の作付予定面積（219千ha）（注2）に、過去5か年（令和2年産から令和6年産まで）の10a当たりの収量のうち、最高及び最低の単収である年を除いた3か年の平均値（454kg）を乗じ、さらに、食糧用供給割合（97.3%）（注3）を乗じて、97万トンと見通します（表1）。

（注1）は種前契約に基づき、生産者から実需者に引き渡される見込み数量である。

（注2）は種前契約に基づき、生産者から販売委託された全農・全集連等が集計した見込み面積であり、農林水産省大臣官房統計部の公表する面積とは異なる。

（注3）当年産のうち、食糧用として生産者から実需者に引き渡される割合（それ以外は、種子用、規格外等）。令和7年産については、過去5か年（令和2年産から令和6年産まで）のうち、最高及び最低の供給割合である年を除いた3か年の平均値である。

### (2) 国内産食糧用小麦の流通量（前年産と当年産の食糧用小麦のうち、当年度内に市場に流通する量）

令和7年度の国内産食糧用小麦の流通量については、令和7年産の国内産食糧用小麦の生産量に、年度内供給比率（注4）を乗じ、さらに、令和6年産国内産食糧用小麦の在庫量を加えて、94万トンと見通します（表1）。

（注4）当年産のうち当年度に生産者から実需者に引き渡される数量の割合。令和6年産については、直近3か年（令和3年産から令和5年産まで（実績値））の平均値から算出し、令和7年産については、前年産と同率としている。

表1 国内産食糧用小麦の流通量の推移

（単位：万トン）

年産	食糧用小麦の生産量 ①	年度内供給比率 ②	うち年度内供給量 ③=①×②	次年度繰越在庫量 ①-③
令和2	87	30.3%	26	61
令和3	101	44.0%	45	57
令和4	91	41.3%	38	54
令和5	101	33.1%	33	67
令和6 見込み	93	39.5%	37	56
令和7 見通し	97	39.5%	38	
7年度流通量見通し				94

注：四捨五入の関係で、計と内訳が一致しないことがある。

## 1-3 米粉用国内産米の流通量

### (1) 令和6年度米粉用国内産米の需要量

製粉事業者等からの聞き取りによれば、米粉の需要は堅調に増加しているものの、令和6年産においては原料となる米粉用国内産米の生産量が減少したことにより、一部の製粉事業者では、受注抑制を行う動きもあり、米粉用国内産米の令和6年度需要量は、5.4万トンと見込まれます（表2）。

### (2) 米粉用国内産米の生産量

令和6年産の米粉用国内産米の生産量は、主食用米の作付増加も進んだこと等により、3.3万トンとなる見込みです（表3）。

令和7年産については、製粉事業者等における前年度繰越在庫量及び調達見込等を踏まえ、3.6万トンと見通します（表3）。

### (3) 令和7年度米粉用国内産米の需要量

令和7年度の米粉用国内産米の需要量（流通量）については、製粉事業者等からの聞き取りを踏まえ、6.2万トンと見通します（表3）。

表2 米粉用国内産米の需要量の推移

（単位：万トン）

年度	需要量	対前年度比
令和2	3.6	100%
令和3	4.1	114%
令和4	4.5	110%
令和5	5.3	118%
令和6 見込み	5.4	102%

表3 米粉用国内産米の流通量見通し

（単位：万トン）

年 度	前年度繰越在庫量 ①	需要量 ②	生産量 ③	翌年度繰越在庫量 ④=①-②+③
令和6 見込み	6.0	5.4	3.3	3.9
令和7 見通し	3.9	6.2	3.6	1.3
7年度流通量見通し			→6.2	

注：1) 需要量は実需者（米粉製粉企業等（カバー率93%）（以下この頁同じ））からの聞き取り数量をもとに作成。

2) 生産量について、令和6年度は新規需要米取組計画認定数量であり、令和7年度は需要量及び翌年度繰越在庫量の水準をベースに必要供給量として推計。

3) 在庫量は実需者からの聞き取り数量をベースに推計。

## 1-4 外国産食糧用小麦の需要量

令和7年度の外国産食糧用小麦の需要量については、同年度の食糧用小麦の総需要量552万トンから国内産食糧用小麦流通量94万トン及び米粉用国内産米流通量6万トンを差し引いて452万トンと見通します（表4）。

## 1-5 外国産食糧用小麦の備蓄目標数量

現在、不測の事態に備え、国全体として外国産食糧用小麦の需要量の2.3か月分の備蓄を行っています。

このため、令和7年度の備蓄目標は、87万トンとします（表4）。

なお、民間の実需者が2.3か月分を備蓄する場合、そのうち1.8か月分について、国が保管料を助成します。

## 1-6 外国産食糧用小麦の輸入量（政府からの販売数量）

令和7年度の外国産食糧用小麦の輸入量については、外国産食糧用小麦の需要量に備蓄数量の増減分を加えた452万トンと見通します（表4）。

なお、飼料用小麦の輸入については、別途、農林水産大臣が定める飼料需給計画に基づいています。

表4 令和7年度の食糧用小麦の需給に関する見通し

(単位:万トン)

総需要量	A	552
国内産	国内産食糧用小麦の流通量	B
	米粉用国内産米の流通量	C
外国産食糧用小麦の需要量	D = A - (B + C)	452
外国産食糧用小麦の備蓄数量		
6年度(見込み)	a	87
7年度(目標)	b	87
増減	E = b - a	0
外国産食糧用小麦の輸入量 (政府からの販売数量)	F = D + E	452

注:四捨五入の関係で、計と内訳が一致しないことがある。

## 2-1 食糧用大麦及びはだか麦の総需要量

日本の人口は減少局面を迎えており、食糧用大麦及びはだか麦の1人当たりの年間消費量は、昭和59年以降、おおむね0.2~0.4kgで安定的に推移しています(図3)。

食糧用大麦及びはだか麦の総需要量(注1)は、

- ① 主食向けは、令和元年度以降減少し近年は横ばいであったが、昨夏以降の米価高騰を受けた代替需要で増加傾向
  - ② 烧酎向けは、コロナ禍の家飲み需要があった一方で、外食需要の低迷等により減少傾向
  - ③ 麦茶向けは、ノンカフェイン需要により増加傾向
  - ④ 発泡酒等向けは、外食需要の低迷等により令和3年度から減少傾向
- と、それぞれの用途別の直近の需要動向を反映させる観点から、令和7年度については、直近3か年(令和4年度から令和6年度まで)の平均総需要量である31万トンと見通します(図4)。
- (注) 食糧用大麦及びはだか麦の総需要量は、国内産食糧用大麦及びはだか麦の流通量並びに政府からの外国産食糧用大麦及びはだか麦の販売数量の合計から、実需者(精米企業等)の在庫数量の増減分を勘案して算出。ただし、生産者団体とビール会社との契約栽培により供給される国内産ビール大麦は含まない(以下同じ)。

図3 食糧用大麦及びはだか麦の消費量の推移(1人1年当たり)

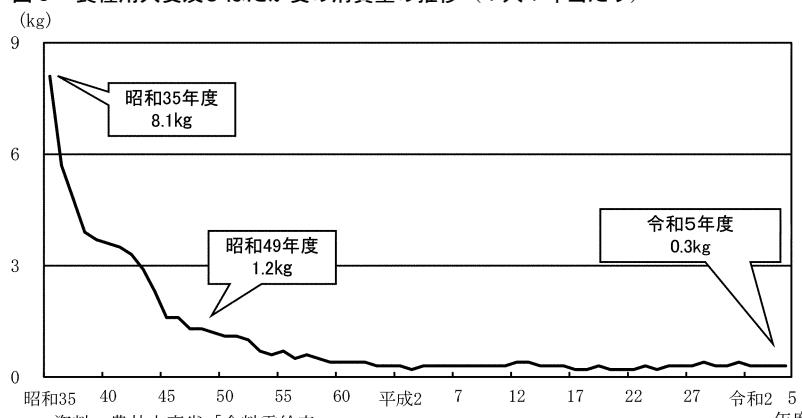
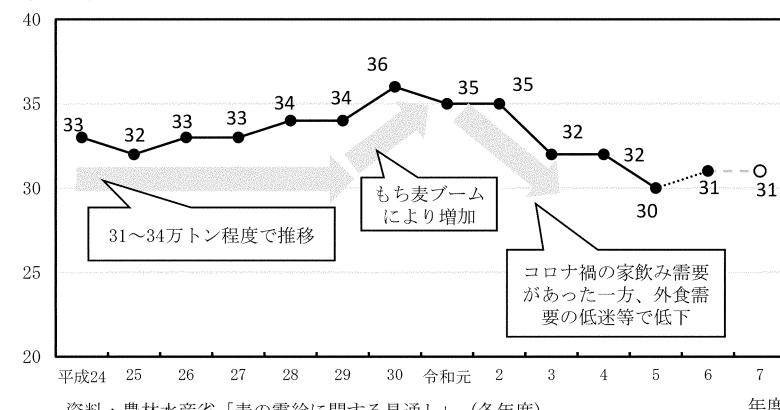


図4 食糧用大麦及びはだか麦の総需要量の推移

(万トン)



## 2-2 国内産食糧用大麦及びはだか麦の流通量

## (1) 国内産食糧用大麦及びはだか麦の生産量(当年産の大麦及びはだか麦のうち、生産者から実需者に引き渡される数量)

令和7年産の国内産食糧用大麦及びはだか麦の生産量(注1)については、令和6年8月の民間流通連絡協議会において報告された令和7年産の作付予定面積(二条大麦30千ha、六条大麦18千ha、はだか麦4千ha)(注2)に、過去5か年(令和2年産から令和6年産まで)の10a当たりの収量のうち、最高及び最低の単収である年を除いた3か年の平均値(二条大麦385kg、六条大麦316kg、はだか麦304kg)を乗じ、さらに、食糧用供給割合(二条大麦74.5%、六条大麦89.0%、はだか麦98.9%)(注3)を乗じて、15万トンと見通します(表5)。

(注1)は種前契約に基づき、生産者から実需者に引き渡される見込み数量である。

(注2)は種前契約に基づき、生産者から販売委託された全農・全集連等が集計した見込み面積であり、農林水産省大臣官房統計部の公表する面積とは異なる。

(注3)当年産のうち、食糧用として生産者から実需者に引き渡される割合(それ以外は、ビル用、種子用、規格外等)。令和7年産については、過去5か年(令和2年産から令和6年産まで)のうち、最高及び最低の供給割合である年を除いた3か年の平均値である。

## (2) 国内産食糧用大麦及びはだか麦の流通量(前年産と当年産の食糧用大麦及びはだか麦のうち、当年度内に市場に流通する量)

令和7年度の国内産食糧用大麦及びはだか麦の流通量については、令和7年産の国内産食糧用大麦及びはだか麦の生産量に、年度内供給比率(注4)を乗じ、さらに、令和6年産国内産食糧用大麦及びはだか麦の在庫量を加えて、12万トンと見通します(表5)。

(注4)当年産のうち当年度に生産者から実需者に引き渡される数量の割合。令和6年産については、直近3か年(令和3年産から令和5年産まで)の平均値から算出し、令和7年産については、前年産と同率としている。

表5 国内産食糧用大麦及びはだか麦の流通量の推移

(単位：万トン)

年産	食糧用大麦及び はだか麦の 生産量 ①	年度内供給 比率 ②	うち年度内 供給量 ③=①×②	次年度繰越 (在庫) ①-③
令和2	14	23.8%	3	11
令和3	15	26.8%	4	11
令和4	15	29.6%	5	11
令和5	15	26.2%	4	11
令和6 見込み	11	27.6%	3	8
令和7 見通し	15	27.6%	4	
7年度流通量見通し				12

注：1) 国内産食糧用大麦及びはだか麦については、上記の流通量12万トンのほかに生産者団体とビール会社との契約栽培により国内産ビール大麦5万トンが供給される見込みである。

2) 四捨五入の関係で、計と内訳が一致しないことがある。

### 2-3 外国産食糧用大麦及びはだか麦の需要量

令和7年度の外国産食糧用大麦及びはだか麦の需要量については、同年度の食糧用大麦及びはだか麦の総需要量31万トンから国内産食糧用大麦及びはだか麦の流通量12万トンを差し引いて19万トンと見通します（表6）。

### 2-4 外国産食糧用大麦及びはだか麦の輸入量（政府からの販売数量）

令和7年度の外国産食糧用大麦及びはだか麦の輸入量については、外国産食糧用大麦及びはだか麦の需要量と同量の19万トンと見通します（表6）。

なお、飼料用大麦の輸入については、別途、農林水産大臣が定める飼料需給計画に基づいています。

### 表6 令和7年度の食糧用大麦及びはだか麦の需給に関する見通し

(単位：万トン)

総需要量	A	31
国内産食糧用大麦及びはだか麦の流通量	B	12
外国産食糧用大麦及びはだか麦の需要量	C = A - B	19
外国産食糧用大麦及びはだか麦の輸入量 (政府からの販売数量)	D = C	19

注：四捨五入の関係で、計と内訳が一致しないことがある。



## 附 告 項

### 犯罪被害財産支給手続開始決定公告

東京地方検察庁検察官

下記のとおり、犯罪被害財産等による被害回復給付金の支給に関する法律第6条第1項の規定により犯罪被害財産支給手続の開始を決定したので公告する。

記

1 犯罪被害財産支給手続番号 東京地方検察庁 令和7年第3号

2 犯罪被害財産支給手続開始決定の年月日 令和7年4月18日

3 支給対象犯罪行為の範囲

(1) 支給対象犯罪行為が行われた期間

平成26年6月頃から令和元年11月頃までの間

(2) 支給対象犯罪行為の内容

飲食店経営者であった被告人が、同店従業員らと共に謀の上、自己が経営する東京都港区内の飲食店において、真実は、被害者らが同店で高額の飲食をした事実ではなく、同人らがその高額の飲食代金を同人らのクレジットカードで精算する旨真意に基づき申し出た事実もなかったのに、同人らのクレジットカードを決済端末機に挿入し、インターネット回線等を介してクレジットカード会社管理のコンピュータに虚偽の売上データを送信し、同クレジットカード会社に同クレジットカードを使用して内容虚偽の飲食代金を精算することを承認させるなどし、被告人らと加盟店契約を締結するなどしているクレジットカード会社から委託を受けた会社が管理するコンピュータシステムを介するなどして、被告人が管理する法人名義の口座に振込入金させて同飲食代金を立替払いさせ、財産上不法の利益を得た行為。

4 対象犯罪行為が支給対象犯罪行為の範囲に属するか否かについて判断の参考となるべき事項

(1) 犯行場所飲食店名 「NYBAY (ニューヨークベイ)」

(2) 当時の犯行場所 東京都港区六本木3丁目14番14号VORT六本木Kaleidoビル（又は六本木314ビル）3階

(3) クレジットカード利用店舗名 「UP-DO」「N.Y.T.S (New York Times Square)」「AMERICAN DINNING」「N.Y.C (NEW YORK CLASSIC)」「MANHATTAN VIEW SKYSCRAPERS LOUNGE」「Dinning Restaurant Bar Maximus rouge」「HARBORVIEW STAR」「RENAISSANCE」「PRINCE GARDEN」「Valentino New York Café (V.N.Y.C)」「Prominent Classic」

(4) 支払先口座名義 「合同会社XPERIA」「合同会社ACCESS」「合同会社WIN115」「合同会社BRAND」「合同会社GOLD UP115」「合同会社EXTANT」「株式会社グリーンロード」「合同会社UNIQUE」

5 開始決定の時における給付資金の額 金131万9194円

6 支給申請期間 令和7年4月18日から令和7年6月17日までの間

7 犯罪被害財産の没収又はその価額の追徴の裁判に関する事項

(1) 裁判所名 東京地方裁判所

(2) 裁判年月日 令和4年4月21日（令和5年6月1日確定）

(3) 被告人の氏名 ホッセン リアット

(4) 没収又は追徴の理由とされた事実の要旨及び罪名

(事実の要旨)

飲食店経営者であった被告人が、同店従業員らと共に謀の上、平成31年4月25日及び令和元年9月26日から同月27日の間、自己が経営する東京都港区内の飲食店において、真実は、被害者らが同店で高額の飲食をした事実ではなく、同人らがその高額の飲食代金を同人らのクレジットカードで精算する旨真意に基づき申し出た事実もなかったのに、同人らのクレジットカードを決済端末機に挿入し、インターネット回線等を介してクレジットカード会社管理のコンピュータに虚偽の

売上データを送信し、同クレジットカード会社に同クレジットカードを使用して内容虚偽の飲食代金を精算することを承認させるなどし、被告人らと加盟店契約を締結するなどしているクレジットカード会社から委託を受けた会社が管理するコンピュータシステムを介するなどして、被告人が管理する法人名義の口座に振込入金させて同飲食代金を立替払いさせ、財産上不法の利益を得るとともに、その犯罪収益等の取得事実を仮装した。

(罪名) 組織的な犯罪の処罰及び犯罪収益の規制等に関する法律違反

8 この公告に関する問合せ先(申請書の持参又は郵送による提出先)

〒100-8903 東京都千代田区霞が関1-1-1

東京地方検察庁総務部犯罪被害財産支給手続担当

電話番号 03-3592-5611 (代表) 内線4392

○ 上記3の支給対象犯罪行為の範囲を定める処分に不服がある場合には、この公告があった日の翌日から起算して30日以内に東京地方検察庁検事正に対して審査の申立てをすることができます(提出先は上記8のとおり)。

○ 当該処分の取消しの訴えは、審査の申立てに対する裁決を経た後でなければ提起することができませんが、次のいずれかに該当するときは、当該裁決を経ずに当該処分の取消しの訴えを提起することができます。

- (1) 審査の申立てがされた日の翌日から起算して3月を経過しても裁決がないとき。
- (2) 支給対象犯罪行為の範囲を定める処分、処分の執行又は手続の続行により生ずる著しい損害を避けるため緊急の必要があるとき。
- (3) その他裁決を経ないことにつき正当な理由があるとき。

○ 当該処分の取消しの訴えは、当該処分に係る裁決書の謄本の送達を受けた日から30日以内(送達を受けた日の翌日から起算します。)に、国(代表者は法務大臣となります。)を被告として、東京地方裁判所に提起しなければなりません。

#### 破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

令和7年(フ)第1804号

東京都新宿区信濃町14

債務者 岡田 有弘

- 1 決定年月日時 令和7年4月2日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 織田 英生
- 4 破産債権の届出期間 令和7年4月30日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年5月29日午後2時
- 6 免責意見申述期間 令和7年5月29日まで

東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第1808号

東京都江戸川区瑞江4丁目49-4-101 工

ルサイド5

債務者 市川 誠

- 1 決定年月日時 令和7年4月2日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 朝妻 健
- 4 破産債権の届出期間 令和7年4月30日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年5月29日午後2時
- 6 免責意見申述期間 令和7年5月29日まで

東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第1827号

東京都足立区伊興本町1丁目3-28 第一横山荘201

債務者 藤田 寛司

- 1 決定年月日時 令和7年4月2日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 志水美美代
- 4 破産債権の届出期間 令和7年4月30日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年5月29日午後2時
- 6 免責意見申述期間 令和7年5月29日まで

東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第1856号

東京都世田谷区上北沢4丁目33-21-236

債務者 関 祐也

- 1 決定年月日時 令和7年4月2日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 大林 和人

東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第1843号

東京都品川区南大井3丁目9-9-103

債務者 沖野 正樹

- 1 決定年月日時 令和7年4月2日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 石田 周平
- 4 破産債権の届出期間 令和7年4月30日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年5月29日午後1時30分
- 6 免責意見申述期間 令和7年5月29日まで

東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第1857号

東京都江戸川区中葛西1丁目28-9 Loft y II 202

債務者 宮本 智

- 1 決定年月日時 令和7年4月2日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 吉澤まり子
- 4 破産債権の届出期間 令和7年4月30日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年5月29日午前10時30分
- 6 免責意見申述期間 令和7年5月29日まで

東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第1887号

東京都世田谷区給田1丁目9-8-202

債務者 宮路 理沙

- 1 決定年月日時 令和7年4月2日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 鞠子 順子
- 4 破産債権の届出期間 令和7年4月30日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年5月29日午前11時
- 6 免責意見申述期間 令和7年5月29日まで

東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第1892号

東京都杉並区和泉1丁目38-7-203

債務者 福山 美樹

- 1 決定年月日時 令和7年4月2日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 水嶋 一途
- 4 破産債権の届出期間 令和7年4月30日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年5月29日午前10時30分
- 6 免責意見申述期間 令和7年5月29日まで

東京地方裁判所民事第20部

<b>令和7年(フ)第1895号</b> 東京都板橋区板橋2丁目63-9-204 債務者 松野 美佳 1 決定年月日時 令和7年4月2日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 山崎 恒平 4 破産債権の届出期間 令和7年4月30日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年5月29日午前10時 6 免責意見申述期間 令和7年5月29日まで 東京地方裁判所民事第20部	<b>5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年5月29日午後2時</b> <b>6 免責意見申述期間 令和7年5月29日まで</b> 東京地方裁判所民事第20部	<b>令和7年(フ)第1946号</b> 東京都練馬区東大泉5-32-13-102、住民票上の住所東京都練馬区東大泉4丁目6-8-202 債務者 後藤彩世子 1 決定年月日時 令和7年4月2日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 田中 和人 4 破産債権の届出期間 令和7年4月30日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年5月30日午後2時	<b>1 決定年月日時 令和7年4月2日午後5時</b> 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 大澤 一志 4 破産債権の届出期間 令和7年4月30日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年5月30日午後2時
<b>令和7年(フ)第1903号</b> 東京都江戸川区平井2丁目11-3-102 債務者 富川 智子 1 決定年月日時 令和7年4月2日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 福山 純平 4 破産債権の届出期間 令和7年4月30日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年5月29日午前10時30分 6 免責意見申述期間 令和7年5月29日まで 東京地方裁判所民事第20部	<b>1 決定年月日時 令和7年4月2日午後5時</b> 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 池田 大介 4 破産債権の届出期間 令和7年4月30日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年5月29日午前11時 6 免責意見申述期間 令和7年5月29日まで 東京地方裁判所民事第20部	<b>令和7年(フ)第1965号</b> 東京都足立区入谷3丁目5-11-301 債務者 原田 一成 1 決定年月日時 令和7年4月2日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 中村 裕也 4 破産債権の届出期間 令和7年4月30日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年5月30日午後1時30分 6 免責意見申述期間 令和7年5月30日まで 東京地方裁判所民事第20部	<b>1 決定年月日時 令和7年4月2日午後5時</b> 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 中村 裕也 4 破産債権の届出期間 令和7年4月30日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年5月30日午後1時30分
<b>令和7年(フ)第1905号</b> 東京都世田谷区下馬1丁目20-22-202 債務者 飯村優詞郎 1 決定年月日時 令和7年4月2日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 三浦 恵介 4 破産債権の届出期間 令和7年4月30日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年5月29日午前10時30分 6 免責意見申述期間 令和7年5月29日まで 東京地方裁判所民事第20部	<b>1 決定年月日時 令和7年4月2日午後5時</b> 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 橋本 利久 4 破産債権の届出期間 令和7年4月30日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年5月29日午前10時30分 6 免責意見申述期間 令和7年5月29日まで 東京地方裁判所民事第20部	<b>令和7年(フ)第1909号</b> 神奈川県横浜市鶴見区岸谷2丁目15-18-1 債務者 松田 龍哉 1 決定年月日時 令和7年4月2日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 政岡 史郎 4 破産債権の届出期間 令和7年4月30日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年5月29日午前10時30分 6 免責意見申述期間 令和7年5月29日まで 東京地方裁判所民事第20部	<b>1 決定年月日時 令和7年4月2日午後5時</b> 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 政岡 史郎 4 破産債権の届出期間 令和7年4月30日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年5月29日午前10時30分 6 免責意見申述期間 令和7年5月29日まで 東京地方裁判所民事第20部
<b>令和7年(フ)第1906号</b> 東京都世田谷区多摩川1丁目26-8-201 債務者 我妻佑香里 1 決定年月日時 令和7年4月2日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 富澤 章司 4 破産債権の届出期間 令和7年4月30日まで	<b>1 決定年月日時 令和7年4月2日午後5時</b> 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 政平 亨史 4 破産債権の届出期間 令和7年4月30日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年5月29日午前10時 6 免責意見申述期間 令和7年5月29日まで 東京地方裁判所民事第20部	<b>令和7年(フ)第1940号</b> 東京都世田谷区尾山台3丁目24-11 第10大浦ビル403 債務者 小高 佑樹 1 決定年月日時 令和7年4月2日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 佐藤 悠里 4 破産債権の届出期間 令和7年4月30日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年5月29日午前10時 6 免責意見申述期間 令和7年5月29日まで 東京地方裁判所民事第20部	<b>1 決定年月日時 令和7年4月1日午後3時</b> 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 佐藤 悠里 4 破産債権の届出期間 令和7年5月2日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年6月2日午後1時10分 6 免責意見申述期間 令和7年5月30日まで 千葉地方裁判所松戸支部民事部
<b>令和7年(フ)第1906号</b> 東京都大田区多摩川1丁目26-8-201 債務者 我妻佑香里 1 決定年月日時 令和7年4月2日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 富澤 章司 4 破産債権の届出期間 令和7年4月30日まで	<b>1 決定年月日時 令和7年4月2日午後5時</b> 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 政平 亨史 4 破産債権の届出期間 令和7年4月30日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年5月29日午前10時 6 免責意見申述期間 令和7年5月29日まで 東京地方裁判所民事第20部	<b>令和7年(フ)第1650号</b> 東京都足立区東和3丁目5-21-102 債務者 伊藤 早苗	<b>1 決定年月日時 令和7年4月2日午後5時</b> 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 矢島 裕 4 破産債権の届出期間 令和7年4月30日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年5月30日午後2時 6 免責意見申述期間 令和7年5月30日まで 東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第1778号  
東京都杉並区上高井戸1丁目6-15-304  
債務者 大野 一美

1 決定年月日時 令和7年4月2日午後5時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
3 破産管財人 弁護士 九石 拓也  
4 破産債権の届出期間 令和7年4月30日まで  
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年5月30日午後1時30分  
6 免責意見申述期間 令和7年5月30日まで  
東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第1805号  
千葉県船橋市前原東5丁目3-25-302  
債務者 崎山 有蘭

1 決定年月日時 令和7年4月2日午後5時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
3 破産管財人 弁護士 新谷 紀之  
4 破産債権の届出期間 令和7年4月30日まで  
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年5月30日前10時30分  
6 免責意見申述期間 令和7年5月30日まで  
東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第1810号  
東京都江戸川区東葛西8丁目29-9-103  
債務者 菅野順一郎

1 決定年月日時 令和7年4月2日午後5時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
3 破産管財人 弁護士 河合 敏嗣  
4 破産債権の届出期間 令和7年4月30日まで  
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年5月30日午後2時  
6 免責意見申述期間 令和7年5月30日まで  
東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第1819号  
東京都葛飾区西龜有2丁目3-3 東京第一交通株式会社  
債務者 安田 由一

1 決定年月日時 令和7年4月2日午後5時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
3 破産管財人 弁護士 新井 翼

4 破産債権の届出期間 令和7年4月30日まで  
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年5月30日午前10時30分  
6 免責意見申述期間 令和7年5月30日まで

東京地方裁判所民事第20部

**令和7年(フ)第1841号**

東京都世田谷区坂上3丁目37-3-201  
債務者 飯田 拓麻

1 決定年月日時 令和7年4月2日午後5時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
3 破産管財人 弁護士 中村 航  
4 破産債権の届出期間 令和7年4月30日まで  
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年5月30日午前10時30分  
6 免責意見申述期間 令和7年5月30日まで

東京地方裁判所民事第20部

**令和7年(フ)第1842号**

東京都練馬区貫井3丁目13-8 富士見台レジデンスS102号室  
債務者 井野 洋介

1 決定年月日時 令和7年4月2日午後5時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
3 破産管財人 弁護士 小泉 英之  
4 破産債権の届出期間 令和7年4月30日まで  
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年5月30日午後2時  
6 免責意見申述期間 令和7年5月30日まで

東京地方裁判所民事第20部

**令和7年(フ)第1847号**

東京都江戸川区春江町5丁目28-33  
債務者 佐藤 学

1 決定年月日時 令和7年4月2日午後5時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
3 破産管財人 弁護士 福島 亮仁  
4 破産債権の届出期間 令和7年4月30日まで  
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年5月30日午前11時  
6 免責意見申述期間 令和7年5月30日まで

東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第1848号  
東京都武蔵村山市榎2-86-4-102、住民  
票上の住所東京都練馬区東大泉6丁目34-  
22-201  
債務者 茂木 伸章  
1 決定年月日時 令和7年4月2日午後5時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
3 破産管財人 弁護士 佐藤 英幸  
4 破産債権の届出期間 令和7年4月30日まで  
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴  
取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年5月  
30日午後2時  
6 免責意見申述期間 令和7年5月30日まで  
東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第1849号  
東京都中野区大和町4丁目30-3 尾崎邸2  
F  
債務者 大倉康太郎  
1 決定年月日時 令和7年4月2日午後5時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
3 破産管財人 吉田 大輔  
4 破産債権の届出期間 令和7年4月30日まで  
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴  
取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年5月  
30日午前10時  
6 免責意見申述期間 令和7年5月30日まで  
東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第1851号  
東京都大田区池上5丁目24-4-102  
債務者 吉田 繁紀  
1 決定年月日時 令和7年4月2日午後5時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
3 破産管財人 白鳥 秀明  
4 破産債権の届出期間 令和7年4月30日まで  
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴  
取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年5月  
30日午前10時30分  
6 免責意見申述期間 令和7年5月30日まで  
東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第1858号  
東京都板橋区小茂根3丁目15-7-503  
債務者 館岡 亨  
1 決定年月日時 令和7年4月2日午後5時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
3 破産管財人 浦山 健介

4 破産債権の届出期間 令和7年4月30日まで  
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年5月30日午後1時30分  
6 免責意見申述期間 令和7年5月30日まで  
東京地方裁判所民事第20部

**令和7年(フ)第1896号**  
東京都板橋区志村1丁目26-19-202  
債務者 村上 悠恵(旧名哲郎)  
1 決定年月日時 令和7年4月2日午後5時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
3 破産管財人 弁護士 山本 悠一  
4 破産債権の届出期間 令和7年4月30日まで  
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年5月30日午前11時  
6 免責意見申述期間 令和7年5月30日まで  
東京地方裁判所民事第20部

**令和7年(フ)第1901号**  
東京都豊島区駒込3丁目27-18-203  
債務者 小郷 潤  
1 決定年月日時 令和7年4月2日午後5時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
3 破産管財人 弁護士 藤元 達弥  
4 破産債権の届出期間 令和7年4月30日まで  
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年5月30日午後2時  
6 免責意見申述期間 令和7年5月30日まで  
東京地方裁判所民事第20部

**令和7年(フ)第1910号**  
東京都中野区白鷺2丁目13-1-606  
債務者 塩野由香里(旧姓三好)  
1 決定年月日時 令和7年4月2日午後5時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
3 破産管財人 弁護士 藤間 崇史  
4 破産債権の届出期間 令和7年4月30日まで  
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年5月30日午前10時30分  
6 免責意見申述期間 令和7年5月30日まで  
東京地方裁判所民事第20部

<b>令和7年(フ)第1912号</b> 東京都板橋区常盤台1丁目34-12-404 債務者 岡田万喜子 1 決定年月日時 令和7年4月2日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 遠藤 純 4 破産債権の届出期間 令和7年4月30日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年5月30日午後1時30分 6 免責意見申述期間 令和7年5月30日まで 東京地方裁判所民事第20部	<b>令和7年(フ)第1912号</b> 東京都豊島区千川2丁目13-9 債務者 松並 直樹 1 決定年月日時 令和7年4月2日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 松村満美子 4 破産債権の届出期間 令和7年4月30日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年5月30日午前10時30分 6 免責意見申述期間 令和7年5月30日まで 東京地方裁判所民事第20部
<b>令和7年(フ)第1924号</b> 東京都大田区東糀谷3丁目15-17-302 債務者 藤田 洋平 1 決定年月日時 令和7年4月2日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 茶谷 幸彦 4 破産債権の届出期間 令和7年4月30日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年5月30日午前10時 6 免責意見申述期間 令和7年5月30日まで 東京地方裁判所民事第20部	<b>令和7年(フ)第1924号</b> 静岡県三島市松本268番地の5 エスエスコーポ北棟207号、住民票上の住所静岡県三島市谷田376番地の6 債務者 山口 貢 1 決定年月日時 令和7年4月2日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 本多 孝士 4 破産債権の届出期間 令和7年4月30日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年6月5日午後2時30分 6 免責意見申述期間 令和7年6月5日まで 東京地方裁判所民事第20部
<b>令和7年(フ)第1942号</b> 東京都江戸川区南葛西7丁目4-4-301 債務者 鈴木 綾香 1 決定年月日時 令和7年4月2日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 丸山 隆 4 破産債権の届出期間 令和7年4月30日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年5月30日午前10時30分 6 免責意見申述期間 令和7年5月30日まで 東京地方裁判所民事第20部	<b>令和7年(フ)第1942号</b> 千葉県旭市鎌数9315-10、住民票上の住所千葉県旭市鎌木288番地 債務者 椎名 一夫 1 決定年月日時 令和7年4月2日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 竹村 一成 4 破産債権の届出期間 令和7年4月30日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年6月12日午前10時45分 6 免責意見申述期間 令和7年6月12日午前10時45分 東京地方裁判所民事第20部
<b>令和7年(フ)第1948号</b> 東京都世田谷区野沢3丁目9-13-102 債務者 坂元 健吾 1 決定年月日時 令和7年4月2日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 小嶋 昌和 4 破産債権の届出期間 令和7年4月30日まで	<b>令和7年(フ)第1948号</b> 東京都台東区竜泉2丁目6-9-201 債務者 日向野 史 1 決定年月日時 令和7年4月2日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 土方 恭子 4 破産債権の届出期間 令和7年4月30日まで 東京地方裁判所民事第20部
	<b>令和7年(フ)第1979号</b> 東京都豊島区千川2丁目13-9 債務者 松並 直樹 1 決定年月日時 令和7年4月2日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 松村満美子 4 破産債権の届出期間 令和7年4月30日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年6月5日午前10時 6 免責意見申述期間 令和7年6月5日まで 東京地方裁判所民事第20部
	<b>令和7年(フ)第1902号</b> 東京都江戸川区平井5丁目33-9-301 債務者 村尾 彰一 1 決定年月日時 令和7年4月2日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 北村 圭 4 破産債権の届出期間 令和7年4月30日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年6月5日午後2時 6 免責意見申述期間 令和7年6月5日まで 東京地方裁判所民事第20部
	<b>令和7年(フ)第1938号</b> 東京都調布市西つじヶ丘3-24-10-501、住民票上の住所東京都調布市東つじヶ丘2丁目32-1 都営東2-302 債務者 本間 理之 1 決定年月日時 令和7年4月2日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 石原 正貴 4 破産債権の届出期間 令和7年4月30日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年6月5日午後2時 6 免責意見申述期間 令和7年6月5日まで 東京地方裁判所民事第20部
	<b>令和7年(フ)第1939号</b> 東京都中野区東中野1丁目44-6-101 債務者 五十嵐 彰 1 決定年月日時 令和7年4月2日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 川浦 史雄 4 破産債権の届出期間 令和7年4月30日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年6月5日午後2時 6 免責意見申述期間 令和7年6月5日まで 東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第1945号 東京都板橋区徳丸八丁目8-3-205 債務者 田中 健一 1 決定年月日時 令和7年4月2日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 中川 佳男 4 破産債権の届出期間 令和7年4月30日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年6月5日前10時 6 免責意見申述期間 令和7年6月5日まで 東京地方裁判所民事第20部	5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年6月5日前11時 6 免責意見申述期間 令和7年6月5日まで 東京地方裁判所立川支部民事第4部	令和7年(フ)第1853号 東京都渋谷区幡ヶ谷二丁目21-2-602 債務者 横山 祐司 1 決定年月日時 令和7年4月2日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 岩上 公一 4 破産債権の届出期間 令和7年4月30日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年6月6日前10時 6 免責意見申述期間 令和7年6月6日まで 東京地方裁判所民事第20部	5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年6月6日前10時 6 免責意見申述期間 令和7年6月6日まで 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第1947号 埼玉県川口市大字里1619-1-705 債務者 武岡さつき 1 決定年月日時 令和7年4月2日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 西村由美子 4 破産債権の届出期間 令和7年4月30日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年6月5日前10時30分 6 免責意見申述期間 令和7年6月5日まで 東京地方裁判所民事第20部	1 決定年月日時 令和7年4月2日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 嶋本 雅史 4 破産債権の届出期間 令和7年5月7日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年6月5日前11時 6 免責意見申述期間 令和7年6月5日まで 東京地方裁判所立川支部民事第4部	令和7年(フ)第1870号 東京都江東区塩浜一丁目5-4-101 債務者 五味川 守 1 決定年月日時 令和7年4月2日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 永石 一恵 4 破産債権の届出期間 令和7年4月30日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年6月6日前10時 6 免責意見申述期間 令和7年6月6日まで 東京地方裁判所民事第20部	1 決定年月日時 令和7年4月2日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 夏苅 一 4 破産債権の届出期間 令和7年4月30日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年6月6日前1時30分 6 免責意見申述期間 令和7年6月6日まで 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第1963号 東京都荒川区東日暮里6丁目13-3 債務者 猪瀬 学 1 決定年月日時 令和7年4月2日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 関戸 麦 4 破産債権の届出期間 令和7年4月30日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年6月5日前10時 6 免責意見申述期間 令和7年6月5日まで 東京地方裁判所民事第20部	1 決定年月日時 令和7年4月2日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 相澤 春之 4 破産債権の届出期間 令和7年4月30日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年6月6日前1時30分 6 免責意見申述期間 令和7年6月6日まで 東京地方裁判所民事第20部	令和7年(フ)第1932号 東京都荒川区荒川6丁目45-2-203 債務者 柳澤 友子 1 決定年月日時 令和7年4月2日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 阿部 大介 4 破産債権の届出期間 令和7年4月30日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年6月6日前1時30分 6 免責意見申述期間 令和7年6月6日まで 東京地方裁判所民事第20部	1 決定年月日時 令和7年4月2日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 阿部 大介 4 破産債権の届出期間 令和7年4月30日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年6月6日前1時30分 6 免責意見申述期間 令和7年6月6日まで 東京地方裁判所立川支部民事第4部
令和7年(フ)第365号 東京都町田市木曾東1丁目2番B4-503号 債務者 若林圭一郎 1 決定年月日時 令和7年4月2日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 嶋本 雅史 4 破産債権の届出期間 令和7年5月7日まで	1 決定年月日時 令和7年4月2日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 栗原 大 4 破産債権の届出期間 令和7年4月30日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年6月6日前10時 6 免責意見申述期間 令和7年6月6日まで 東京地方裁判所民事第20部	令和7年(フ)第1852号 東京都足立区東和1丁目1-10-703 債務者 相澤 春之 1 決定年月日時 令和7年4月2日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 福田 有美 4 破産債権の届出期間 令和7年4月30日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年6月6日前10時 6 免責意見申述期間 令和7年6月6日まで 東京地方裁判所民事第20部	令和7年(フ)第1941号 東京都足立区中央本町1丁目21-19 債務者 畑田 ハイツ 1 決定年月日時 令和7年4月2日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 湯浅 知子 4 破産債権の届出期間 令和7年4月30日まで
令和7年(フ)第365号 東京都町田市木曾東1丁目2番B4-503号 債務者 若林圭一郎 1 決定年月日時 令和7年4月2日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 嶋本 雅史 4 破産債権の届出期間 令和7年5月7日まで	1 決定年月日時 令和7年4月2日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 岩上 公一 4 破産債権の届出期間 令和7年4月30日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年6月6日前10時 6 免責意見申述期間 令和7年6月6日まで 東京地方裁判所民事第20部	令和7年(フ)第1964号 神奈川県相模原市南区東林間3丁目10-12-303 債務者 上田 理紗 1 決定年月日時 令和7年4月2日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 吉川 幹司 4 破産債権の届出期間 令和7年4月30日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年6月6日前10時 6 免責意見申述期間 令和7年6月6日まで 東京地方裁判所民事第20部	令和7年(フ)第352号 東京都調布市西つつじヶ丘1丁目10番地2ワコーレつつじヶ丘502 債務者 森田 純乃 1 決定年月日時 令和7年4月2日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 萱島 博文 4 破産債権の届出期間 令和7年5月7日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年6月6日前10時45分 6 免責意見申述期間 令和7年6月6日まで 東京地方裁判所立川支部民事第4部
令和7年(フ)第215号 千葉県野田市谷津782番地の4、前住所千葉県野田市尾崎837番地の38 池田ハイツ3F 債務者 豊倉 克哉 1 決定年月日時 令和7年3月31日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 斎藤 雅子 4 破産債権の届出期間 令和7年5月1日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年6月16日前1時30分 6 免責意見申述期間 令和7年6月13日まで 千葉地方裁判所松戸支部民事部	令和7年(フ)第1941号 東京都足立区中央本町1丁目21-19 債務者 畑田 ハイツ 1 決定年月日時 令和7年4月2日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 湯浅 知子 4 破産債権の届出期間 令和7年4月30日まで	令和7年(フ)第1964号 神奈川県相模原市南区東林間3丁目10-12-303 債務者 上田 理紗 1 決定年月日時 令和7年4月2日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 吉川 幹司 4 破産債権の届出期間 令和7年4月30日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年6月6日前10時 6 免責意見申述期間 令和7年6月6日まで 東京地方裁判所民事第20部	令和7年(フ)第352号 東京都調布市西つつじヶ丘1丁目10番地2ワコーレつつじヶ丘502 債務者 森田 純乃 1 決定年月日時 令和7年4月2日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 萱島 博文 4 破産債権の届出期間 令和7年5月7日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年6月6日前10時45分 6 免責意見申述期間 令和7年6月6日まで 東京地方裁判所立川支部民事第4部

令和7年(フ)第250号 千葉県松戸市二ツ木103番地の1 アブニール北小金103号 債務者 田中 航太 1 決定年月日時 令和7年4月2日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 飯嶋 孝明 4 破産債権の届出期間 令和7年5月7日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年6月16日午後2時 6 免責意見申述期間 令和7年6月13日まで 千葉地方裁判所松戸支部民事部 令和7年(フ)第1961号 東京都足立区西新井本町2丁目5-7-402 債務者 椎葉 義実 1 決定年月日時 令和7年4月2日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 赤塚順一郎 4 破産債権の届出期間 令和7年4月30日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年6月13日午後1時30分 6 免責意見申述期間 令和7年6月13日まで 東京地方裁判所民事第20部 令和7年(フ)第2025号 東京都葛飾区水元3丁目14-15 債務者 岡田 功二 1 決定年月日時 令和7年4月2日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 小林 幹幸 4 破産債権の届出期間 令和7年4月30日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年6月13日午前11時 6 免責意見申述期間 令和7年6月13日まで 東京地方裁判所民事第20部 令和7年(フ)第96号 静岡県浜松市中央区若林町50番地の3 A 債務者 西條飛雄馬 1 決定年月日時 令和7年4月3日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 吉野 哲史	4 破産債権の届出期間 令和7年5月8日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年6月17日午後3時 6 免責意見申述期間 令和7年6月17日まで 静岡地方裁判所浜松支部破産係 令和7年(フ)第29号 北海道河西郡芽室町西4条9丁目1番地 公住2号棟2-3 債務者 泡瀬 政行 1 決定年月日時 令和7年4月3日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 村山 敬樹 4 破産債権の届出期間 令和7年6月3日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年7月3日午前10時30分 6 免責意見申述期間 令和7年6月19日まで 東京地方裁判所帶広支部破産係 令和7年(フ)第30号 北海道帯広市東2条南13丁目19番地 まるせん第2ハイム303号室、前住所北海道河東郡音更町新通1丁目4番地2 債務者 堀部 三洋 1 決定年月日時 令和7年4月2日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 平井 智子 4 破産債権の届出期間 令和7年6月3日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年7月3日午前10時 6 免責意見申述期間 令和7年6月19日まで 釧路地方裁判所帶広支部破産係 令和7年(フ)第1802号 東京都江東区大島3丁目30-8 債務者 山口 祐子(旧姓古谷) 1 決定年月日時 令和7年4月2日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 澤田 晃宏
---	---

## 令和7年(フ)第482号

東京都八王子市川町128番地81  
債務者 竹隈 信子

- 1 決定年月日時 令和7年4月2日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 近藤わかな
- 4 破産債権の届出期間 令和7年5月7日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年6月20日前11時45分
- 6 免責意見申述期間 令和7年6月20日まで 東京地方裁判所立川支部民事第4部

## 令和7年(フ)第62号

千葉県成田市西三里塚1番地1377(スカイエンジュB棟107号)  
債務者 上平 一仁

- 1 決定年月日時 令和7年4月1日午後4時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 野口 泰三
- 4 破産債権の届出期間 令和7年5月1日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年7月1日前10時30分
- 6 免責意見申述期間 令和7年6月24日まで 千葉地方裁判所佐倉支部

## 令和6年(フ)第1940号

東京都多摩市豊ヶ丘1丁目1番地の4フロアーマンションコヤタⅡ406  
債務者 渡辺 雷斗

- 1 決定年月日時 令和7年4月2日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 大藏 久宣
- 4 破産債権の届出期間 令和7年5月7日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年6月25日前11時
- 6 免責意見申述期間 令和7年6月25日まで 東京地方裁判所立川支部民事第4部

## 令和7年(フ)第70号

静岡県袋井市川井941番地の5  
債務者 乗松 蒼汰

- 1 決定年月日時 令和7年4月3日前10時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 和光 学

- 4 破産債権の届出期間 令和7年5月8日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年6月25日前4時
- 6 免責意見申述期間 令和7年6月25日まで 静岡地方裁判所浜松支部破産係

## 令和7年(フ)第71号

静岡県袋井市川井941番地の5  
債務者 乗松 昌江

- 1 決定年月日時 令和7年4月3日前10時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 和光 学
- 4 破産債権の届出期間 令和7年5月8日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年6月25日前4時
- 6 免責意見申述期間 令和7年6月25日まで 静岡地方裁判所浜松支部破産係

## 令和7年(フ)第1750号

埼玉県上尾市柏座2丁目3-9-402  
債務者 窪 静男

- 1 決定年月日時 令和7年4月2日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 木嶋 望
- 4 破産債権の届出期間 令和7年4月30日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年6月26日前1時30分
- 6 免責意見申述期間 令和7年6月26日まで 東京地方裁判所民事第20部

## 令和7年(フ)第1776号

東京都品川区南大井5丁目21-1-210  
債務者 沼間 俊宏

- 1 決定年月日時 令和7年4月2日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 岡村 晋輔
- 4 破産債権の届出期間 令和7年4月30日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年6月26日前10時30分
- 6 免責意見申述期間 令和7年6月26日まで 東京地方裁判所民事第20部

## 令和7年(フ)第1812号

東京都町田市小山田桜台2丁目5-24-405  
債務者 山縣 道彦

- 1 決定年月日時 令和7年4月2日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 仲野 裕美
- 4 破産債権の届出期間 令和7年4月30日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年6月26日前10時
- 6 免責意見申述期間 令和7年6月26日まで 東京地方裁判所民事第20部

## 令和7年(フ)第1976号

東京都中野区鷺宮4丁目32-8-103  
債務者 山田 忠彦

- 1 決定年月日時 令和7年4月2日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 藤池 尚恵
- 4 破産債権の届出期間 令和7年4月30日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年6月26日前10時30分
- 6 免責意見申述期間 令和7年6月26日まで 東京地方裁判所民事第20部

## 令和7年(フ)第2008号

東京都墨田区菊川1丁目11-14-701  
債務者 大間二三夫

- 1 決定年月日時 令和7年4月2日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 浅野 貴志
- 4 破産債権の届出期間 令和7年4月30日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年6月26日前10時
- 6 免責意見申述期間 令和7年6月26日まで 東京地方裁判所民事第20部

## 令和7年(フ)第2030号

東京都豊島区西池袋5丁目25-7-605  
債務者 久保田修平

- 1 決定年月日時 令和7年4月2日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 山川龍一郎
- 4 破産債権の届出期間 令和7年4月30日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年6月26日前1時30分
- 6 免責意見申述期間 令和7年6月26日まで 東京地方裁判所民事第20部

<b>令和7年(フ)第2035号</b> 東京都墨田区下目黒2丁目5-4-203 債務者 川田 博美 1 決定年月日時 令和7年4月2日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 佐藤 三郎 4 破産債権の届出期間 令和7年4月30日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年6月26日午前11時 6 免責意見申述期間 令和7年6月26日まで 東京地方裁判所民事第20部	<b>4 破産債権の届出期間 令和7年5月1日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年6月30日午後1時10分 6 免責意見申述期間 令和7年6月27日まで 千葉地方裁判所松戸支部民事部</b>	<b>令和7年(フ)第1860号</b> 神奈川県藤沢市鶴沼海岸1丁目3-20-305 債務者 笛吹 真理 1 決定年月日時 令和7年4月2日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 土方 裕介 4 破産債権の届出期間 令和7年4月30日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年6月27日午前10時30分 6 免責意見申述期間 令和7年6月27日まで 東京地方裁判所民事第20部	<b>4 破産債権の届出期間 令和7年4月30日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年6月27日前11時 6 免責意見申述期間 令和7年6月27日まで 東京地方裁判所民事第20部</b>
<b>令和7年(フ)第26号</b> 千葉県柏市永楽台3丁目9番1号 債務者 朝田 恵二 1 決定年月日時 令和7年3月28日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 宇田 章吉 4 破産債権の届出期間 令和7年4月28日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年6月30日午前10時20分 6 免責意見申述期間 令和7年6月27日まで 千葉地方裁判所松戸支部民事部	<b>4 破産債権の届出期間 令和7年5月1日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年6月30日午後1時20分 6 免責意見申述期間 令和7年6月27日まで 千葉地方裁判所松戸支部民事部</b>	<b>令和7年(フ)第1864号</b> 神奈川県横浜市港北区大曾根3丁目7-9-1 債務者 西村 勇人 1 決定年月日時 令和7年4月2日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 佐藤 史肇 4 破産債権の届出期間 令和7年4月30日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年6月27日午前11時 6 免責意見申述期間 令和7年6月27日まで 東京地方裁判所民事第20部	<b>4 破産債権の届出期間 令和7年4月30日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年6月27日前10時 6 免責意見申述期間 令和7年6月27日まで 東京地方裁判所民事第20部</b>
<b>令和7年(フ)第217号</b> 千葉県柏市高南台2丁目7番地11 債務者 浅井 志朗 1 決定年月日時 令和7年3月27日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 松川 葉月 4 破産債権の届出期間 令和7年4月28日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年6月30日午前10時50分 6 免責意見申述期間 令和7年6月27日まで 千葉地方裁判所松戸支部民事部	<b>4 破産債権の届出期間 令和7年4月30日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年6月27日まで 6 免責意見申述期間 令和7年6月27日まで 東京地方裁判所民事第20部</b>	<b>令和7年(フ)第1872号</b> 東京都豊島区長崎5丁目18-12-102 債務者 飯澤 史貴 1 決定年月日時 令和7年4月2日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 黒河 元次 4 破産債権の届出期間 令和7年4月30日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年6月27日午前10時 6 免責意見申述期間 令和7年6月27日まで 東京地方裁判所民事第20部	<b>4 破産債権の届出期間 令和7年4月30日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年6月27日前10時 6 免責意見申述期間 令和7年6月27日まで 東京地方裁判所民事第20部</b>
<b>令和7年(フ)第224号</b> 千葉県流山市野々下4丁目811番地の2 メゾンナルシマ第3-103 債務者 平賀 圭伍 1 決定年月日時 令和7年3月31日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 鍋倉 征成	<b>4 破産債権の届出期間 令和7年4月30日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年6月27日午前10時 6 免責意見申述期間 令和7年6月27日まで 東京地方裁判所民事第20部</b>	<b>令和7年(フ)第1829号</b> 埼玉県川口市幸町3丁目9-22-903 債務者 安本美希恵こと 安 美希恵 1 決定年月日時 令和7年4月2日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 佐々木英乃 4 破産債権の届出期間 令和7年4月30日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年6月27日午前10時 6 免責意見申述期間 令和7年6月27日まで 東京地方裁判所民事第20部	<b>4 破産債権の届出期間 令和7年4月30日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年6月27日前2時 6 免責意見申述期間 令和7年6月27日まで 東京地方裁判所民事第20部</b>
		<b>令和7年(フ)第1876号</b> 東京都板橋区南常盤台1丁目39-10-302 債務者 加藤 友之(旧姓清水) 1 決定年月日時 令和7年4月2日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 河野 元彦	<b>4 破産債権の届出期間 令和7年4月30日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年6月27日前11時30分 6 免責意見申述期間 令和7年6月27日まで 東京地方裁判所立川支部民事第4部</b>

## 令和7年(フ)第1914号

東京都町田市南町田4丁目24-7

債務者 座間 尚武

- 1 決定年月日時 令和7年4月2日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 山崎雄一郎
- 4 破産債権の届出期間 令和7年4月30日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年7月3日午後2時30分
- 6 免責意見申述期間 令和7年7月3日まで 東京地方裁判所民事第20部

## 令和7年(フ)第180号

千葉県鎌ヶ谷市南初富2丁目2番39号  
(ファーストタイム202)

債務者 山口 雄太

- 1 決定年月日時 令和7年3月27日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 原 崇人
- 4 破産債権の届出期間 令和7年4月28日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年7月7日午後1時50分
- 6 免責意見申述期間 令和7年7月4日まで 千葉地方裁判所松戸支部民事部

## 令和7年(フ)第211号

千葉県流山市大字西平井913番地の1 エヌラルドハイム平和台101

債務者 杉浦 由美

- 1 決定年月日時 令和7年3月31日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 松川 葉月
- 4 破産債権の届出期間 令和7年5月1日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年7月7日午前10時
- 6 免責意見申述期間 令和7年7月4日まで 千葉地方裁判所松戸支部民事部

## 令和7年(フ)第1708号

東京都品川区上大崎1丁目19-5

債務者 吉崎 孝司

- 1 決定年月日時 令和7年4月2日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 山本 和広

## 4 破産債権の届出期間 令和7年4月30日まで

- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年7月4日午前10時
- 6 免責意見申述期間 令和7年7月4日まで 東京地方裁判所民事第20部

## 令和7年(フ)第1926号

東京都調布市飛田給3丁目17-52

債務者 戸山 勝治

- 1 決定年月日時 令和7年4月2日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 新保 勇一
- 4 破産債権の届出期間 令和7年4月30日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年7月10日午後1時30分
- 6 免責意見申述期間 令和7年7月10日まで 東京地方裁判所民事第20部

## 令和7年(フ)第1927号

東京都調布市飛田給3丁目17-52

債務者 戸山江伊子

- 1 決定年月日時 令和7年4月2日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 新保 勇一
- 4 破産債権の届出期間 令和7年4月30日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年7月4日午後1時30分
- 6 免責意見申述期間 令和7年7月4日まで 東京地方裁判所民事第20部

## 令和7年(フ)第1746号

東京都西東京市泉町1丁目12-19-101

債務者 小倉 久生

- 1 決定年月日時 令和7年4月2日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 岩本 幸恵
- 4 破産債権の届出期間 令和7年4月30日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年7月10日午後1時30分
- 6 免責意見申述期間 令和7年7月10日まで 東京地方裁判所民事第20部

## 令和7年(フ)第31号

千葉県成田市不動ケ岡2135番地5

債務者 福田 理佳

- 1 決定年月日時 令和7年3月28日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 藤原 義恭

## 令和7年(フ)第1897号

東京都中野区弥生町2-13-2 trias  
231 203号室、住民票上の住所三重県桑名市  
大字東方1429-4 (21街区4)

債務者 武藤 彩花

- 1 決定年月日時 令和7年4月2日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 小林 憲司
- 4 破産債権の届出期間 令和7年4月30日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年7月10日午前1時30分
- 6 免責意見申述期間 令和7年7月10日まで 東京地方裁判所民事第20部

## 令和7年(フ)第1899号

東京都板橋区大山東町12-3-303

債務者 岡崎 優太

- 1 決定年月日時 令和7年4月2日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 富樫 剛
- 4 破産債権の届出期間 令和7年4月30日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年7月10日午前11時
- 6 免責意見申述期間 令和7年7月10日まで 東京地方裁判所民事第20部

## 令和6年(フ)第984号

千葉県野田市尾崎317番地の17 R I O G R A N 207

債務者 福田 徳之

- 1 決定年月日時 令和7年3月28日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 古井 正二
- 4 破産債権の届出期間 令和7年4月28日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年7月14日午後1時50分
- 6 免責意見申述期間 令和7年7月11日まで 千葉地方裁判所松戸支部民事部

## 令和7年(フ)第1916号

東京都江戸川区本一色2丁目13-24

債務者 國定 政孝

- 1 決定年月日時 令和7年4月2日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 山田 圭太
- 4 破産債権の届出期間 令和7年4月30日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年7月17日午前10時30分
- 6 免責意見申述期間 令和7年7月17日まで 東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第1833号 東京都足立区椿2丁目27-10-403 債務者 月井かおり 1 決定年月日時 令和7年4月2日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 清水 信寿 4 破産債権の届出期間 令和7年4月30日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年8月7日前10時 6 免責意見申述期間 令和7年8月7日まで 東京地方裁判所民事第20部	令和7年(フ)第1855号 東京都板橋区大山西町44-3-103 債務者 太田 直志 1 決定年月日時 令和7年4月2日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 藤本 健一 4 破産債権の届出期間 令和7年4月30日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年8月8日前10時 6 免責意見申述期間 令和7年8月8日まで 東京地方裁判所民事第20部	5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年8月21日前10時30分 6 免責意見申述期間 令和7年8月21日まで 東京地方裁判所民事第20部	1 決定年月日時 令和7年4月2日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 二宮 晓子 4 破産債権の届出期間 令和7年4月30日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年8月22日前10時 6 免責意見申述期間 令和7年8月22日まで 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第1879号 東京都世田谷区給田3丁目21-9-101 債務者 近野 俊雅 1 決定年月日時 令和7年4月2日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 片山 敦朗 4 破産債権の届出期間 令和7年4月30日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年8月7日前10時 6 免責意見申述期間 令和7年8月7日まで 東京地方裁判所民事第20部	令和7年(フ)第1966号 東京都墨田区向島5丁目46-13-203 債務者 川野 敏靖 1 決定年月日時 令和7年4月2日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 末石 倫太 4 破産債権の届出期間 令和7年4月30日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年8月8日前10時30分 6 免責意見申述期間 令和7年8月8日まで 東京地方裁判所民事第20部	5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年8月21日前10時 6 免責意見申述期間 令和7年8月21日まで 東京地方裁判所民事第20部	1 決定年月日時 令和7年4月2日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 中谷 淳 4 破産債権の届出期間 令和7年4月30日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年8月22日前10時 6 免責意見申述期間 令和7年8月22日まで 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第1904号 東京都中央区月島2丁目1-1-503 債務者 小原 芳章 1 決定年月日時 令和7年4月2日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 今井 優仁 4 破産債権の届出期間 令和7年4月30日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年8月7日前10時30分 6 免責意見申述期間 令和7年8月7日まで 東京地方裁判所民事第20部	令和7年(フ)第1729号 東京都江戸川区西篠崎2丁目8-13 債務者 志田 一馬 1 決定年月日時 令和7年4月2日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 鵜澤亜紀子 4 破産債権の届出期間 令和7年4月30日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年8月21日前11時 6 免責意見申述期間 令和7年8月21日まで 東京地方裁判所民事第20部	5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年8月21日前11時 6 免責意見申述期間 令和7年8月21日まで 東京地方裁判所民事第20部	1 決定年月日時 令和7年4月2日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 山極 光也 4 破産債権の届出期間 令和7年4月30日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年8月26日前3時 6 免責意見申述期間 令和7年8月26日まで 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第1844号 東京都品川区大崎4丁目12-22-434 債務者 椿山 恰 1 決定年月日時 令和7年4月2日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 久野 拓真 4 破産債権の届出期間 令和7年4月30日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年8月8日前10時 6 免責意見申述期間 令和7年8月8日まで 東京地方裁判所民事第20部	令和7年(フ)第1846号 東京都杉並区松ノ木3丁目29-14-301 債務者 三浦 幹汰 1 決定年月日時 令和7年4月2日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 西垣 奏子 4 破産債権の届出期間 令和7年4月30日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年8月21日前11時 6 免責意見申述期間 令和7年8月21日まで 東京地方裁判所民事第20部	5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年8月21日前11時 6 免責意見申述期間 令和7年8月21日まで 東京地方裁判所民事第20部	1 決定年月日時 令和7年4月2日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 河西 一実 4 破産債権の届出期間 令和7年4月30日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年8月26日前3時 6 免責意見申述期間 令和7年8月26日まで 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第1771号 東京都渋谷区幡ヶ谷3丁目14-4-201 債務者 甲斐 健平	令和7年(フ)第1911号 東京都足立区西竹の塚2丁目7-18-103 債務者 佐瀬 千種 1 決定年月日時 令和7年4月2日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 今井 優仁 4 破産債権の届出期間 令和7年4月30日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年8月26日前3時 6 免責意見申述期間 令和7年8月26日まで 東京地方裁判所民事第20部	令和7年(フ)第1918号 東京都練馬区北町2丁目17-21-703 債務者 小林 真 1 決定年月日時 令和7年4月2日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 鵜澤亜紀子 4 破産債権の届出期間 令和7年4月30日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年8月26日前3時 6 免責意見申述期間 令和7年8月26日まで 福島地方裁判所	<b>破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間</b>
令和7年(フ)第32号 福島県二本松市龜谷2丁目172番地2マルビルハイツB101号 債務者 富田 光紗 1 決定年月日時 令和7年3月31日午後2時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。	令和7年(フ)第157号 栃木県さくら市櫻野1280番地4 コーポ桜山201 債務者 古川 裕子 1 決定年月日時 令和7年3月31日午後5時 2 主文 傾向者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。	3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。	4 免責意見申述期間 令和7年5月30日まで
令和7年(フ)第1911号 東京都豊島区上池袋1丁目10-7-502 債務者 岩田 秀範 1 決定年月日時 令和7年4月2日午後5時 2 主文 傾向者について破産手続を開始する。	令和7年(フ)第1911号 東京都豊島区上池袋1丁目10-7-502 債務者 岩田 秀範 1 決定年月日時 令和7年4月2日午後5時 2 主文 傾向者について破産手続を開始する。	3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。	4 免責意見申述期間 令和7年5月30日まで

## 令和7年(フ)第179号

栃木県宇都宮市兵庫塚1丁目15番4号 レオパレスカルーナ107、前住所栃木県宇都宮市宿郷2丁目4番28号 グランドアーバン606  
債務者 竹村 拓馬  
1 決定年月日時 令和7年3月31日午後5時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 免責意見申述期間 令和7年5月30日まで  
宇都宮地方裁判所第1民事部破産・再生係

## 令和7年(フ)第58号

千葉県市原市飯沼785番地12  
債務者 羽田 豪允  
1 決定年月日時 令和7年3月28日午後5時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 免責意見申述期間 令和7年5月30日まで  
千葉地方裁判所民事第4部破産再生係

## 令和7年(フ)第98号

千葉県市原市藤井3丁目297番地  
債務者 佐藤 美紀  
1 決定年月日時 令和7年3月28日午後5時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 免責意見申述期間 令和7年5月30日まで  
千葉地方裁判所民事第4部破産再生係

## 令和7年(フ)第189号

千葉県市川市欠真間1丁目12番14号(青野荘C-201号)  
債務者 春日 孝虎  
1 決定年月日時 令和7年3月27日午後5時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 免責意見申述期間 令和7年5月30日まで  
千葉地方裁判所民事第4部破産再生係

## 令和7年(フ)第253号

千葉市中央区神明町28番地6  
債務者 浦川 卓士  
1 決定年月日時 令和7年3月28日午後5時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 免責意見申述期間 令和7年5月30日まで  
千葉地方裁判所民事第4部破産再生係

## 令和7年(フ)第313号

千葉市花見川区畑町430番地6  
債務者 篠田 拓也  
1 決定年月日時 令和7年3月27日午後5時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 免責意見申述期間 令和7年5月30日まで  
千葉地方裁判所民事第4部破産再生係

## 令和7年(フ)第356号

千葉市若葉区みづわ台3丁目4番5棟103号  
債務者 戸崎 慎男  
1 決定年月日時 令和7年3月27日午後5時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 免責意見申述期間 令和7年5月30日まで  
千葉地方裁判所民事第4部破産再生係

## 令和7年(フ)第386号

千葉市緑区あすみが丘7丁目4番地3 あすみが丘タウンハウスD-1号  
債務者 岩田 凜矢  
1 決定年月日時 令和7年3月31日午後5時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 免責意見申述期間 令和7年5月30日まで  
千葉地方裁判所民事第4部破産再生係

## 令和7年(フ)第388号

千葉市緑区あすみが丘2丁目25番地7 グランデュアルJUNⅢ102号  
債務者 福島 健太  
1 決定年月日時 令和7年3月31日午後5時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 免責意見申述期間 令和7年5月30日まで  
千葉地方裁判所民事第4部破産再生係

## 令和6年(フ)第5807号

大阪市東住吉区北田辺5丁目10番22-410号  
債務者 藤田 尚起  
1 決定年月日時 令和7年4月2日午後3時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 免責意見申述期間 令和7年5月30日まで  
大阪地方裁判所第6民事部

## 令和6年(フ)第5808号

大阪市東住吉区北田辺5丁目10番22-410号  
債務者 井上 尚子  
1 決定年月日時 令和7年4月2日午後3時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 免責意見申述期間 令和7年5月30日まで  
大阪地方裁判所第6民事部

## 令和7年(フ)第692号

大阪市港区港晴4丁目9番2号 円藤ビル201号  
債務者 改発 健一  
1 決定年月日時 令和7年4月2日午後3時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 免責意見申述期間 令和7年5月30日まで  
大阪地方裁判所第6民事部

## 令和7年(フ)第1073号

大阪市住之江区東加賀屋1丁目16番4-807号  
債務者 浜砂みちここと 浜砂美智子  
1 決定年月日時 令和7年4月2日午後3時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 免責意見申述期間 令和7年5月30日まで  
大阪地方裁判所第6民事部

## 令和7年(フ)第1082号

大阪府東大阪市大蓮北3丁目5番23号 アスリートコート 301号室、前住所大阪府東大阪市衣摺3丁目8番42号 ニードハイツ杉原305号  
債務者 浅井 章  
1 決定年月日時 令和7年4月2日午後3時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 免責意見申述期間 令和7年5月30日まで  
大阪地方裁判所第6民事部

## 令和7年(フ)第1091号

大阪市中央区南船場1丁目8番13-1302号  
債務者 龍本 凜  
1 決定年月日時 令和7年4月2日午後3時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 免責意見申述期間 令和7年5月30日まで  
大阪地方裁判所第6民事部

## 令和7年(フ)第23号

兵庫県宝塚市山本丸橋1丁目7番29号 金岡文化102  
債務者 渡嘉敷 実  
1 決定年月日時 令和7年3月28日午後5時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 免責意見申述期間 令和7年5月30日まで  
神戸地方裁判所伊丹支部破産係

令和7年(フ)第37号 兵庫県伊丹市野間8丁目11番10-102号 債務者 笠置 幸二 1 決定年月日時 令和7年3月28日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月30日まで 神戸地方裁判所伊丹支部破産係	1 決定年月日時 令和7年4月2日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月2日まで 長野地方裁判所上田支部	1 決定年月日時 令和7年4月2日午後4時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月2日まで 松江地方裁判所浜田支部	1 決定年月日時 令和7年4月2日午前11時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月2日まで 福岡地方裁判所行橋支部破産係
令和7年(フ)第42号 兵庫県伊丹市北河原3丁目2番17-103号 債務者 山崎 美樹 1 決定年月日時 令和7年3月28日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月30日まで 神戸地方裁判所伊丹支部破産係	1 決定年月日時 令和7年4月2日午後3時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月2日まで 長野地方裁判所上田支部	1 決定年月日時 令和7年4月2日午前11時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月2日まで 岡山地方裁判所第3民事部	1 決定年月日時 令和7年4月3日午後1時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月2日まで 大分地方裁判所民事第1部破産再生係
令和7年(フ)第52号 兵庫県川西市加茂1丁目19番20-301号 債務者 島山 秀雄 1 決定年月日時 令和7年3月28日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月30日まで 神戸地方裁判所伊丹支部破産係	1 決定年月日時 令和7年4月3日午後3時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月2日まで 岐阜地方裁判所	1 決定年月日時 令和7年4月2日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月2日まで 広島地方裁判所三次支部	1 決定年月日時 令和7年4月3日午後1時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月2日まで 宮崎地方裁判所都城支部
令和7年(フ)第38号 茨城県古河市上辺見260番地5 債務者 鴨志田将裕 1 決定年月日時 令和7年4月2日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月2日まで 水戸地方裁判所下妻支部	1 決定年月日時 令和7年3月31日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月2日まで 神戸地方裁判所伊丹支部破産係	1 決定年月日時 令和7年4月2日午前11時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月2日まで 福岡地方裁判所行橋支部破産係	1 決定年月日時 令和7年4月2日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月2日まで 那霸地方裁判所民事第3部
令和7年(フ)第30号 長野県東御市滋野乙3297番地 信濃病院内、住民票上の住所長野県小諸市乙女8番38号 ファミーユ乙女 101 債務者 小野 宏明	1 決定年月日時 令和7年4月2日午後3時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月2日まで 島根県江津市桜江町鹿賀278番地5、住民票上の前住所島根県江津市江津町877番地 大阪屋アパート1号室 債務者 岩谷 利樹	1 決定年月日時 令和7年4月2日午後4時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月2日まで 福岡地方裁判所行橋支部破産係	1 決定年月日時 令和7年4月2日午前11時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月2日まで 大分市金池南2丁目4番21号 コーポホーユー102 債務者 有田 千春 1 決定年月日時 令和7年4月3日午後1時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月2日まで 宮崎県都城市吉尾町111番地1 グループホームオルゴール、前住所宮崎県都城市梅北町7207番地8 債務者 德重エリ子 1 決定年月日時 令和7年4月3日午後1時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月2日まで 宮崎地方裁判所都城支部
令和7年(フ)第6号 島根県江津市桜江町鹿賀278番地5、住民票上の前住所島根県江津市江津町877番地 大阪屋アパート1号室 債務者 岩谷 利樹	1 決定年月日時 令和7年6月2日午後3時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月2日まで 福岡地方裁判所第34号	1 決定年月日時 令和7年6月2日午後4時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月2日まで 福岡地方裁判所行橋支部破産係	1 決定年月日時 令和7年6月2日午前11時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月2日まで 宮崎地方裁判所都城支部

令和6年(フ)第109号 北海道小樽市花園4丁目7番2号 エムアールグリーン201号室 債務者 音羽亜希子 1 決定年月日時 令和7年4月3日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月3日まで 札幌地方裁判所小樽支部	令和7年(フ)第47号 宮城県遠田郡美里町北浦字船入2番地8 教員住宅11号 債務者 鈴木 裕司 1 決定年月日時 令和7年4月2日午後4時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月4日まで 仙台地方裁判所古川支部破産係	令和7年(フ)第394号 東京都八王子市谷町1083番地3 債務者 今井愛里香 1 決定年月日時 令和7年4月2日午後5時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手續を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月4日まで 東京地方裁判所立川支部民事第4部	令和6年(フ)第971号 千葉県流山市大字西深井858番地の1 セントエルモ運河2-E 債務者 中澤 豊光 1 決定年月日時 令和7年3月28日午後3時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手續を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月5日まで 千葉地方裁判所松戸支部民事部
令和7年(フ)第23号 北海道積丹郡積丹町大字美国町字美良波203番地6 債務者 黒田 寿文 1 決定年月日時 令和7年4月3日午後3時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手續を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月3日まで 札幌地方裁判所小樽支部	令和7年(フ)第325号 東京都八王子市別所1丁目29番地2-901 債務者 濱門 政子 1 決定年月日時 令和7年4月2日午後5時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手續を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月4日まで 東京地方裁判所立川支部民事第4部	令和7年(フ)第224号 広島県廿日市市宮内3丁目8番3-103号 債務者 峰 実代 1 決定年月日時 令和7年4月2日午後5時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手續を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月4日まで 広島地方裁判所民事第4部	令和6年(フ)第1002号 千葉県松戸市小金原7丁目2番地の4 債務者 青沼 博 1 決定年月日時 令和7年3月27日午後3時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手續を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月5日まで 千葉地方裁判所松戸支部民事部
令和7年(フ)第25号 北海道小樽市緑1丁目8番12号 ライフ北一星202号室 債務者 小川 真司 1 決定年月日時 令和7年4月3日午後3時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手續を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月3日まで 札幌地方裁判所小樽支部	令和7年(フ)第348号 東京都八王子市明神町3丁目9番8号シャトレ八王子103号 債務者 松原 浩紀 1 決定年月日時 令和7年4月2日午後5時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手續を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月4日まで 東京地方裁判所立川支部民事第4部	令和7年(フ)第74号 福島県郡山市堂前町14番1号 不二家ビル302号 債務者 橋本 健一 1 決定年月日時 令和7年4月3日午前10時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手續を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月5日まで 福島地方裁判所郡山支部破産係	令和7年(フ)第92号 千葉県柏市高田1255番地1 フォルトウーナーⅢ-203号 債務者 岡本 高一 1 決定年月日時 令和7年3月28日午後3時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手續を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月5日まで 千葉地方裁判所松戸支部民事部
令和7年(フ)第17号 兵庫県西宮市門前町7番25-103号 債務者 奥田 弘樹 1 決定年月日時 令和7年4月1日午後1時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手續を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月3日まで 神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係	令和7年(フ)第357号 東京都町田市大蔵町197番地14ヴィラ鶴川207 債務者 板澤 衣代 1 決定年月日時 令和7年4月2日午後5時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手續を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月4日まで 東京地方裁判所立川支部民事第4部	令和7年(フ)第76号 福島県郡山市緑ヶ丘西1丁目14番地の1 市営住宅1-8-12、前住所福島県田村市船引町船引字安久津55番地 債務者 渡邊 えみ (旧姓橋本) 1 決定年月日時 令和7年4月3日午後3時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手續を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月5日まで 福島地方裁判所郡山支部破産係	令和7年(フ)第96号 千葉県柏市酒井根433番地 (有)アース・ワーカ内 債務者 細井 秋雄 1 決定年月日時 令和7年3月27日午後3時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手續を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月5日まで 千葉地方裁判所松戸支部民事部

<b>令和7年(フ)第111号</b> 千葉県野田市清水26番地の21 債務者 宮本 直武 1 決定年月日時 令和7年3月28日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月5日まで 千葉地方裁判所松戸支部民事部	<b>令和7年(フ)第9号</b> 高知県四万十市赤松町7番16号 ハイツトリヤ101号室、旧住所高知県四万十市具同7510番地110 債務者 宮本 留依 1 決定年月日時 令和7年4月3日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月5日まで 高知地方裁判所中村支部	<b>令和7年(フ)第301号</b> 千葉県習志野市大久保2丁目15番15号 M S T ニュー習志野201号 債務者 佐田 正 1 決定年月日時 令和7年4月2日午後5時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月6日まで 千葉地方裁判所民事第4部破産再生係	<b>令和7年(フ)第12号</b> 千葉県八街市八街に193番地95 債務者 國分 努 1 決定年月日時 令和7年4月2日午後4時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月6日まで 千葉地方裁判所佐倉支部
<b>令和7年(フ)第130号</b> 千葉県流山市南流山2丁目23番地の24 セルジュールK-202 債務者 神矢 香織(旧姓落合) 1 決定年月日時 令和7年3月27日午後3時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月5日まで 千葉地方裁判所松戸支部民事部	<b>令和6年(フ)第1562号</b> 千葉市稻毛区長沼町222番地12 債務者 小川 和弘 1 決定年月日時 令和7年4月2日午後5時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月6日まで 千葉地方裁判所民事第4部破産再生係	<b>令和7年(フ)第368号</b> 千葉市中央区仁戸名町342番地3 債務者 竹田 誠 1 決定年月日時 令和7年4月2日午後5時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月6日まで 千葉地方裁判所民事第4部破産再生係	<b>令和7年(フ)第56号</b> 千葉県佐倉市江原台1丁目15番地16 債務者 飯岡 和佐 1 決定年月日時 令和7年4月2日午後4時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月6日まで 千葉地方裁判所佐倉支部
<b>令和7年(フ)第142号</b> 千葉県野田市花卉250番地の23 アーバン21 B棟102 債務者 大門 信恵 1 決定年月日時 令和7年3月28日午後3時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月5日まで 千葉地方裁判所松戸支部民事部	<b>令和7年(フ)第192号</b> 千葉市花見川区幕張町6丁目290番地 ベルファースト216号 債務者 佐藤 葉月 1 決定年月日時 令和7年4月2日午後5時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月6日まで 千葉地方裁判所民事第4部破産再生係	<b>令和7年(フ)第389号</b> 千葉県船橋市本町5丁目18番6-402号 債務者 田中さゆり 1 決定年月日時 令和7年4月2日午後5時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月6日まで 千葉地方裁判所民事第4部破産再生係	<b>令和7年(フ)第64号</b> 千葉県印西市大森3968番地14 債務者 山崎 浩一 1 決定年月日時 令和7年4月2日午後4時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月6日まで 千葉地方裁判所佐倉支部
<b>令和7年(フ)第148号</b> 千葉県松戸市新松戸2丁目57番地 ジュネパレス新松戸第32-204号 債務者 伊郷建一郎 1 決定年月日時 令和7年3月28日午後3時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月5日まで 千葉地方裁判所松戸支部民事部	<b>令和7年(フ)第219号</b> 千葉県浦安市高洲5丁目1番C-1102号 レジアスフォート新浦安 債務者 高橋ひなの 1 決定年月日時 令和7年4月2日午後5時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月6日まで 千葉地方裁判所民事第4部破産再生係	<b>令和7年(フ)第397号</b> 千葉県船橋市海神5丁目28番62号 債務者 佐藤奈津子 1 決定年月日時 令和7年4月2日午後5時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月6日まで 千葉地方裁判所民事第4部破産再生係	<b>令和7年(フ)第74号</b> 千葉県八街市八街ほ596番地6 ジョイタカハシVIII 102 債務者 川名 紀文 1 決定年月日時 令和7年4月2日午後4時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月6日まで 千葉地方裁判所佐倉支部

## 令和7年(フ)第108号

熊本市東区新南部3丁目2番80号 宇都宮荘  
01

債務者 宮井 正則

- 1 決定年月日時 令和7年3月31日午後2時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年6月11日まで

熊本地方裁判所民事第1部破産再生係

## 令和7年(フ)第52号

青森市松森3丁目1番13号 パレーシャル松  
森203号

債務者 福井 篤史

- 1 決定年月日時 令和7年4月3日午後1時30分
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年6月12日まで

青森地方裁判所民事部破産係

## 令和6年(フ)第928号

千葉県鎌ヶ谷市南初富2丁目14番1号

債務者 渕川 洋文

- 1 決定年月日時 令和7年3月31日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年6月12日まで

千葉地方裁判所松戸支部民事部

## 令和6年(フ)第1006号

千葉県柏市篠籠田1396番地11 アーバン旭豊  
四季103号

債務者 原田 千鶴(旧姓三村)

- 1 決定年月日時 令和7年4月1日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年6月12日まで

千葉地方裁判所松戸支部民事部

## 令和7年(フ)第74号

千葉県我孫子市柴崎957番地(102号) サン  
ライズ柴崎

債務者 小倉 輝之

- 1 決定年月日時 令和7年3月31日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年6月12日まで

千葉地方裁判所松戸支部民事部

## 令和7年(フ)第79号

千葉県柏市南逆井7丁目18番15号

債務者 村山 彰

- 1 決定年月日時 令和7年3月31日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年6月12日まで

千葉地方裁判所松戸支部民事部

## 令和7年(フ)第83号

千葉県松戸市東松戸4丁目9番地の7

債務者 大塚かおり

- 1 決定年月日時 令和7年3月31日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年6月12日まで

千葉地方裁判所松戸支部民事部

## 令和7年(フ)第136号

千葉県松戸市小金原6丁目13番地 小金原団  
地20棟508号

債務者 大久保凪優

- 1 決定年月日時 令和7年4月1日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年6月12日まで

千葉地方裁判所松戸支部民事部

## 令和7年(フ)第152号

千葉県松戸市小金原4丁目33番地の5 ヒル  
ズさくら通り303号

債務者 佐藤日出夫

- 1 決定年月日時 令和7年4月1日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年6月12日まで

千葉地方裁判所松戸支部民事部

## 令和7年(フ)第184号

千葉県野田市上花輪498番地(市営住宅上花  
輪団地3-205号)

債務者 中岡 哲也

- 1 決定年月日時 令和7年4月1日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年6月12日まで

千葉地方裁判所松戸支部民事部

## 令和7年(フ)第186号

千葉県松戸市小金原1丁目20番地の1 小金  
原市営住宅1号棟301号、住民票上の住所千  
葉県松戸市小金原1丁目20番地の1

債務者 中村 博之

- 1 決定年月日時 令和7年3月31日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年6月12日まで

千葉地方裁判所松戸支部民事部

## 令和7年(フ)第190号

千葉県柏市十余二175-42 養護老人ホーム  
ひかり隣保館、住民票上の住所千葉県柏市光  
ヶ丘団地3番9-605号

債務者 鈴木えみ子

- 1 決定年月日時 令和7年3月31日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年6月12日まで

千葉地方裁判所松戸支部民事部

## 令和7年(フ)第202号

千葉県松戸市新松戸4丁目33番地 第2八木  
原コ一ボ203号、旧住所千葉県松戸市栄町6  
丁目430番地の4 松戸荘

債務者 渡邊 和彦

- 1 決定年月日時 令和7年4月2日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年6月12日まで

千葉地方裁判所松戸支部民事部

## 令和7年(フ)第222号

千葉県柏市北柏1丁目1番地4 プレジオ  
I-403号

債務者 青野高太郎

- 1 決定年月日時 令和7年3月31日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年6月12日まで

千葉地方裁判所松戸支部民事部

## 令和6年(フ)第92号

山口県周南市大字栗屋906番地の1 ポボ  
ラーレB-103号、前住所山口県周南市大字  
久米1363番地の2

債務者 佐藤 愛(旧姓大原)

- 1 決定年月日時 令和7年4月3日午前11時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年6月17日まで

山口地方裁判所周南支部

## 令和7年(フ)第13号

山口県下松市生野屋1丁目12番3号

債務者 福田 元気

- 1 決定年月日時 令和7年4月2日午前10時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年6月17日まで

山口地方裁判所周南支部

<p><b>令和7年(フ)第90号</b> 熊本中央区水前寺1丁目13番2号 エム アール水前寺203 債務者 奥田 直美 1 決定年月日時 令和7年3月31日午後2時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月17日まで 熊本地方裁判所民事第1部破産再生係</p>	<p><b>令和6年(フ)第767号</b> 栃木県下都賀郡壬生町寿町1番17号 KTG 貸家15号棟 破産者 mitubati storeこと 平山 辰則 1 決定年月日 令和7年4月2日 2 主文 破産者について免責を許可する。 宇都宮地方裁判所第1民事部破産・再生係</p>	<p><b>令和6年(フ)第893号</b> 埼玉県ふじみ野市鶴ヶ舞1丁目6番34号 ハ イツ鶴ヶ舞101 破産者 懸田 史己 1 決定年月日 令和7年4月2日 2 主文 破産者について免責を許可する。 さいたま地方裁判所川越支部</p>	<p><b>令和7年(フ)第47号</b> 埼玉県川越市大字寺尾117番地3 (寺尾サ イトーハウス201号室)、前住所埼玉県川越市 大字寺尾644番地16 破産者 石井龍之介 1 決定年月日 令和7年4月2日 2 主文 破産者について免責を許可する。 さいたま地方裁判所川越支部</p>
<p><b>令和7年(フ)第28号</b> 熊本中央区九品寺2丁目6番75号 エンゼ ルハイツ九品寺203 債務者 税所 星良 1 決定年月日時 令和7年3月28日午後2時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月18日まで 熊本地方裁判所民事第1部破産再生係</p>	<p><b>令和7年(フ)第8号</b> 栃木県小山市乙女444番地28 破産者 栗田 良生 1 決定年月日 令和7年4月2日 2 主文 破産者について免責を許可する。 宇都宮地方裁判所第1民事部破産・再生係</p>	<p><b>令和6年(フ)第900号</b> 埼玉県所沢市小手指南2丁目22番地の7 サ ンハウス202 破産者 藤原 和久 1 決定年月日 令和7年4月2日 2 主文 破産者について免責を許可する。 さいたま地方裁判所川越支部</p>	<p><b>令和7年(フ)第48号</b> 埼玉県川越市大字笠幡290番地12 破産者 仲野寿砂子 1 決定年月日 令和7年4月2日 2 主文 破産者について免責を許可する。 さいたま地方裁判所川越支部</p>
<p><b>令和7年(フ)第105号</b> 熊本県菊池郡大津町大字新231番地2、住民 票上の住所熊本県菊池郡大津町大字新145番 地 債務者 木野 啓二 1 決定年月日時 令和7年3月28日午後2時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。</p>	<p><b>令和7年(フ)第12号</b> 栃木県真岡市台町2720番地 ヒルトップミウ ラC棟11号 破産者 大塚はるみ 1 決定年月日 令和7年4月2日 2 主文 破産者について免責を許可する。 宇都宮地方裁判所第1民事部破産・再生係</p>	<p><b>令和7年(フ)第8号</b> 埼玉県ふじみ野市鶴ヶ岡3丁目3番15号 鶴 ヶ岡コーポ11号 破産者 篠原 康幸 1 決定年月日 令和7年4月2日 2 主文 破産者について免責を許可する。 さいたま地方裁判所川越支部</p>	<p><b>令和6年(フ)第1330号</b> 千葉県浦安市富士見5丁目6番30-201号 アクト舞浜 破産者 三吉 健斗 1 決定年月日 令和7年4月2日 2 主文 破産者について免責を許可する。 千葉地方裁判所民事第4部破産再生係</p>
<p><b>令和7年(フ)第19号</b> 栃木県那須塩原市下永田3丁目1169番地12 シャトンガーデンA-102号、前住所栃木県 大田原市若草2丁目850番地3 カトルカー ル若草D202号 破産者 渡辺 早苗 1 決定年月日 令和7年4月2日 2 主文 破産者について免責を許可する。 宇都宮地方裁判所第1民事部破産・再生係</p>	<p><b>令和7年(フ)第36号</b> 埼玉県所沢市美原町2丁目2935番地の11 ポ ルシェ新所沢201、前住所埼玉県所沢市中新 井2丁目459番地の1 サニーライフ1-201 破産者 鳥山 和洋 1 決定年月日 令和7年4月2日 2 主文 破産者について免責を許可する。 さいたま地方裁判所川越支部</p>	<p><b>令和7年(フ)第36号</b> 埼玉県所沢市美原町2丁目2935番地の11 ポ ルシェ新所沢201、前住所埼玉県所沢市中新 井2丁目459番地の1 サニーライフ1-201 破産者 鳥山 和洋 1 決定年月日 令和7年4月2日 2 主文 破産者について免責を許可する。 さいたま地方裁判所川越支部</p>	<p><b>令和6年(フ)第1380号</b> 千葉県市川市福栄1丁目16番17号 (ラ・ヴェ リタ325号) 破産者 木村 雅寛 1 決定年月日 令和7年4月2日 2 主文 破産者について免責を許可する。 千葉地方裁判所民事第4部破産再生係</p>
<p><b>免責許可決定</b> <b>令和7年(フ)第18号</b> 茨城県古河市東山田1815番地568 破産者 仲里 俊彦 1 決定年月日 令和7年4月2日 2 主文 破産者について免責を許可する。 水戸地方裁判所下妻支部</p>	<p><b>令和6年(フ)第891号</b> 埼玉県入間市東藤沢5丁目12番3号 牧野 コー・ボ102 破産者 吉田 美湖 1 決定年月日 令和7年4月2日 2 主文 破産者について免責を許可する。 さいたま地方裁判所川越支部</p>	<p><b>令和7年(フ)第41号</b> 埼玉県比企郡川島町大字鳥羽井334番地 破産者 中川 大祐 1 決定年月日 令和7年4月2日 2 主文 破産者について免責を許可する。 さいたま地方裁判所川越支部</p>	<p><b>令和6年(フ)第1794号</b> 千葉市緑区あすみが丘4丁目2番地1 アル タイルII-102号 破産者 今福 翼 (旧姓坂井) 1 決定年月日 令和7年4月2日 2 主文 破産者について免責を許可する。 千葉地方裁判所民事第4部破産再生係</p>
<p><b>令和7年(フ)第46号</b> 埼玉県飯能市大字芦苅場781 シルバーハウ ス希望の園、住民票上の住所埼玉県日高市大 字女影1791番地6 破産者 中村 忠 1 決定年月日 令和7年4月2日 2 主文 破産者について免責を許可する。 さいたま地方裁判所川越支部</p>	<p><b>令和7年(フ)第46号</b> 埼玉県飯能市大字芦苅場781 シルバーハウ ス希望の園、住民票上の住所埼玉県日高市大 字女影1791番地6 破産者 中村 忠 1 決定年月日 令和7年4月2日 2 主文 破産者について免責を許可する。 さいたま地方裁判所川越支部</p>	<p><b>令和6年(フ)第1807号</b> 千葉市若葉区西都賀4丁目2番22号 C I T Y16 102号 破産者 神崎 吉行 1 決定年月日 令和7年4月2日 2 主文 破産者について免責を許可する。 千葉地方裁判所民事第4部破産再生係</p>	<p><b>令和7年(フ)第47号</b> 埼玉県川越市大字寺尾117番地3 (寺尾サ イトーハウス201号室)、前住所埼玉県川越市 大字寺尾644番地16 破産者 石井龍之介 1 決定年月日 令和7年4月2日 2 主文 破産者について免責を許可する。 さいたま地方裁判所川越支部</p>

**令和6年(フ)第1816号**  
千葉県船橋市大穴南1丁目8番1-414号  
破産者 下條 義仁  
1 決定年月日 令和7年4月2日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
千葉地方裁判所民事第4部破産再生係  
**令和6年(フ)第1819号**  
千葉市花見川区花見川4番13棟506号  
破産者 森田 郁  
1 決定年月日 令和7年4月2日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
千葉地方裁判所民事第4部破産再生係  
**令和6年(フ)第1820号**  
千葉市緑区おゆみ野南2丁目7番地10 ウィンハイム105号  
破産者 菊地 純佳  
1 決定年月日 令和7年4月2日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
千葉地方裁判所民事第4部破産再生係  
**令和6年(フ)第1833号**  
千葉市若葉区東寺山町755番地 県住3棟30101号  
破産者 八巻 政行  
1 決定年月日 令和7年4月2日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
千葉地方裁判所民事第4部破産再生係  
**令和6年(フ)第1853号**  
千葉県船橋市本町2丁目28番26-203号  
破産者 宮崎 和幸  
1 決定年月日 令和7年4月2日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
千葉地方裁判所民事第4部破産再生係  
**令和6年(フ)第1861号**  
千葉市花見川区浪花町803番地18 第六千矢莊203号  
破産者 江波 明典  
1 決定年月日 令和7年4月2日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
千葉地方裁判所民事第4部破産再生係  
**令和6年(フ)第1864号**  
千葉市花見川区検見川町1丁目748番地 b' C A S A 千葉検見川 re-born n206号  
破産者 黒須 桜

1 決定年月日 令和7年4月2日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
千葉地方裁判所民事第4部破産再生係  
**令和7年(フ)第6号**  
千葉県船橋市本町7丁目15番14-402号  
破産者 榎戸 大介  
1 決定年月日 令和7年4月2日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
千葉地方裁判所民事第4部破産再生係  
**令和7年(フ)第27号**  
千葉県船橋市大穴南5丁目23番24号  
破産者 戸城 由紀  
1 決定年月日 令和7年4月2日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
千葉地方裁判所民事第4部破産再生係  
**令和7年(フ)第31号**  
千葉市美浜区稻毛海岸3丁目3番24棟203号  
破産者 大須賀友恵(旧姓梅津)  
1 決定年月日 令和7年4月2日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
千葉地方裁判所民事第4部破産再生係  
**令和7年(フ)第37号**  
千葉市若葉区西都賀1丁目16番12-201号  
破産者 友田 彩  
1 決定年月日 令和7年4月2日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
千葉地方裁判所民事第4部破産再生係  
**令和7年(フ)第38号**  
千葉市若葉区西都賀1丁目16番12-201号  
破産者 友田 太一(旧姓佐藤)  
1 決定年月日 令和7年4月2日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
千葉地方裁判所民事第4部破産再生係  
**令和7年(フ)第39号**  
千葉市花見川区花見川4番1棟203号  
破産者 三浦雅貴衣  
1 決定年月日 令和7年4月2日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
千葉地方裁判所民事第4部破産再生係  
**令和7年(フ)第51号**  
千葉県市原市加茂2丁目4番地10 ベルハイム105  
破産者 石山 京子

1 決定年月日 令和7年4月2日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
千葉地方裁判所民事第4部破産再生係  
**令和6年(フ)第659号**  
相模原市中央区淵野辺1丁目3番13号 エスペランス101  
破産者 加藤 稔  
1 決定年月日 令和7年4月2日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
横浜地方裁判所相模原支部  
**令和7年(フ)第13号**  
相模原市中央区上溝1806番地4  
破産者 小川 初枝  
1 決定年月日 令和7年4月2日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
横浜地方裁判所相模原支部  
**令和6年(フ)第108号**  
長野県上田市上田1850番地4 エクセラード101号  
破産者 宮下 直樹  
1 決定年月日 令和7年4月2日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
長野地方裁判所上田支部  
**令和6年(フ)第709号**  
兵庫県西宮市戸田町4番24-407号、住民票上の住所兵庫県西宮市馬場町5番4-606号  
破産者 猪瀬 俊司  
1 決定年月日 令和7年4月2日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係  
**令和6年(フ)第717号**  
兵庫県尼崎市南武庫之荘7丁目12番17-405号  
破産者 市原 慎二  
1 決定年月日 令和7年4月2日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係  
**令和6年(フ)第753号**  
兵庫県西宮市甲子園口5丁目16番14-507号  
破産者 渡場 雅和  
1 決定年月日 令和7年4月2日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係  
**令和7年(フ)第3号**  
沖縄県浦添市字経塚811番地9  
破産者 城間 貴子  
1 決定年月日 令和7年4月2日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
那覇地方裁判所民事第3部  
**令和7年(フ)第470号**

兵庫県西宮市樋之池町3番20-501号  
破産者 尾崎 浩子  
1 決定年月日 令和7年4月2日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係  
**令和6年(フ)第762号**  
岡山県苦田郡鏡野町塚谷315番地、住民票上の住所岡山県苦田郡鏡野町塚谷323番地  
破産者 内田 優香  
1 決定年月日 令和7年4月2日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
岡山地方裁判所津山支部  
**令和6年(フ)第70号**  
岡山県苦田郡鏡野町塚谷315番地、住民票上の住所岡山県苦田郡鏡野町塚谷323番地  
破産者 内田 優香  
1 決定年月日 令和7年4月2日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
岡山地方裁判所津山支部  
**令和6年(フ)第121号**  
岡山県真庭市久世2524番地1、前住所山梨県甲府市里吉3丁目2番5号 アンレール七番館402  
破産者 岩崎健一郎  
1 決定年月日 令和7年4月2日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
岡山地方裁判所津山支部  
**令和7年(フ)第27号**  
鹿児島市谷山中央2丁目4119番地1 原田ルーエビル402号  
破産者 中林 優人  
1 決定年月日 令和7年4月2日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
鹿児島地方裁判所民事第3部破産係  
**令和6年(フ)第470号**  
沖縄県浦添市字経塚811番地9  
破産者 城間 貴子  
1 決定年月日 令和7年4月2日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
那覇地方裁判所民事第3部  
**令和7年(フ)第3号**  
沖縄県浦添市西原1丁目12番17-202号 平田アパート  
破産者 島尻 邦弘  
1 決定年月日 令和7年4月2日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
那覇地方裁判所民事第3部

## 特別清算協定認可

令和6年(ヒ)第11号

埼玉県所沢市大字南永井840番地の2  
 清算株式会社 サンワ化学工業株式会社  
 代表清算人 青山 昌勝

- 1 決定年月日 令和6年3月19日
- 2 主文 次の協定を認可する。

## 協定

- 1 清算株式会社は、別紙記載の協定債権者に対し、本協定の認可の決定が確定した日から1か月以内に、2,739,428円を原資として、各協定債権者の有する債権の元本の額に応じて按分して弁済する。但し、1円未満の端数は四捨五入する。
- 2 各協定債権者は、前項の規定による弁済を受けたときは、清算株式会社に対し、各協定債権の総額から各弁済額を控除した残額につき、その債務を免除する。
- 3 第1項に定める協定債権の弁済は、各協定債権者の指定する金融機関の預金口座に振り込む方法により行う。振込手数料は各債権者の負担とし振込金から控除する。但し、本協定における債務の支払場所は清算株式会社の本社所在地とし、弁済期日の1週間前までに清算株式会社に対して指定預金口座の通知をしない協定債権者については、弁済の受領を拒絶したものとして、清算株式会社本店所在地を管轄する法務局に民法494条に基づく弁済供託をすることができるものとする。
- 4 本協定案提出日(令和7年1月31日)以降、協定債権の譲渡又は移転があったときは、譲渡又は移転前の債権額を基準として第1項乃至第3項を適用し、弁済及び債務免除を行う。一部譲渡又は一部移転の場合における弁済額は、上記のとおり算出した弁済額を、新旧債権者双方の債権額に応じて按分するものとする。但し、1円未満の端数は四捨五入する。
- 5 第1項の弁済の後、清算株式会社に新たな財産が発見されたときは、清算株式会社は、これを速やかに換価し、各協定債権者に対し、換価代金から必要な費用を控除した残額を各協定債権額の割合に応じて弁済する。但し、1円未満の端数は四捨五入する。この場合において、各協定債権者が前項の規定により行った免除は、新たにされた弁済の限度で効力を失うものとする。

以上

さいたま地方裁判所川越支部

別紙 協定債権者一覧

番号	会社名	支店	元本(円)	利息(円)	遅延損害金等(円)	債権額合計(円)	弁済予定期額(円) 但し、振込手数料控除前
1	株日本政策金融公庫(中小企業事業)	さいたま支店 さいたま債権業務センター	205,903,275	25,781	58,619,939	264,548,995	1,254,202
2	株日本政策金融公庫(国民生活事業)	川越支店	12,829,753	73,815	9,360,900	22,264,468	78,149
3	株三井住友銀行	融資業務部	32,871,676	145,217	44,553,111	77,570,004	200,229

4	株りそな銀行	融資管理部 東京融資管理部	12,049,828	0	10,047,554	22,097,382	73,398
5	埼玉県信用保証協会	管理再生支援部 管理三課	186,079,338	0	21,411,804	207,491,142	1,133,450

## 法務省共済組合定款の一部変更について

法務省共済組合定款(平成13年4月1日制定)の一部を次のように変更する。

令和7年3月31日

法務省共済組合代表者

法務大臣 鈴木 鑿祐

第16条中「第10号の3」を「第10号の5」に改める。

第28条第1項の表中  $\frac{35.23}{1,000}$  を  $\frac{41.55}{1,000}$  に、 $\frac{6.07}{1,000}$  を  $\frac{9.09}{1,000}$  に、 $\frac{70.46}{1,000}$  を  $\frac{83.10}{1,000}$  に、  
 $\frac{12.14}{1,000}$  を  $\frac{18.18}{1,000}$  に改め、同条第2項の表中  $\frac{35.23}{1,000}$  を  $\frac{41.55}{1,000}$  に、 $\frac{6.07}{1,000}$  を  $\frac{9.09}{1,000}$  に改め、同条第3項中  $\frac{35.23}{1,000}$  を  $\frac{41.55}{1,000}$  に、 $\frac{1.56}{1,000}$  を  $\frac{1.58}{1,000}$  に改める。

## 附 則

1 この変更は、令和7年4月1日から施行する。

2 変更後の第28条第1項から第3項までの規定は、令和7年4月以後の月分の掛金及び負担金並びに任意継続掛金について適用し、同月前の月分の掛金及び負担金並びに任意継続掛金については、なお従前の例による。

## 刑務共済組合定款の一部変更について

刑務共済組合定款(平成13年4月1日制定)の一部を次のように変更する。

令和7年4月1日

刑務共済組合代表者

法務大臣 鈴木 鑿祐

次の表により、変更前欄に掲げる規定の下線を付した部分をこれに順次対応する変更後欄に掲げる規定の下線を付した部分のように改め、変更前欄及び変更後欄に対応して掲げるその標記部分に二重下線を付した規定(以下「対象規定」という。)は、その標記部分が異なるものは変更前欄に掲げる対象規定を変更後欄に掲げる対象規定として移動し、変更後欄に掲げる対象規定で変更前欄にこれに対応するものを掲げていないものは、これを加え、変更前欄に掲げる対象規定で変更後欄にこれに対応するものを掲げていないものは、これを削る。

変 更 後	変 更 前
第3章 組合員 〔見出しを削る。〕	第3章 組合員 (任意継続組合員の標準報酬の月額の特例)
第15条 削除	第15条 削除
第4章 給付 (短期給付)	第4章 給付 (短期給付)
第16条 組合は、組合員(継続長期組合員を除く。次条及び第23条において同じ。)若しくは組合員であった者又はこれらの遺族に対し、法第50条第1項に規定する短期給付を行う。ただし、任意継続組合員に対しては、同項第8号から第10号の5までに掲げる給付は、行わない。	第16条 組合は、組合員(継続長期組合員を除く。次条及び第23条において同じ。)若しくは組合員であった者又はこれらの遺族に対し、法第50条第1項に規定する短期給付を行う。ただし、任意継続組合員に対しては、同項第8号から第10号の3までに掲げる給付は、行わない。

(附加給付)

第17条 [略]

(1)~(2) [略]

[号を削る。]

2 [略]

[見出しを削る。]

第20条 削除

## 第6章 掛金及び負担金

(掛金及び負担金の額)

第24条 [略]

組合員の種別	掛金率			負担金率		
	短期給付	福祉事業	介護納付金	短期給付	福祉事業	介護納付金
長期組合員	49.37 1,000	1.09 1,000	7.54 1,000	49.37 1,000	1.09 1,000	7.54 1,000
短期組合員	49.37 1,000	1.09 1,000	7.54 1,000	49.37 1,000	1.09 1,000	7.54 1,000
任意継続組合員	98.74 1,000	2.18 1,000	15.08 1,000			

(附加給付)

第17条 [同左]

(1)~(2) [同左]

(3) 傷病手当金附加金

2 [同左]

(傷病手当金附加金)

第20条 組合員（任意継続組合員を除く。以下この項について同じ。）が法第66条の傷病手当金の支給期間が経過してなお引き続いて専ら療養のため勤務に服することができないときは、1日につき同条（第4項及び第5項を除く。）及び法第69条第1項の規定の例により計算した額を傷病手当金附加金として支給する。ただし、当該組合員が組合員の資格を喪失したとき、又は傷病手当金附加金支給開始後6ヶ月を経過したときのいずれかに該当することになったとき以後は、この限りでない。

## 第6章 掛金及び負担金

(掛金及び負担金の額)

第24条 [同左]

組合員の種別	掛金率			負担金率		
	短期給付	福祉事業	介護納付金	短期給付	福祉事業	介護納付金
長期組合員	43.83 1,000	1.09 1,000	9.34 1,000	43.83 1,000	1.09 1,000	9.34 1,000
短期組合員	43.83 1,000	1.09 1,000	9.34 1,000	43.83 1,000	1.09 1,000	9.34 1,000
任意継続組合員						

2 [略]

組合員の種別	職員団体又は組合の負担金率		
	短期給付	福祉事業	介護納付金
長期組合員	49.37 1,000	1.09 1,000	7.54 1,000
短期組合員	49.37 1,000	1.09 1,000	7.54 1,000

3 法第2条第1項第2号に規定する後期高齢者医療の被保険者等に該当する組合員について、前2項の規定を適用する場合においては、これらの規定中

「 $\frac{49.37}{1,000}$ 」とあるのは「 $\frac{1.32}{1,000}$ 」とする。

4・5 [略]

2 [同左]

組合員の種別	職員団体又は組合の負担金率		
	短期給付	福祉事業	介護納付金
長期組合員	43.83 1,000	1.09 1,000	9.34 1,000

[行を加える。]

3 法第2条第1項第2号に規定する後期高齢者医療の被保険者等に該当する組合員について、前2項の規定を適用する場合においては、これらの規定中

「 $\frac{43.83}{1,000}$ 」とあるのは「 $\frac{1.01}{1,000}$ 」とする。

4・5 [同左]

備考 表中の〔〕の記載は注記である。

## 附 則

- この変更は、令和7年4月1日から施行する。
- 変更後の第24条第1項から第3項までの規定は、令和7年4月以後の月分の掛金及び負担金並びに任意継続掛金について適用し、同月前の月分の掛金及び負担金並びに任意継続掛金については、なお従前の例による。
- 施行日前に組合員（任意継続組合員を除く。）が法第66条の傷病手当金の支給期間が経過してなお引き続いて専ら療養のため勤務に服することができない場合における傷病手当金附加金については、なお従前の例による。

## 独立行政法人日本スポーツ振興センター令和5事業年度財務諸表に関する公告

独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第38条第3項の規定に基づき、令和5事業年度独立行政法人日本スポーツ振興センターの財務諸表について、次のとおり公告します。

令和7年4月18日

東京都新宿区霞ヶ丘町4番1号

独立行政法人日本スポーツ振興センター

理事長 芦立 訓

## 貸 借 対 照 表

(令和6年3月31日現在)

(法人単位)

(単位：円)

資産の部		負債及び純資産の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債の部	
I 流動資産		I 流動負債	
現金及び預金	78,607,593,727	運営費交付金債務注	590,612,581
有価証券	35,700,000,000	預り施設費注	77,735,000
未収金	8,631,248,068	預り寄附金注	352,460,637
未収金	8,637,003,068	短期借入金	8,120,000,000
貸倒引当金	△ 5,755,000	一年以内返済予定長期借入金	9,000,000,000
棚卸資産	11,970,828	未払金	31,789,247,591
前払費用	526,197,358	リース債務（短期）	1,722,454,602
賞与引当金見返注	339,025,263	未払費用	255,328,641
その他の流動資産	240,229,803	契約負債	244,415,298
流動資産合計	124,056,265,047	前受金	27,111,033
II 固定資産		預り金	5,060,301,676
1 有形固定資産		賞与引当金	393,020,052
建物	167,066,883,099	支払備金	6,522,294,000
建物	229,000,475,319	流動負債合計	64,154,981,111
減価償却累計額△	61,808,179,313	II 固定負債	
減損損失累計額△	125,412,907	資産見返負債注	39,805,102,785
構築物	10,180,164,840	資産見返運営費交付金	3,391,428,009
構築物	15,219,019,444	資産見返競技力向上支援事業費補助金	11
減価償却累計額△	4,992,612,736	資産見返研究設備整備費補助金	357,956,886
減損損失累計額△	46,241,868	資産見返負担金	35,779,385,831
機械装置	3,585,412,303	資産見返寄附金	154,331,846
機械装置	5,029,011,555	建設仮勘定見返運営費交付金	37,446,366
減価償却累計額△	1,443,599,252		
車両運搬具	13,189,245		
車両運搬具	72,720,737		
減価償却累計額△	59,531,492		

工具器具備品	5,048,167,592	建設仮勘定見返施設費	84,553,836
工具器具備品	15,837,538,520	長期未払金	1,129,997,924
減価償却累計額△	10,789,370,928	リース債務（長期）	128,398,152
土地	157,929,844,000	長期借入金	33,000,000,000
土地	157,929,844,000	長期預り金	546,150,000
建設仮勘定	114,418,287	退職給付引当金	4,398,308,310
有形固定資産合計	343,938,079,366	資産除去債務（長期）	66,898,623
2 無形固定資産		固定負債合計	79,074,855,794
特許権	2,427,542	III 法令に基づく引当金等	
商標権	2,748,593	スポーツ振興投票事業準備金注	27,650,895,448
ソフトウェア	4,605,541,952	特定業務特別準備金注	17,636,880,267
その他の無形固定資産	10,157,039	法令に基づく引当金等合計	45,287,775,715
無形固定資産合計	4,620,875,126	負債合計	188,517,612,620
3 投資その他の資産		純資産の部	
投資有価証券	4,449,065,503	I 資本金	
退職給付引当金見返注	4,090,769,061	政府出資金	257,354,912,266
その他の投資資産	82,751,843	資本金合計	257,354,912,266
投資その他の資産合計	8,622,586,407	II 資本剰余金	
固定資産合計	357,181,540,899	資本剰余金	26,080,980,162
資産合計	481,237,805,946	その他行政コスト累計額注△	90,242,861,103
		減価償却相当累計額（△）	66,136,358,420
		減損損失相当累計額（△）	170,698,720
		利息費用相当累計額（△）	4,311,171
		除売却差額相当累計額（△）	23,931,492,792
		民間出えん金注	4,838,379,608
		資本剰余金合計△	59,323,501,333
		III 利益剰余金	94,688,782,393
		純資産合計	292,720,193,326
		負債純資産合計	481,237,805,946

注は、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目です。

行政コスト計算書 (令和5年4月1日～令和6年3月31日)	
(単位：円)	
<b>I 損益計算書上の費用</b>	
業務経費	151,798,027,729
一般管理費	2,157,707,202
財務費用	292,292,472
雑損	1,031,160
臨時損失	30,684,083,955
<b>損益計算書上の費用合計</b>	<b>184,933,142,518</b>
<b>II その他行政コスト(注)</b>	
減価償却相当額	7,920,587,982
減損損失相当額	23,084,722
利息費用相当額	74,507
除売却差額相当額	1,261,056
<b>その他行政コスト合計</b>	<b>7,945,008,267</b>
<b>III 行政コスト</b>	
	<b>192,878,150,785</b>

(注)は、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目です。

### 損 益 計 算 書 (令和5年4月1日～令和6年3月31日)

(法人単位)	
(単位：円)	
科 目	金 額
経常費用	
業務経費	151,798,027,729
投票勘定業務経費	
地方公共団体等助成事業費	10,050,470,000
スポーツ団体助成事業費	5,777,084,000
その他スポーツ振興事業費	1,023,995,000
対象試合開催支援経費	1,356,264,884
払戻返還金	60,179,070,400
国庫納付金	6,210,641,551
情報システム関連費	3,199,054,634
経常収益	
投票勘定収益	
スポーツ振興投票事業収入	120,872,878,914
災害共済給付勘定収益	
灾害共済給付補助金収益(注)	2,031,615,000
共済掛金収入	15,942,914,102
寄附金収益(注)	69,000
免責特約勘定収益	
共済掛金収入	235,838,211
一般勘定収益	
運営費交付金収益(注)	18,514,041,153
施設費収益(注)	104,994,223

販売払戻手数料	9,235,273,955	研究設備整備費補助金収益(注)	108,121,940
広告宣伝費	5,336,647,832	国立競技場等運営収入	3,812,927,023
減価償却費	3,508,065,647	国立スポーツ科学センター運営収入	317,273,841
その他	3,913,664,574	ナショナルトレーニングセンター運営収入	853,954,466
災害共済給付勘定業務経費		国立登山研修所運営収入	3,766,791
給付金	14,438,535,313	スポーツ及び健康教育普及事業収入	34,686,189
保守等業務委託費	213,186,422	利息及び配当金収入	81,449,331
その他	170,305,765	受託事業収入	3,109,209,314
免責特約勘定業務経費		貸倒引当金戻入	13,045
保守等業務委託費	29,670,000	寄附金収益(注)	23,304,730
特定業務勘定業務経費		寄附金収入	314,300
減価償却費	1,439,306,276	賞与引当金見返に係る収益(注)	339,025,263
その他	25,058,444	退職給付引当金見返に係る収益(注)	167,222,279
一般勘定業務経費		資産見返負債戻入(注)	1,551,018,661
スポーツ団体活動助成事業費	588,407,000	財務収益	95,472,698
競技強化支援事業費	266,763,000	雑益	213,224,890
競技力向上事業費	8,221,730,000	経常収益合計	168,413,335,364
組織基盤強化支援事業費	379,092,000	経常利益	14,164,276,801
保守等業務委託費	5,524,234,675	臨時損失	
水道光熱費	1,125,084,356	固定資産除却損	2,764,862
その他	3,955,289,810	スポーツ振興投票事業準備金繰入(注)	18,645,517,853
支払備金繰入	253,618,000	特定業務特別準備金繰入(注)	12,035,801,240
給与、賞与及び手当	4,181,696,405	臨時利益	
賞与引当金繰入	317,104,167	資産見返運営費交付金戻入(注)	2,764,861
法定福利費	711,621,806	スポーツ振興投票事業準備金戻入(注)	16,851,549,000
退職給付費用	167,091,813	特定業務特別準備金戻入(注)	9,000,000,000
一般管理費	2,157,707,202	当期純利益	9,334,506,707
役員報酬	87,653,164	前中期目標期間繰越積立金取崩額(注)	38,840,954
給与、賞与及び手当	815,565,639	独立行政法人日本スポーツ振興センター法第24条第4項による積立金取崩額(注)	2,396,556,269
賞与引当金繰入	75,915,885	当期純利益	11,769,903,930
法定福利費	150,897,253		
退職給付費用	39,267,068		
減価償却費	134,132,310		
保守等業務委託費	260,467,446		
租税公課	493,114,679		
その他管理経費	100,693,758		
財務費用	292,292,472		
支払利息	288,200,719		
支払手数料	2,200,000		
為替差損	1,891,753		
雑損	1,031,160		
経常費用合計	154,249,058,563		

(注)は、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目です。

純資産変動計算書  
(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

(法人単位)

(単位：円)

	I 資本金		II 資本剩余金						III 利益剰余金（又は繰越欠損金）	純資産合計	
	政府出資金	資本金合計	資本剩余金	その他行政コスト累計額				民間出えん金	資本剩余金合計		
				減価償却相当累計額(△)	減損損失相当累計額(△)	利息費用相当累計額(△)	除売却差額相当累計額(△)				
当期首残高	257,354,912,266	257,354,912,266	24,853,307,363	△58,276,055,323	△ 148,464,138	△ 4,236,664	△ 23,869,096,711	4,837,695,154	△ 52,606,850,319	93,888,956,478	298,637,018,425
当期変動額											
I 資本金の当期変動額											
II 資本剩余金の当期変動額											
固定資産の取得			1,227,672,799						1,227,672,799		1,227,672,799
固定資産の除売却				60,284,885	850,140	△	62,396,081		△ 1,261,056		△ 1,261,056
減価償却				△ 7,920,587,982					△ 7,920,587,982		△ 7,920,587,982
固定資産の減損					△ 23,084,722				△ 23,084,722		△ 23,084,722
時の経過による資産除去債務の増加						△ 74,507			△ 74,507		△ 74,507
出えん金の受入								684,454	684,454		684,454
III 利益剰余金（又は繰越欠損金）の当期変動額（純額）										799,825,915	799,825,915
当期変動額合計	—	—	1,227,672,799	△ 7,860,303,097	△ 22,234,582	△ 74,507	△ 62,396,081	684,454	△ 6,716,651,014	799,825,915	△ 5,916,825,099
当期末残高	257,354,912,266	257,354,912,266	26,080,980,162	△ 66,136,358,420	△ 170,698,720	△ 4,311,171	△ 23,931,492,792	4,838,379,608	△ 59,323,501,333	94,688,782,393	292,720,193,326

## キャッシュ・フロー計算書

(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

(法人単位)

(単位：円)

## I 業務活動によるキャッシュ・フロー

スポーツ振興投票助成による支出	△ 14,463,049,420
払戻返還金による支出	△ 56,962,762,258
対象試合開催支援による支出	△ 1,356,740,430
給付金支出	△ 14,438,534,873
スポーツ振興基金助成による支出	△ 1,175,400,851
競技力向上事業助成による支出	△ 8,506,703,000

組織基盤強化支援事業助成による支出	△ 332,632,000
基金業務における定期預金の預入れによる支出	△ 1,300,000,000
基金業務における有価証券の取得による支出	△ 1,500,000,000
人件費支出	△ 6,656,016,202
科学研究費補助金預り金支出	△ 46,213,384
その他の業務支出	△ 30,779,748,478
運営費交付金収入	19,932,401,000
スポーツ振興投票事業収入	117,127,074,420
共済掛金収入	16,177,345,910
受託事業収入	775,226,981
国立競技場等の運営による収入	3,704,030,204

国立スポーツ科学センターの運営による収入	317,543,526
ナショナルトレーニングセンターの運営による収入	829,274,539
国立登山研修所の運営による収入	3,727,404
スポーツ及び健康教育普及事業による収入	55,404,433
基金業務における利息及び配当金収入	81,612,135
基金業務における定期預金の払戻しによる収入	2,200,000,000
基金業務における有価証券の償還による収入	1,500,000,000
補助金等収入	2,030,491,669
寄附金収入	12,704,570
科学研究費補助金預り金収入	46,213,384
その他の収入	226,225,785
消費税等の支払額	△ 140,130,700
消費税等の還付による収入	87,460,400
小計	27,448,804,764
利息及び配当金の受取額	93,448,851
利息の支払額	△ 295,840,099
借入手数料の支払額	△ 2,200,000
国庫納付金の支払額	△ 12,554,186,119
業務活動によるキャッシュ・フロー	14,690,027,397
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入れによる支出	△ 292,900,000,000
定期預金の払戻しによる収入	335,301,000,000
有価証券の取得による支出	△ 41,660,000,000
有価証券の償還による収入	5,960,000,000
有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出	△ 2,361,278,542
施設費による収入	2,555,962,316
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,895,683,774
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
リース債務の返済による支出	△ 2,008,818,780
短期借入れによる収入	8,120,000,000
短期借入金の返済による支出	△ 8,028,000,000
長期借入金の返済による支出	△ 9,000,000,000
民間出えん金の受入れによる収入	684,454
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 10,916,134,326
IV 資金に係る換算差額	△ 1,865,434
V 資金増加額	10,667,711,411
VI 資金期首残高	34,589,882,316
VII 資金期末残高	45,257,593,727

注　記　事　項  
(法人単位)

I 重要な会計方針

当事業年度より、改訂後の「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」(令和3年9月21日改訂)並びに「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」に関するQ&A(令和4年3月最終改訂)(以下「独立行政法人会計基準等」という。)のうち、収益認識に係る改訂内容を適用して、財務諸表等を作成しております。

1 運営費交付金収益の計上基準

業務達成基準を採用しております。

なお、業務の進行状況と運営費交付金の対応関係が明確である活動を除く管理部門の活動については期間進行基準を採用しております。

2 減価償却の会計処理方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2～50年

構築物 2～60年

機械装置 3～17年

車両運搬具 1～7年

工具器具備品 2～20年

また、特定の償却資産（独立行政法人会計基準第87）の減価償却相当額については、減価償却相当累計額として資本剩余金から控除して表示しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

特許権 8年

商標権 10年

また、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（1～5年）に基づいております。

(3) リース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

3 支払備金の計上基準

学校の管理下における児童生徒等の既発生の災害に係る給付金の後年度支払に備えるため、給付見込額を計上しております。

4 賞与引当金の計上基準

役職員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち、当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

なお、役職員への賞与のうち、運営費交付金により財源措置される部分については、賞与引当金と同額を賞与引当金見返として計上しております。

5 貸倒引当金の計上基準

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

- 6 退職給付に係る引当金の計上基準及び退職給付費用の処理方法  
役職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。  
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。  
過去勤務費用は、その発生事業年度において一括費用処理することとしております。  
なお、運営費交付金により財源措置される部分については、退職給付引当金と同額を退職給付引当金見返として計上しております。
- 7 法令に基づく引当金等の計上根拠及び計上基準  
(1) スポーツ振興投票事業準備金  
翌事業年度以降のスポーツ振興投票助成事業費の財源とするため、独立行政法人日本スポーツ振興センター法第22条第2項に定める基準に基づき計上しております。  
(2) 特定業務特別準備金  
翌事業年度以降の特定業務の財源とするため、独立行政法人日本スポーツ振興センター法附則第8条の3及び第8条の4の規定に基づき、スポーツ振興投票券の売上金額の100分の10に相当する金額を計上しております。
- 8 有価証券の評価基準及び評価方法  
満期保有目的債券  
償却原価法によっております。
- 9 棚卸資産の評価基準及び評価方法  
書籍、貯蔵品  
先入先出法による低価法によっております。
- 10 収益及び費用の計上基準  
(1) スポーツ振興投票事業に係る収益  
主にスポーツ振興投票券の販売による収益であり、スポーツ振興投票券の購入者がスポーツ振興投票の結果が確定した後に払戻金等の交付を受けることが可能となることで履行義務が充足されると判断し、スポーツ振興投票の結果の確定の時点で収益を認識しております。  
(2) 国立競技場等運営に係る収益  
主に国立競技場、国立代々木競技場及び秩父宮ラグビー場等の利用による収益であり、利用申請に基づく顧客の利用が完了した時点で履行義務が充足されたため、当該時点で収益を認識しております。  
(3) 国立スポーツ科学センター及びナショナルトレーニングセンター運営に係る収益  
主に国立スポーツ科学センター及びナショナルトレーニングセンターの利用、ネーミングライツの導入による収益であり、契約に基づき顧客にサービスが提供される時の経過に応じて履行義務が充足されたため、契約期間に応じて収益を認識しております。  
(4) 受託事業に係る収益  
受託事業に係る収益は、国から支出された委託費であり、委託契約に基づいて、サービス等を引き渡す義務を負っております。当該履行義務は、当法人が顧客との契約における義務を履行するにつれて、顧客が便益を享受することで充足されると判断し、履行義務の充足に応じて一定の期間にわたり収益を認識しております。
- 11 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- 12 共通経費の配賦基準について  
独立行政法人日本スポーツ振興センターの共通経費の配賦基準を定める規程及び共通経費配賦取扱細則に基づき処理しております。

- 13 消費税等の会計処理  
消費税等の会計処理は、税込方式によっております。  
(会計方針の変更)  
サービスの提供等による収益については、当事業年度より、改訂後の独立行政法人会計基準第86に基づき、顧客との契約から生じた取引について、約束したサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該サービスと交換に当法人が権利を得ると見込む金額で収益を認識することとしています。これにより、当事業年度の経常収益は1,503万円減少し、経常利益は242百万円減少し、当期純利益は300百万円増加しております。
- II 重要な債務負担行為  
当期中に契約を締結し、翌期以降に支払を予定している債務負担行為額のうち主要なものを記載しております。  
16,833,304,400円
- III 重要な後発事象  
「国立競技場運営事業等」(2025年度～2054年度)について、令和6年5月29日付けで、運営権対価528億円を含む提案を行った、「国立競技場×Social Well-being グループ」(代表企業：株式会社NTTドコモ)を優先交渉権者に選定しました。
- IV 固有の表示科目の内容その他独立行政法人の状況を適切に開示するために必要な会計情報  
(貸借対照表関係)  
その他行政コスト累計額のうち、出資を財源に取得した資産に係る金額 52,326,039,795円  
(行政コスト計算書関係)
- |                                   |                   |
|-----------------------------------|-------------------|
| 1 独立行政法人の業務運営に関する国民の負担に帰せられるコスト   |                   |
| 行政コスト                             | 192,878,150,785円  |
| 法令に基づく引当金等への繰入                    | -30,681,319,093円  |
| 自己収入等                             | -145,615,267,592円 |
| 国庫納付額                             | -6,210,641,551円   |
| 機会費用                              | 2,177,421,926円    |
| 独立行政法人の業務運営に関する<br>国民の負担に帰せられるコスト | 12,548,344,475円   |
- 2 機会費用の計上方法  
(1) 国又は地方公共団体の財産の無償又は減額された使用料による貸借取引から生ずる機会費用の計算方法  
 ① 地方公共団体から無償貸付を受けている土地に対し、各地方公共団体における算定方式により得た額を計上しております。  
 ② 国から無償貸付を受けている事業用器具備品等の物品に対し、減価償却を行ったとして得られた当事業年度減価償却費相当額を計上しております。  
(2) 政府出資又は地方公共団体出資等から生ずる機会費用の計算に使用した利率  
10年利付国債の令和6年3月末利回りを参考に0.725%で計算しております。  
(3) 国からの出向職員から生ずる機会費用の計算方法  
当該職員が国に復帰後退職する際に支払われる退職金のうち、独立行政法人での勤務期間に對応する部分について、給与規則に定める退職給付支給基準等を参考に計算しております。

## 〔損益計算書関係〕

ファイナンス・リース取引について、当該取引に係る収益化額と、当該取引により計上された固定資産の減価償却費及びリース債務に係る支払利息額との間に差が生じており、当該差額が当事業年度の損益に影響を及ぼしております。当該ファイナンス・リース取引が損益に与える影響額は△86,998円であり、当該影響額を除いた当期総利益は11,769,990,928円であります。

## 〔キャッシュ・フロー計算書関係〕

## キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

## 資金の期末残高の貸借対照表科目別内訳

現金及び預金勘定	78,607,593,727円
定期預金	-33,350,000,000円
資金期末残高	45,257,593,727円

## 〔金融商品関係〕

## (1) 金融商品の状況に関する事項

当センターは、独立行政法人通則法第47条に基づき、預金及び有価証券による短期運用並びに投資有価証券による長期運用を行っております。資金調達については、銀行借入による短期借入及び長期借入を行っております。

また、必要に応じてリースを利用することとしております。

## (2) 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。また、現金は注記を省略しており、預金、有価証券（譲渡性預金）、未収金、未払金、短期借入金及び預り金は短期間で決済されるため時価が帳簿額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：円)

	貸借対照表計上額 (*)	時価 (*)	差額	備考
長期借入金	(42,000,000,000)	(41,572,107,882)	427,892,118	注)

(\*) 負債に計上されているものについては、( ) で示しております。

## 注) 借入金の貸借対照表日後における返済予定額

(単位：円)

区分	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
長期借入金	9,000,000,000	27,500,000,000	5,500,000,000	—
計	9,000,000,000	27,500,000,000	5,500,000,000	—

## 注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の三つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

## 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## 〔退職給付関係〕

## 1 採用している退職給付制度の概要

当センターは、役職員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。企業年金基金制度（積立型制度である。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

退職一時金制度（非積立制度である。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

## 2 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 (単位：円)

期首における退職給付債務	6,428,511,589
勤務費用	320,541,813
利息費用	44,099,072
数理計算上の差異の当期発生額	-215,766,795
退職給付の支払額	-383,885,549
過去勤務費用の当期発生額	—
期末における退職給付債務	6,193,500,130

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 (単位：円)

期首における年金資産	2,789,144,657
期待運用収益	168,464,338
数理計算上の差異の当期発生額	349,871,714
事業主からの拠出額	107,282,256
退職給付の支払額	-175,294,729
制度加入者からの拠出額	16,840,899
期末における年金資産	3,256,309,135

## (3) 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当の調整表 (単位：円)

積立型制度の退職給付債務	2,796,558,622
年金資産	-3,256,309,135
積立型制度の未積立退職給付債務	-459,750,513
非積立制度の未積立退職給付債務	3,396,941,508
小計	2,937,190,995
未認識数理計算上の差異	1,461,117,315
未認識過去勤務費用	—
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	4,398,308,310
退職給付引当金	4,398,308,310
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	4,398,308,310

(4) 退職給付に関する損益	(単位：円)
勤務費用	320,541,813
利息費用	44,099,072
期待運用収益	-168,464,338
数理計算上の差異の費用処理額	27,023,233
過去勤務費用の当期の費用処理額	—
合計	<u>223,199,780</u>

(5) 年金資産の主な内訳	
年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりであります。	
債券	47%
株式	42%
現金及び預金	1%
その他	10%
合計	<u>100%</u>

(6) 長期待運用収益率の設定方法に関する記載	
年金資産の長期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。	
(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項	
期末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しています。）	
割引率	1.0%
長期期待運用収益率	6.04%

[固定資産の減損損失関係]					
1 減損の認識					
(1) 減損を認識した固定資産の概要					
(単位：円)					
No.	用 途	場 所	種類	帳簿価額	区 分
①	スポーツ施設	富山県中新川郡	建物	23,084,729	国立登山研修所／冬山前進基地

(2) 減損認識に至った経緯	
No.	概 要 及 び 理 由
①	国立登山研修所冬山前進基地については、全部につき使用しないという決定を行ったため減損の兆候が認められ、使用しないという決定が当該決定を行った日の属する事業年度内における一定の日以後使用しないという決定であるため減損を認識しております。

(3) 減損損失額のうち損益計算書に計上した金額と計上していない金額の主要な固定資産ごとの内訳

(単位：円)						
No.	用 途	場 所	種類	損益計算書に計上した減損額	損益計算書に計上していない減損額	減損損失額計
①	スポーツ施設	富山県中新川郡	建物	—	23,084,722	23,084,722

#### (4) 算定方法等の概要

No.	概 要
①	当該資産の時価及び処分費用見込み額を算定することは困難であるため、正味売却価格の算出することはできません。また、当該資産については、全部を使用しないという決定を行ったため、使用価値相当額は0円あります。 よって、正味売却価格と使用価値相当額のいずれかの高い額は0円となるため、当該資産は備忘価格の1円まで減額しております。

#### 2 減損の兆候

##### (1) 減損の兆候が認められた固定資産の概要

(単位：円)					
No.	用 途	場 所	種類	帳簿価額	区 分
①	ラグビー場	東京都港区	建物	499,625,716	秩父宮ラグビー場／ラグビー場／ラグビー場
			構築物	129,031,688	
②	ラグビー場 クラブハウス	東京都港区	建物	1,774,759	秩父宮ラグビー場／ラグビー場／ラグビー場クラブハウス
③	ラグビー場敷地	東京都港区	土地	23,864,000,000	
④	テニス場	東京都港区	建物	152,597	秩父宮ラグビー場／テニス場／テニス場
			構築物	422,806	
⑤	テニス場 クラブハウス	東京都港区	建物	28,047,353	秩父宮ラグビー場／テニス場／テニス場クラブハウス
⑥	テニス場敷地	東京都港区	土地	3,862,000,000	
⑦	スポーツ施設	東京都北区	建物	63,508,719	国立スポーツ科学センター（本館）／宿泊施設
⑧	艇庫及び宿泊施設	埼玉県戸田市	建物	122,744,011	戸田艇庫／宿泊施設

## (2) 認められた減損の兆候の概要

No.	概要及び理由
①～⑥	神宮外苑地区における再開発事業へ供することを予定しているため、減損の兆候が認められます。
⑦	新型コロナウイルス感染拡大の影響により、競技団体が練習・合宿を自粛したこと、感染症対策として宿泊室の利用をシングルユースしたことから、当該固定資産の稼働実績が取得時の想定と比べて低下しているため、減損の兆候が認められます。
⑧	新型コロナウイルス感染拡大の影響により、一部の施設の営業を休止した期間があったこと、競技団体が練習・合宿を自粛したことから、当該固定資産の稼働実績が取得時の想定と比べて低下しているため、減損の兆候が認められます。

(3) 複数の固定資産を一体として判定した場合における、当該資産の概要及び当該資産が一体としてそのサービスを提供するものと認めた理由

No.	理由
①④	当該施設は、複数の建物（建物附属設備を含む）及び建物と補完的な関係を有する複数の構築物からなり、一体としてそのサービスを提供するものであるため、一体として減損の判定を行っています。
②⑤⑦	当該施設は、複数の建物（建物附属設備を含む）からなり、一体としてそのサービスを提供するものであるため、一体として減損の判定を行っています。

## (4) 減損の認識に至らなかった理由

No.	理由
①～⑥	神宮外苑地区における再開発事業の詳細な時期が未定であることから、減損を認識しておりません。
⑦	当該資産は、経常的な保守管理が行われており、新型コロナウイルスの感染拡大が収束すれば通常の使用が見込まれること、また、使用目的に従った機能を現に有していることから、減損を認識しておりません。
⑧	当該資産は、経常的な保守管理が行われており、令和5年6月1日より営業を再開したこと、また、使用目的に従った機能を現に有していることから、減損を認識しておりません。

## 〔資産除去債務関係〕

## 1 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

## (1) 資産除去債務の概要

当センターの所有する各施設における、フロン排出抑制法及び廃棄物処理法に基づく空調・電源・給水設備等の除去費用であります。

## (2) 資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から3年～18年と見積もり、割引率0%～1.854%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

## (3) 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

(単位：円)

期首残高	有形固定資産の取得に伴う増加額	時の経過による調整額	その他増減額	期末残高
63,976,533	2,808,233	113,857	—	66,898,623

## 2 資産除去債務のうち貸借対照表に計上していないもの

当センターの国立スポーツ科学センター、国立登山研修所及び国立競技場の一部の土地について、国等と土地賃貸借契約を締結しているため、原状回復に係る義務を有しております。

当センターでは、国立スポーツ科学センター、国立登山研修所及び国立競技場における事業の撤退及び施設の移転は第5期中期目標（令和5年4月から令和10年3月）や第5期中期計画（令和5年4月から令和10年3月）において予定しております。

また、将来的に各施設における事業の撤退及び移転が計画されるとしても、当該各施設については、「独立行政法人日本スポーツ振興センター業務方法書」において、その設置及びスポーツ振興のために利用することが定められており、各施設における事業の撤退及び施設の移転は当該業務方法書の改正を伴うため、当センターの裁量だけでは決定できず、主務省庁を含む各関係団体の総合的な意思決定を考慮して行われることから、原状回復義務の履行の時期を予測することは困難であります。

なお、除去費用については、主務省庁及び地権者と協議の上、原状回復義務を履行することになるため、当センターの負担する除去費用の金額及びその発生確率を見積もることも困難であります。

このようなことから、当該資産除去債務については、決算日現在入手可能な全ての証拠を勘案し、最善の見積りを行っても履行時期の予測及び除去費用の負担額の見積りが困難であり、資産除去債務を合理的に見積もることができないため計上しておりません。

## 〔収益認識に関する注記〕

当法人は、以下に記載する内容を除き、会計基準第86における収益に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

## 1 収益の分解情報

当法人の一定の事業等のまとめごとの区分及び区分における収益は、「附属明細書」の「[16]開示すべきセグメント情報（事業の種類別セグメント情報）」をご参照ください。

## 2 収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針」の「収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

## 3 当該事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

当該事業年度末における残存履行義務に配分された取引価格の総額は、244百万円であり、当法人は、当該残存履行義務について、履行義務の充足につれて、翌年度から1年までの間で収益を認識することを見込んでいます。

## 利益の処分又は損失の処理に関する書類

## 損失の処理に関する書類

(単位：円)

投票勘定		損失の処理に関する書類	
I	当期未処理損失		1,308,570,600
	当期総損失		1,308,570,600
II	損失処理額		
	積立金取崩額		1,308,570,600
III	次期繰越欠損金		—

利益の処分に関する書類		(単位:円)
(災害共済給付勘定)		
I 当期末処分利益		2,989,744,403
当期総利益		2,989,744,403
II 利益処分額		
積立金	2,989,744,403	2,989,744,403
損失の処理に関する書類		
(免責特約勘定)		
I 当期末処理損失		197,350,395
当期総損失	197,350,395	
II 損失処理額		
前中期目標期間繰越積立金取崩額	197,350,395	197,350,395
III 次期繰越欠損金		—
利益の処分に関する書類		
(特定業務勘定)		
I 当期末処分利益		8,128,133,769
当期総利益	8,128,133,769	
II 利益処分額		
積立金	8,128,133,769	8,128,133,769
利益の処分に関する書類		
(一般勘定)		
I 当期末処分利益		2,157,946,753
当期総利益	2,157,946,753	
II 利益処分額		
積立金	684,611,541	
独立行政法人通則法第44条第3項により 主務大臣の承認を受けた額		
スポーツ施設保守・改修等積立金	1,473,335,212	2,157,946,753

附属明細書、勘定別財務諸表及び事業の種類別セグメント情報については、独立行政法人日本スポーツ振興センターのホームページ (<https://www.jpnsport.go.jp/>) 上で、開示しております。

#### 国立研究開発法人土木研究所の役員の任命の公表

独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第20条第4項の規定に基づき、国立研究開発法人土木研究所の役員を任命したので、同条第5項の規定に基づき次のとおり公表する。

令和7年4月18日 国立研究開発法人土木研究所 理事長 藤田 光一  
令和7年4月1日付けで、歎 雅行を国立研究開発法人土木研究所の理事に任命する。

#### 独立行政法人水資源機構の所管に属する不動産に関する権利の登記を嘱託する役員又は職員の指定の一部変更

##### 独立行政法人水資源機構公告第1号

独立行政法人水資源機構の所管に属する不動産に関する権利の登記を嘱託する役員又は職員の指定（平成28年10月13日付け独立行政法人水資源機構公告第2号）の一部を下記のとおり変更し、令和7年4月18日から実施する。

令和7年4月18日

##### 独立行政法人水資源機構 理事長 金尾 健司 記

「独立行政法人水資源機構の総合事業部長」、「独立行政法人水資源機構の総合事業所長」、「独立行政法人水資源機構の建設所長」、「独立行政法人水資源機構の事務所長」、「独立行政法人水資源機構の管理所長（総合事業部、総合事業所又は総合管理所の管理所長を除く。）」及び「独立行政法人水資源機構の事務所長」を削る。

##### 公認会計士等の登録及び登録抹消の公告

令和7年3月中の公認会計士等の登録及び登録抹消者は、次のとおりにつき、公認会計士法第21条の2の規定により公告する。

令和7年4月1日 日本国公認会計士協会

##### 〔開業登録〕

登録番号	氏名	登録番号	氏名
I 公認会計士			
3月25日			
46483	寺田 敦彦	46484	直井 啓悟
46485	野村和比古	46486	佐藤 光司
46487	宇野侑生乃	46488	茂木 尚
46489	泉谷 和樹	46490	中小原杏優
46491	岡田 圭輔	46492	柏 千尋
46493	枝常 拓	46494	小村 啓二
46495	松尾 圭祐	46496	加藤 悠一
46497	川村 純顕	46498	塙田 浩之
46499	井原有樹子	46500	坂本 昂志
46501	隅田 直樹	46502	村田 安志
46503	藤原 智明		
〔登録抹消〕			
15337	寺田 敦彦	23315	隅田 直樹

##### 〔登録抹消〕

登録番号	氏名	抹消の理由	抹消の日
1900	芦垣 壽明	死 亡	7. 2. 9
3292	谷口 弘一	死 亡	7. 1. 26
5638	武山 知良	死 亡	6. 11. 19
6830	宮本 聰	死 亡	7. 1. 1
8054	高橋 敬一	死 亡	7. 2. 8
9952	米澤 誠	死 亡	7. 2. 6
33603	小岩 義行	死 亡	6. 10. 16
7572	川村 吉彌	法21条2項3号	7. 3. 28
7922	岡田 在喜	業務廃止	7. 3. 25
7959	齋藤 賀	業務廃止	7. 3. 25
8653	高峰 正雄	業務廃止	7. 3. 25
10526	大平 三好	法21条2項3号	7. 3. 28
10945	鈴木 勉	業務廃止	7. 3. 25
11743	今村 正宗	法21条2項3号	7. 3. 28
11751	上野 真賢	業務廃止	7. 3. 25
13319	関本 彰大	業務廃止	7. 3. 25
13330	高原ゆり子	法21条2項3号	7. 3. 28
13374	安東 紀齊	法21条2項3号	7. 3. 28
13738	井村 彰宏	法21条2項3号	7. 3. 28
14627	大塚 孝一	法21条2項3号	7. 3. 28
15885	梶原 敬史	法21条2項3号	7. 3. 28
16774	兵藤 道隆	業務廃止	7. 3. 25
17797	稻富 重弘	業務廃止	7. 3. 25
20728	新井 研一	法21条2項3号	7. 3. 28
22497	上田 隆介	業務廃止	7. 3. 25
22643	新里 宜史	業務廃止	7. 3. 25
25625	相下 翔太	業務廃止	7. 3. 25
28343	内田 賢	法21条2項3号	7. 3. 28
33169	佐々木進太郎	業務廃止	7. 3. 25
40844	山本 真輝	業務廃止	7. 3. 25
〔公認会計士開業による抹消〕			
会計士補抹消の日 R 7. 3. 25			
登録番号	氏名	登録番号	氏名

## 税理士登録者公告

税理士法（昭和26年法律第237号）第27条の規定により令和7年3月25日税理士名簿に登録した者を次のとおり公告する。

令和7年3月25日 日本税理士会連合会

登録番号	氏名	登録番号	氏名	156020	鈴木 宗浩	156021	山崎 朱夏	156106	田中 美里	156107	長尾 一樹	税理士証票無効公告
155952	蟹田 光国	155953	増子 文明	156022	若松 孝好	156023	小倉 良太	156108	前田 健介	156109	玉垣 秀人	令和7年3月31日までに、それぞれの届出があつた次の税理士証票は、事故発生の日以後は無効とする。
155954	石川 和秀	155955	野口雄一郎	156024	倉本 健司	156025	小川 実	156110	伊藤 章人	156111	中西 義史	日本税理士会連合会
155956	勝又 史	155957	吉元 善雅	156026	鈴木 謙太	156027	小泉 拓	156112	奥野 佑樹	156113	稻川 肇	登録番号 氏名 税理士証票 亡失年月日
155958	古林 良規	155959	石田 知広	156028	後藤 翔平	156029	青木 篤史	156114	廣瀬 文昭	156115	酒井 宏道	32197 丹羽 忠明 354290 7. 2. 21
155960	加藤 洋平	155961	稻垣 明良	156030	真鍋 圭介	156031	川手 啓喜	156116	定木 孝憲	156117	落合 瞬也	57901 高見 曜 394838 6. 12. 20
155962	植山 友裕	155963	坂本 好以	156032	東 雄一郎	156033	川崎 翔平	156118	五十嵐 礼	156119	成田 考秀	83814 吳 純 424922 7. 2. 10
155964	福地 敦久	155965	吉本 和法	156034	五艘 勇士	156035	道井彩恵子	156120	猪狩 亮	156121	阿部 哲也	88904 松本 洋和 407257 7. 2. 25
155966	中川 郷士	155967	中野枝里香	156036	岡安 倫矢	156037	矢内 隆一	156122	真鍋 雄至	156123	豊川 種教	94363 萩原 忠幸 479791 7. 1. 10
155968	早田 仁謙	155969	田邊 正樹	156042	平野 厚	156043	岡村 俊輝	156124	沼邊 佳樹	156125	高橋 研一	94831 阿部 健 334186 7. 2. 20
155970	長谷川雅貴	155971	嶋田 海人	156044	佐藤 亮	156045	細川 和弥	156126	早坂 和剛	156127	上村 肇	32197 丹羽 忠明 354290 7. 2. 21
155972	黄 辰浩	155973	森田 大暉	156046	大河内 学	156047	江村 昌夫	156128	服部 義美	156129	大矢 耕平	57901 高見 曜 394838 6. 12. 20
155974	龐 積萱	155975	小川 智子	156048	小崎 桂子	156049	尾郷 浩章	156130	岡田 雄大	156131	星田 賢吾	83814 吳 純 424922 7. 2. 10
155976	伊藤 孝行	155977	濱田 崇史	156050	櫻田 翔	156051	小山 成一	156132	丹下 勉	156133	松浦久美子	88904 松本 洋和 407257 7. 2. 25
155978	松津 亮佑	155979	夏堀 拓郎	156052	稻川 恵子	156053	磯川 淳	156134	長野美由紀	156135	水谷 純也	94363 萩原 忠幸 479791 7. 1. 10
155980	徐 亦貝	155981	清水 卓	156054	齋藤 昭博	156055	濱野 義輝	156136	藤田 雄大	156137	稻生 篤彦	94831 阿部 健 334186 7. 2. 20
155982	鶴田 雅之	155983	伊藤 康裕	156056	佐藤 正和	156057	日下部慎吾	156138	眞下 卓久	156139	野村 篤史	32197 丹羽 忠明 354290 7. 2. 21
155984	中澤 哲也	155985	神馬 康宏	156058	高橋 我意	156059	野口 和明	156140	村松 慎一	156141	中野 弘基	105885 西牧 良悦 317862 7. 3. 3
155986	細野 洋平	155987	高島 憲一	156060	櫻井 俊輔	156061	宮川 寛	156142	牧平 直子	156143	藤下 亮	112527 籠橋 隆明 371806 6. 9. 30
155988	手塚 淳子	155989	青木 亮輔	156062	田島 清孝	156063	高田 邦弘	156144	安井 由依	156145	福井 正昭	118443 窪田 泉 462553 7. 2. 7
155990	前田 悠貴	155991	閑谷 博子	156064	井熊 克幸	156065	玉井 晶子	156146	松原 敏郎	156147	小野 泰昌	134828 並木由紀雄 417230 7. 2. 25
155992	玉田 優気	155993	臼井ますみ	156066	仲 洋介	156067	内村 佳人	156148	崎原 充徳	156149	松尾 秀樹	144715 安井 雄紀 444026 7. 3. 28
155994	田邊 裕晶	155995	武部福太郎	156068	瀧 紘	156069	松永 正也	156150	大和 英喜	156151	島田 詔明	147451 濱田 明 455556 7. 1. 20
155996	田中 友梨	155997	藤原 英真	156070	福島 賢之	156071	文山 幸子	156152	大上戸雅人	156153	上野 典子	税理士登録抹消公告
155998	大曾根國雄	155999	小日向康一	156072	植田 千裕	156073	米田 憲史	156154	大谷 知裕	156155	渡邊 大輔	税理士法（昭和26年法律第237号）第27条の規定により令和7年3月28日までに税理士の登録を抹消した者を次のとおり公告する。
156000	辻森 和美	156001	大澤由美子	156074	松井 裕太	156075	久保田 賢	156156	権田 智仁	156157	田島 崇充	令和7年3月28日 日本税理士会連合会
156002	小山 雄介	156003	笹山 靖史	156076	松本 泰典	156077	沼田 雅大	156162	太田 夕貴	156163	石井 大	登録番号 氏名 抹消の理由
156004	阿久津貴典	156005	丹澤 翼	156078	中西 恵子	156079	大林 和暉	156164	花崎 裕也	156165	徳永かほり	8056 長船 強 6. 11. 11 死 亡
156006	赤岩 剛広	156007	岡本 慧	156079	柏木 達之	156081	平太 誠	156166	久保上直哉	156167	入野 祐	8078 佐柄 時佳 7. 3. 13 "
156008	根岸 峻佑	156009	原根 俊二	156080	山口 孝泰	156081	平太 誠	156168	神内 信治	156169	野村 章子	14724 砂本 清 7. 2. 27 "
156010	上田 麻由	156011	鶴ヶ崎哲之	156082	藤原 英一	156083	河内 紗綾	156170	岡田 浩希	156171	松下 光	14998 今井 宏慈 6. 7. 22 "
156012	戸伏 一樹	156013	伊藤真由美	156084	福田 英樹	156085	三好 莉	156172	森 湧一	156173	森 有平	15158 相京 淳士 6. 3. 29 "
156014	林 優子	156015	豊島 鷹平	156086	柏木 達之	156087	別所 嘉弘	156174	中村 和也	156175	平野 秀樹	15529 星野 紘紀 6. 12. 12 "
156016	名畑佳奈子	156017	茨田 康弘	156088	椿山 恵美	156089	小島 優介	156176	坊野 由委	156177	力丸 博文	16118 谷山 英子 6. 11. 21 "
156018	茜谷 直美	(梶谷 直美)	156019	村山 弘樹	156090	中野 博明	156091	木山 奈津	(鈴木 由委)	156178	小野咲耶花	18241 山下 忠治 6. 12. 31 業務廃止
					156092	耕 千晶	156093	村田 賢一		156179	小濱 詠二	19560 野地 洋典 7. 1. 18 死 亡
					156094	本城 圭祐	156095	石川富美子		156180	渡辺 辰也	20112 佐野 裕 7. 2. 25 "
					156096	河合 泰子	156097	奥川 和也		156181	庄田 航	21980 松下 陽一 6. 7. 2 "
					156098	森本 真英	156099	近藤 直大	(中山 弥嬉)	156182	小田 弥嬉	22722 伊藤 豪 7. 2. 4 "
					156100	松尾 優子	156101	山口 義敬		156183	高井 翔	22871 高橋 勝彦 6. 7. 20 "
					156102	水浪 隆太	156103	吉永 真子	(松井 真子)	156184	伊東 晶子	23883 辻山 彰三 7. 1. 10 欠格条項
					156104	分林 友秀	156105	安陵 正和		156185	桑原 大樹	
										156186	斎藤 嵐	
										156187	満吉 昌一	
										156188	福田孝史朗	

24432	戸井 敏夫	7. 1. 1 死 亡	61132	南 基	6. 10. 24 死 亡	101182	植田 剛史	7. 2. 18 死 亡
24604	鈴木 正光	7. 2. 12 "	62635	山根 堅司	7. 1. 26 "	101410	橋本 和巳	6. 1. 20 "
26256	阿河 良	7. 3. 4 "	67205	小原 充男	7. 1. 27 "	102566	成田 范	7. 2. 24 "
26401	岩崎 一雄	7. 2. 28 業務廃止	69268	堀井 弘三	7. 3. 7 業務廃止	103533	宮坂 修二	7. 2. 12 "
26697	佐藤 清一	7. 2. 20 "	70234	南 昌伸	7. 2. 28 "	104445	古家後宏朗	7. 3. 13 業務廃止
28306	黒石 健弘	7. 1. 30 死 亡	70509	下林 忠夫	7. 1. 27 死 亡	108781	成田 幸夫	7. 1. 31 "
28731	長野 司	6. 1. 19 "	71351	小柳友志郎	6. 10. 26 "	108877	江本 謙司	7. 1. 9 欠格条項
30549	大石 泰道	5. 12. 31 業務廃止	71657	林 邦夫	6. 12. 20 業務廃止	111295	宮本 直起	6. 9. 10 死 亡
32548	鈴木 良朗	6. 6. 18 死 亡	71851	伴 辰也	6. 3. 28 死 亡	111355	関谷 卓司	7. 3. 16 業務廃止
32775	山城 英明	7. 2. 19 "	73545	辻尾 進	7. 3. 10 業務廃止	111759	三矢 好美	7. 2. 28 "
32932	高井 博康	7. 2. 14 "	73704	中村 正美	7. 1. 20 死 亡	113751	渡辺善三郎	7. 3. 6 "
33252	安楽ふみ代	6. 6. 21 "	74381	中村 秀作	7. 3. 4 "	114023	三鈴 春夫	7. 3. 17 "
34608	橋本 次男	6. 12. 23 "	75883	帆谷 幸彦	5. 3. 31 業務廃止	114347	平田 博信	7. 3. 3 "
35000	佐藤 秀人	7. 2. 11 "	77703	小出 正彦	7. 3. 21 "	114578	高橋 正	7. 2. 25 "
36776	永野 良作	6. 2. 18 "	78495	辻山 栄子	6. 12. 31 "	117510	野部 肇	6. 4. 24 死 亡
36886	西川 昇	7. 2. 20 業務廃止	79378	上條 喜久	7. 2. 10 死 亡	120022	淺野 貴雄	7. 3. 14 業務廃止
37979	河合 統司	7. 2. 28 "	81185	亀岡 幸二	7. 3. 18 業務廃止	120816	田口 良江	6. 11. 3 死 亡
39034	弘中 正利	7. 2. 14 死 亡	81373	金田 豊	7. 2. 12 死 亡	121598	池上 浩司	7. 1. 23 業務廃止
40460	赤塚 静枝	6. 12. 17 "	81398	西山 利昭	7. 2. 5 "	121982	田路 嘉隆	7. 2. 18 "
40594	中山 隆司	5. 12. 15 "	82521	濱辺 康裕	7. 1. 18 "	126189	岡崎 一己	7. 2. 28 "
41729	池田 藤夫	7. 3. 25 業務廃止	83123	本田 良性	6. 7. 28 "	126937	吉野 直志	7. 1. 27 "
41819	横田 宣夫	7. 3. 5 死 亡	84442	飯田 和枝	7. 2. 28 業務廃止	130359	丸山慶一郎	7. 2. 15 死 亡
42056	塚越 昭	7. 2. 18 "	84962	荻原 勝	7. 2. 20 "	133917	井口 千春	6. 6. 14 欠格条項
43714	近藤 康範	7. 2. 14 "	85228	高柳 亘	7. 3. 3 "	136210	杉本 真也	7. 3. 10 業務廃止
44100	三木 武彦	7. 2. 16 "	85713	釘鳴 達郎	6. 11. 25 "	137859	吳我 春彦	7. 2. 5 "
44553	青柳 光治	6. 2. 28 "	86328	橋本 幸士	6. 12. 30 死 亡	137924	袋尻 亮太	7. 2. 18 "
44595	丹沢 好治	6. 3. 21 "	86451	鹿籠 久夫	7. 1. 7 業務廃止	138005	小林 弘知	5. 8. 29 死 亡
46256	新井 達雄	7. 3. 11 業務廃止	86731	石田 茂樹	7. 3. 17 "	139640	田島 洋文	7. 2. 3 業務廃止
48331	武内 繁	6. 8. 27 死 亡	88178	鈴木 高広	7. 2. 28 "	143402	夏川 賢淑	7. 3. 1 "
49001	齊藤 靖二	7. 2. 12 "	88380	内川 貞雄	7. 2. 9 死 亡	144402	中村 章	7. 3. 25 "
50718	小西 和海	6. 6. 3 "	89531	武井 宏樹	7. 2. 24 "	145107	金井 慧真	6. 10. 31 "
51163	篠原三子雄	7. 2. 19 "	90156	松平 町子	7. 2. 28 業務廃止	145230	仲川 美和	7. 3. 1 "
52610	岸原 征俊	7. 2. 3 "	91320	島添 浩	6. 6. 15 死 亡	145945	山本 祥平	7. 2. 23 "
53789	岡田 総一	7. 3. 11 業務廃止	92065	鈴木 真紀	7. 2. 28 業務廃止	146215	村上 由樹	7. 2. 28 "
53982	黒田 泰浩	6. 12. 17 死 亡	92923	松坂 勇	6. 12. 7 死 亡	148381	廣瀬 吏	7. 1. 31 "
55132	長谷川雅彦	6. 2. 4 "	93424	寄山 保	6. 6. 17 "	148857	小林 和弘	7. 3. 25 "
55333	宍戸 一夫	7. 3. 7 業務廃止	96777	杉山 茂八	7. 2. 28 業務廃止	150766	木本 雄大	7. 2. 20 "
56476	田畠 正和	6. 2. 2 死 亡	97200	玉邑 嘉宏	7. 2. 28 "	152806	中村 圭吾	7. 3. 6 "
56834	川邊 福俊	7. 3. 4 "	97643	山守 寛子	7. 2. 25 "	152903	笹森 建順	7. 3. 9 "
58686	石黒 博司	7. 3. 15 業務廃止	97751	名取 正守	7. 3. 28 "	153027	森 雅樹	7. 2. 10 "
58698	倉智 重幸	7. 1. 9 欠格条項	98635	川田 茂	6. 11. 27 死 亡	153053	安田有次郎	7. 2. 5 欠格条項
60441	原田 満範	6. 12. 3 死 亡	99409	西井 博生	7. 2. 11 "	154555	神崎 健二	7. 3. 19 業務廃止
60504	両角 敏江	7. 2. 28 業務廃止	100371	白石 洋子	7. 3. 25 業務廃止			日本弁護士連合会

## 公示送達

村田彰久氏が本会から送達を受けるべき下記書類は、本会が保管しており、申出があればいつでも交付します。

なお、日本弁護士連合会懲戒委員会及び懲戒手続きに関する規程第12条第3項の規定により、本会がこの旨を本会掲示場に掲示した令和7年4月18日の翌日から起算して14日を経過したときに下記書類の送達があつたものとみなします。

記

日本弁護士連合会懲戒委員会2025年懲（異）第5号異議申出案の審査開始通知  
令和7年4月18日 日本弁護士連合会

## 公示送達

井原智生氏が本会から送達を受けるべき下記書類は、本会が保管しており、申出があればいつでも交付します。

なお、日本弁護士連合会懲戒委員会及び懲戒手続きに関する規程第12条第3項の規定により、本会がこの旨を本会掲示場に掲示した令和7年4月18日の翌日から起算して14日を経過したときに下記書類の送達があつたものとみなします。

記

日本弁護士連合会懲戒委員会2024年懲（異）第10号異議申出案の審査期日通知  
令和7年4月18日 日本弁護士連合会

## 懲戒処分の公告

弁護士法第64条の6第3項の規定により下記のとおり公告します。

記

1 処分をした弁護士会 福岡県弁護士会  
2 処分を受けた弁護士 氏名 武藤 治樹  
登録番号 37497  
事務所 福岡県北九州市小倉北区室町2-4-13 パワーズ116 201  
武藤法律事務所

3 処分の内容 戒告

4 処分が効力を生じた年月日  
令和7年3月27日

令和7年4月4日 日本弁護士連合会

## 地方職員共済組合定款の一部変更

地方公務員等共済組合法（昭和37年法律第152号）第5条第9項の規定に基づき、地方職員共済組合定款の一部を変更することについて、次のとおり公告する。

令和7年4月18日

地方職員共済組合  
理事長 関 博之

次の表により、現行欄に掲げる規定の傍線を付した部分をこれに順次対応する変更後欄に掲げる規定の傍線を付した部分のように変更する。

変 更 後						現 行								
(掛金及び負担金の額)						(掛金及び負担金の額)								
組合員の種別	標準報酬の月額及び標準期末手当等の額と掛金との割合		標準報酬の月額及び標準期末手当等の額と負担金との割合		組合員の種別	標準報酬の月額及び標準期末手当等の額と掛金との割合		標準報酬の月額及び標準期末手当等の額と負担金との割合		組合員の種別	標準報酬の月額及び標準期末手当等の額と掛金との割合			
	短 期 給 付	福 祉 事 業	短 期 給 付	福 祉 事 業		短 期 給 付	福 祉 事 業	短 期 給 付	福 祉 事 業		短 期 給 付	福 祉 事 業		
	短 期 分		介 護 分			短 期 分		介 護 分			短 期 分			
一般組合員	1,000分の <u>1,000分の</u>	福 祉 事 業	1,000分の <u>8.09</u>	福 祉 事 業	1,000分の <u>47.98</u>	1,000分の <u>1,000分の</u>	福 祉 事 業	1,000分の <u>8.09</u>	福 祉 事 業	1,000分の <u>1,000分の</u>	1,000分の <u>47.98</u>	福 祉 事 業		
短期組合員	47.98		1.38		47.98	47.98		1.38		47.98	47.98			
知事組合員	1,000分の <u>1,000分の</u>	福 祉 事 業	1,000分の <u>8.09</u>	福 祉 事 業	1,000分の <u>1.38</u>	1,000分の <u>1,000分の</u>	福 祉 事 業	1,000分の <u>8.09</u>	福 祉 事 業	1,000分の <u>1,000分の</u>	1,000分の <u>1.38</u>	福 祉 事 業		
船員一般組合員	1,000分の <u>1,000分の</u>		1,000分の <u>8.09</u>		1,000分の <u>1.38</u>	1,000分の <u>1,000分の</u>		1,000分の <u>8.09</u>		1,000分の <u>1,000分の</u>	1,000分の <u>1.38</u>			
船員短期組合員	46.42	福 祉 事 業	8.09	福 祉 事 業	1.38	49.54	福 祉 事 業	8.09	福 祉 事 業	49.68	8.33	福 祉 事 業		

2 (略)  
(任意継続掛金の額)  
第38条 任意継続組合員に係る任意継続掛金の額は、短期給付（介護分を除く。）に係る掛金にあつては、施行令第46条の2第1項の規定による標準報酬の月額に1,000分の95.96を乗じて得た額とし、40歳以上65歳未満の任意継続組合員に係る介護分に係る掛金にあつては、同条の規定による標準報酬の月額に1,000分の16.18を乗じて得た額とする。  
(資金の繰入れ)  
第40条 地方公務員等共済組合法施行規程（昭和37年総理府・文部省・自治省令第1号。以下「施行規程」という。）第7条第1項の規定により定款で定める金額は、次の各号に掲げる経理の区分に従い、当該各号に掲げる金額とする。  
(1) 短期経理 1,557円  
(2) 厚生年金保険経理 1,422円  
(3) 退職等年金経理 770円  
附 則  
18 経過的長期経理（団体共済部に係る分を除く。）に係る施行規程附則第1条の2第3項において読み替えて準用する施行規程第7条第1項の規定により定款で定める金額は、138円とする。  
附 則  
1 この変更是、令和7年4月1日から施行する。  
2 変更後の第37条及び第38条の規定は、令和7年4月分以降の掛金及び負担金並びに任意継続掛金について適用し、令和7年3月分以前の掛金及び負担金並びに任意継続掛金については、なお従前の例による。  
3 変更後の第40条及び附則第18項の規定は、令和7年度以後の各事業年度の資金の繰入れについて適用し、令和6年度以前の各事業年度の資金の繰入れについては、なお従前の例による。

2 (略)  
(任意継続掛金の額)  
第38条 任意継続組合員に係る任意継続掛金の額は、短期給付（介護分を除く。）に係る掛金にあつては、施行令第46条の2第1項の規定による標準報酬の月額に1,000分の95.96を乗じて得た額とし、40歳以上65歳未満の任意継続組合員に係る介護分に係る掛金にあつては、同条の規定による標準報酬の月額に1,000分の16.66を乗じて得た額とする。  
(資金の繰入れ)  
第40条 地方公務員等共済組合法施行規程（昭和37年総理府・文部省・自治省令第1号。以下「施行規程」という。）第7条第1項の規定により定款で定める金額は、次の各号に掲げる経理の区分に従い、当該各号に掲げる金額とする。  
(1) 短期経理 1,347円  
(2) 厚生年金保険経理 1,315円  
(3) 退職等年金経理 533円  
附 則  
18 経過的長期経理（団体共済部に係る分を除く。）に係る施行規程附則第1条の2第3項において読み替えて準用する施行規程第7条第1項の規定により定款で定める金額は、129円とする。

## 教育職員免許状失効公告

教育職員免許法(昭和24年法律第147号)第10条第1項の規定により、次の免許状は失効した。

令和7年4月18日 石川県教育委員会

1 失効した免許状

氏名 深見 納、本籍地 石川県

免許状の種類、番号、授与年月日、授与権者

(1) 中学校教諭一種免許状(音楽)

平2中1第401号

平成3年3月25日、石川県教育委員会

(2) 中学校教諭一種免許状(社会)

平2中2第30号

平成3年3月25日、石川県教育委員会

(3) 高等学校教諭一種免許状(音楽)

平2高1第339号

平成3年3月25日、石川県教育委員会

2 失効年月日 令和7年3月17日

3 失効の事由 教育職員免許法第10条第1項第2号(同法施行規則第74条の2第8号ホ)該当

## 行旅死亡人

本籍(国籍)・住所・氏名・年齢・性別不明  
上記の者は、令和6年9月3日前9時10分頃、  
尼崎市西川1丁目8番1号、尼崎市西川中継ポン  
プ場内で左脛骨が発見された。死体検査の結果、  
死亡の日時や原因も不明。遺体は身元不明のため、  
尼崎市立斎生ヶ丘斎場で火葬に付し、遺骨は同斎  
場にて保管している。  
お心当たりのある方は、尼崎市北部保健福祉セ  
ンターまで申し出て下さい。

令和7年4月18日 尼崎市長 松本 真  
兵庫県

## 解散公知

当団体は、令和七年三月二十日地方自治法第二  
百六十条の二十第四項(総会の議決)により解散  
いたしましたので、当団体に債権を有する方は、  
本公司告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下  
さい。

本公司告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下  
さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算か  
ら除斥します。

令和七年四月十八日

北海道虻田郡留寿都村字西ノ原一〇七番地七

南三線地区会

清算人 高波 盛夫

代表清算人 石澤 篤

## 解散公知

当社は、令和七年三月二十九日株主総会の決議  
により解散いたしましたので、当社に債権を有する  
方は、本公司告掲載の翌日から一箇月以内にお申  
し出下さい。

令和七年四月十八日

北海道小樽市稲穂一丁目三番五号

株式会社丸ス新海金物店

代表清算人 大森富美雄

## 解散公知

当法人は、令和七年三月三十一日開催の社員総  
会の決議により解散いたしましたので、当法人に債  
権を有する方は、本公司告掲載の翌日から一箇月以  
内にお申し出下さい。

令和七年四月十八日

山形県山形市南館三丁目二四番一号

有限会社川田酒店

清算人 川田 静子

## 解散公知

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会  
の決議により解散いたしましたので、当社に債権を  
有する方は、本公司告掲載の翌日から一箇月以内  
にお申し出下さい。

令和七年四月十八日

札幌市北区北十三条西八丁目 北海道大学

大学院工学研究院環境システム工学研究室

特定非営利活動法人珪藻くらし創造委員会  
代表清算人 谷掛 力

解説公知

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会  
の決議により解散いたしましたので、当社に債権を  
有する方は、本公司告掲載の翌日から一箇月以内  
にお申し出下さい。

令和七年四月十八日

埼玉県桶川市東二丁目四番二六号

有限会社柿の木屋クリーニング店

清算人 石井 勝二

解説公知

当法人は、令和七年三月三十一日開催の株主総会  
の決議により解散いたしましたので、当社に債権を  
有する方は、本公司告掲載の翌日から一箇月以内  
にお申し出下さい。

令和七年四月十八日

埼玉県熊谷市岡五一七番地四

特定非営利活動法人再生エネルギー

代表清算人 井筒 玲子

## 解散公告

当社は、令和六年十一月三十日開催の株主総会  
の決議により解散いたしましたので、当社に債権を  
有する方は、本公司告掲載の翌日から一箇月以内  
にお申し出下さい。

令和七年四月十八日

埼玉県川口市並木三丁目一八番九一二〇三号

アステル株式会社

代表清算人 勝見 国夫

## 解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会  
の決議により解散いたしましたので、当社に債権を  
有する方は、本公司告掲載の翌日から一箇月以内  
にお申し出下さい。

令和七年四月十八日

埼玉県佐倉市馬渡一三四〇番地一

わくら建機販売株式会社

代表清算人 木内 瞳

## 解散公告

当社は、令和七年三月二十一日開催の株主総会  
の決議により解散いたしましたので、当社に債権を  
有する方は、本公司告掲載の翌日から一箇月以内  
にお申し出下さい。

令和七年四月十八日

千葉県佐倉市馬渡一三四〇番地一

わくら建機販売株式会社

代表清算人 国田 好信

## 解散公告

当社は、令和七年二月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十八日

東京都新宿区西新宿七丁目四番三号

有限会社データネットワーク

清算人 矢萩 隆史

## 解散公告

当社は解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十八日

東京都港区北青山二丁目五番一号

Flex Battery Invest  
ment 株式会社  
代表清算人 村瀬 博章

## 解散公告

当社は、令和七年三月十三日、総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十八日

東京都港区北青山二丁目五番一号

Flex Battery Invest  
ment 株式会社  
代表清算人 村瀬 博章

## 解散公告

当社は、令和七年一月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十八日

東京都品川区中延三丁目四番五号

L.D. 七階 アイグッドサービス合同会社  
清算人 井上 新太

## 解散公告

当社は、令和七年一月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十八日 東京都港区南青山二丁目二番一五号ウイン青山一四階 株式会社パッショングッズ  
代表清算人 木村 浩樹 代表清算人 豊田翔太郎

## 解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十八日 東京都中央区晴海五丁目四番五号三一〇  
株式会社パワーヘルス 代表清算人 吉田 智幸 代表清算人 岩佐 克

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十八日 東京都中央区晴海五丁目四番五号三一〇  
株式会社パワーヘルス 代表清算人 岩佐 克 代表清算人 豊田翔太郎

## 解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和七年四月十八日 東京都中央区八丁堀四丁目二番一〇号A  
J税理士法人内 合同会社WHA1 清算人 出澤 貴人

## 解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和七年四月十八日 東京都渋谷区渋谷二丁目二一一番一号  
8 Nana株式会社 代表清算人 岡崎 太輔

## 解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和七年四月十八日 東京都渋谷区渋谷二丁目二一一番一号  
8 Nana株式会社 代表清算人 岡崎 太輔 清算人 出澤 貴人

## 解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和七年四月十八日 東京都墨田区吾妻橋一丁目二三番三〇一二  
トップ・ビジネスサポート株式会社 代表清算人 塩原 勝美

## 解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和七年四月十八日 東京都墨田区吾妻橋一丁目二三番三〇一二  
トップ・ビジネスサポート株式会社 代表清算人 塩原 勝美

## 解散公告

当社は、令和七年三月三十一日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十八日

東京都千代田区大手町一丁目五番一号

合同会社ユーラスバツテリーエナジー

清算人 小杉 晃

## 解散公告

当社は、令和七年三月三十一日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十八日

東京都千代田区大手町一丁目五番一号

合同会社ユーロコートエナジー

清算人 伊藤 健

## 解散公告

当法人は、令和七年三月三十一日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十八日

東京都港区愛宕一丁目一番一号

一般社団法人東アジアWEB3.0実行委員会

代表清算人 河合 潤也

## 解散公告

当社は解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十八日

東京都千代田区丸の内一丁目一番一号  
株式会社ライフエンリッチ

代表清算人 矢野 学

## 解散公告

当法人は、令和七年三月三十一日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十八日

東京都世田谷区宇奈根三丁目一四番二八号

特定非営利活動法人東京・おでだま

清算人 柳原 典子

## 解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十八日

東京都千代田区大手町一丁目五番一号

合同会社ユーロコートエナジー

清算人 伊藤 健

## 解散公告

当法人は、令和七年三月三十一日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十八日

東京都千代田区大手町一丁目五番一号

合同会社ユーロコートエナジー

清算人 伊藤 健

## 解散公告

当法人は、令和七年三月三十一日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十八日

東京都千代田区大手町一丁目五番一号

合同会社ユーロコートエナジー

清算人 伊藤 健

## 解散公告

当社は、令和六年十二月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十八日

東京都杉並区荻窪五丁目一三番六号丸新マ

ンション四〇五

株式会社河野進設計事務所

代表清算人 河野 竜介

## 解散公告

当社は、株主総会の決議により令和七年三月三十日をもつて解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十八日

東京都港区麻布台一丁目一番三号

株式会社藤篠

代表清算人 篠原 智行

## 解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十八日

東京都新宿区高田馬場一丁目二八番六号

有限会社ケイフーラット

清算人 平島 健司

## 解散公告

当社は、令和七年四月三日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十八日

東京都文京区向丘二丁目三一番三号

有限会社緑汎

清算人 多田 亨

## 解散公告

当社は、令和六年十二月三十一日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十八日

東京都江戸川区臨海町三丁目六番四号

ヒューリック葛西臨海ビル一階一〇一

Shamir Japan合同会社

清算人 一般社団法人ヴィーグルTFA

## 解散公告

当社は、令和七年三月三十一日定款所定の解散事由の発生により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十八日



## 解散公告

当法人は、令和七年三月三十一日をもつて解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十八日

静岡県賀茂郡河津町峰五三九番地

特定非営利活動法人豆游義塾

清算人 長田 育郎

## 解散公告

当社は、令和七年四月八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十八日

愛知県高浜市田戸町二丁目二番地四四

三州野安株式会社

代表清算人 野口 安則

## 解散公告

当法人は令和六年十月二十日開催の臨時社員総会の決議により令和七年三月三十一日に解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出ください。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十八日

静岡県浜松市中央区広沢一丁目七番一九号

特定非営利活動法人えんあつて

清算人 福岡 佳子

## 解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十八日

大阪市住吉区万代六丁目六番六号

大山設備株式会社

代表清算人 大山 明美

## 解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十八日

兵庫県姫路市東延末二丁目二四番地アーヴビル二階

特定非営利活動法人ライフキャリアL.A

清算人 矢野 卓也

## 解散公告

当社は、令和七年四月八日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十八日

静岡県伊東市宇佐美四二四番地の四

有限会社伊豆観光サービス

清算人 渡部 峰明

## 解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十八日

大阪府吹田市五月が丘北二五番四五一四〇二号

有限会社クラックユニット

代表清算人 向井 賢一

## 解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十八日

大阪府東大阪市西堤本通東一丁目一番一号

東大阪大発ビル二F

有限会社フリーダムコーポレーション

## 解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十八日

奈良県橿原市小槻町二六〇番地の七

株式会社エムズハウス

代表清算人 中垣内多美

## 解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十八日

大阪府吹田市垂水町三丁目二四番一四一七三号

株式会社今西不動産鑑定

代表清算人 今西 完治

## 解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十八日

大阪府豊能郡豊能町東ときわ台四丁目六番地の一五

牧野建設工業株式会社

代表清算人 牧野 孝樹

## 解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十八日

奈良県天理市櫻本町六二三番地

西田電機株式会社

代表清算人 西田 忠臣

## 解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十八日

兵庫県宝塚市堺布東の町一二番七号

公益財団法人プラザ・コム

代表清算人 岡本 光一

## 解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十八日

鳥取県米子市両三柳五〇七七番地

株式会社M. J. NEXT

代表清算人 貢名 玲子



## 解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十八日

佐賀県三養基郡みやき町大字原古賀七三七  
六番地二

株式会社 Creative Factory  
代表清算人 大石 秀一

## 解散公告

当社は、令和七年三月三十一日、株主総会決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十八日

長崎県壱岐市郷ノ浦町釣山触一四五番地  
有限会社東部魚冷  
清算人 辻本 忠孝

## 解散公告

当社は、令和七年三月三十一日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十八日

長崎市出島町二番三三号  
合同会社長崎リテールサービス  
清算人 中部竜太郎

## 解散公告

当社は、令和七年三月三十一日解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十八日

長崎県諫早市津久葉町五番地九二  
日通長崎運輸株式会社

代表清算人 西本 健二

## 解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十八日

熊本県玉名市玉名三五八四番地  
Y.S.管工株式会社  
代表清算人 久保田康夫

## 解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十八日

長崎県壱岐市郷ノ浦町釣山触一四五番地  
有限会社東部魚冷  
清算人 辻本 忠孝

## 解散公告

当社は、令和七年三月三十一日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十八日

長崎市出島町二番三三号  
合同会社長崎リテールサービス  
清算人 中部竜太郎

## 解散公告

当社は、令和七年三月三十一日解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十八日

岩手県奥州市胆沢若柳字大立目一一〇番地  
若柳生産森林組合

代表清算人 安倍 邦夫

## 解散公告（第一回）

当法人は、令和七年三月三十一日社員の死亡により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十八日

千葉県市川市新田四丁目二番六号  
医療法人社団宏成医院  
清算人 小島真利子

## 解散公告（第一回）

当法人は、令和七年二月二十八日社員の死亡により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十八日

千葉県松戸市小金きよしヶ丘一丁目一三番地  
医療法人社団水平会  
清算人 鈴木沙耶香

## 解散公告（第一回）

当法人は、令和五年十二月三日責任役員会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十八日

高知市西町八番地  
宗教法人未広教会  
清算人 沢田 保恵

## 解散公告（第二回）

当法人は、令和六年九月二十二日開催の社員総会の決議並びに茨城県知事の認可により、令和七年三月十九日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年四月十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十八日

茨城県水戸市双葉台四丁目二〇番地の五  
医療法人五味済整形外科  
清算人 五味済安江

## 解散公告（第二回）

当組合は、令和七年三月二十一日茨城県知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（令和七年四月十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十八日

茨城県かすみがうら市上土田四六一番地  
向原土地区画整理組合  
代表清算人 高橋 勤司

## 解散公告（第二回）

当組合は、令和七年三月八日開催の解散総会の決議並びに新宿区長の認可により令和七年三月三十一日解散したので、当組合に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年四月十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十八日

東京都千代田区麹町三丁目一二番七号二階  
株式会社都市計画ラボ事務所内  
四谷サンハイツマンション敷地売却組合  
代表清算人 谷名 浩幸

## 解散公告（第二回）

当組合は、令和七年三月二十九日開催の総会の決議により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（令和七年四月十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十八日

富山県氷見市阿尾五五〇番地  
農事組合法人阿尾営農組合  
清算人 伊藤 滋

## 解散公告（第二回）

当法人は、令和六年九月二十二日開催の社員総会の決議並びに茨城県知事の認可により、令和七年三月十九日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年四月十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月十八日

茨城県水戸市双葉台四丁目二〇番地の五  
医療法人五味済整形外科  
清算人 五味済安江

## 決 算 公 告

令和7年4月18日  
青森市大字野木字山口164番地45  
松和整備株式会社  
代表取締役 和田 龍志

## 貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科	目	金額(千円)
資の 産部	流動資産	192,509
	固定資産	253,815
	合計	446,324
負純 資 産 及 び部	流动負債	88,068
	固定資本	237,084
	資本	121,172
	資本剰余金	20,000
	益益	101,172
	益益	1,000
	その他期純利益	100,172
	(うち当期純利益)	(341)
	合計	446,324



## 相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍北海道札幌市北区北二十二条西四丁目一  
九番地、最後の住所札幌市西区西町北十三丁  
目二番三一一〇五号

被相続人 亡 高橋 康博

右被相続人の相続人のあることが不明なので、  
一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌  
日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。  
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥  
します。

令和七年四月十八日

札幌市中央区大通西十四丁目一番地九ダイ  
アパレス大通七〇一号室めぐみ法律事務所

相続財産清算人 弁護士 伊藤めぐみ

## 相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岩手県一関市萩生庄大袋三〇六番地一、  
最後の住所岩手県一関市萩生庄字大袋三〇六番  
地一 福光園ケアハウス老楽園

被相続人 亡 三浦 敏子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、  
一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌  
日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。右  
期間内にお申し出がないときは弁済から除斥し  
ます。

令和七年四月十八日

岩手県一関市大手町三の四〇株式会社岩手  
日報社一関支社ビル五階熊本賢吾法律事務  
所 相続財産清算人 弁護士 熊本 賢吾

## 相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍秋田県南秋田郡井川町北川尻字海老沢樋  
ノ口四一番地二、最後の住所秋田県南秋田郡  
井川町北川尻字海老沢樋ノ口九五番地四  
日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。  
右被相続人の相続人のあることが不明なので、  
一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌  
日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。  
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥  
します。

令和七年四月十八日

秋田県秋田市山王三丁目一一番七号 東カン  
秋田ビル六階

相続財産清算人 弁護士 湊 貴美男

## 相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍福島県南相馬市原町区国見町三丁目三番  
地一、最後の住所福島県南相馬市原町区国見  
町三丁目三番地の一

被相続人 亡 星 信子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、  
一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌  
日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。  
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥  
します。

令和七年四月十八日

札幌市中央区大通西十四丁目一番地九ダイ  
アパレス大通七〇一号室めぐみ法律事務所

相続財産清算人 弁護士 伊藤めぐみ

## 相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岩手県一関市萩生庄大袋三〇六番地一、  
最後の住所岩手県一関市萩生庄字大袋三〇六番  
地一 福光園ケアハウス老楽園

被相続人 亡 三浦 敏子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、  
一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌  
日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。右  
期間内にお申し出がないときは弁済から除斥し  
ます。

令和七年四月十八日

岩手県一関市大手町三の四〇株式会社岩手  
日報社一関支社ビル五階熊本賢吾法律事務  
所 相続財産清算人 弁護士 熊本 賢吾

## 相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍秋田県南秋田郡井川町北川尻字海老沢樋  
ノ口四一番地二、最後の住所秋田県南秋田郡  
井川町北川尻字海老沢樋ノ口九五番地四  
日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。  
右被相続人の相続人のあることが不明なので、  
一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌  
日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。  
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥  
します。

令和七年四月十八日

秋田県秋田市山王三丁目一一番七号 東カン  
秋田ビル六階

相続財産清算人 弁護士 湊 貴美男

## 相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍埼玉県川越市大字天沼新田二〇四番地、  
最後の住所埼玉県川越市大字天沼新田二〇四  
番地一 被相続人 亡 下山 法宏

右被相続人の相続人のあることが不明なので、  
一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌  
日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。  
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥し  
ます。

令和七年四月十八日

埼玉県所沢市東所沢五丁目二一番一五号大西  
ビル二〇二

相続財産清算人 弁護士 藤川 久之

## 相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都墨田区向島二丁目一番地六、最後  
の住所茨城県石岡市真家二五〇二番地三七三  
地一 福光園ケアハウス老楽園

被相続人 亡 鈴木由喜子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、  
一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌  
日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。右  
期間内にお申し出がないときは弁済から除斥し  
ます。

令和七年四月十八日

茨城県石岡市国府二丁目一番二五号御幸ビ  
ル三〇二号室 いしおか法律事務所

## 相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍千葉県八千代市八千代台北一六丁目三  
番、最後の住所茨城県つくば市流星台五一番  
地二一 被相続人 亡 小林 隆司

右被相続人の相続人のあることが不明なので、  
一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌  
日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥  
します。

令和七年四月十八日

茨城県つくば市竹園二丁目一〇一八第三芳  
村ビル二〇二号 天野義章法律事務所

相続財産清算人 弁護士 天野 義章

右被相続人の相続人のあることが不明なので、  
一切の相続債権者及び受遺者は、令和七年六月十  
九日までに請求の申し出をして下さい。右期間内  
にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和七年四月十八日

事務所東京都千代田区丸の内二一六一丸  
の内バークビルディング 森・濱田松本法  
律事務所外國法共同事業

相続財産清算人 弁護士 大室 幸子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、  
一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌  
日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。  
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥し  
ます。

令和七年四月十八日

事務所東京都世田谷区成城八丁目二五番一  
五七号 被相続人 亡 勝俣すみ子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、  
一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌  
日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。

右被相続人の相続人のあることが不明なので、  
一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌  
日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。右  
期間内にお申し出がないときは弁済から除斥し  
ます。

令和七年四月十八日

本籍静岡県駿東郡小山町藤曲一八七番地、最  
後の住所千葉県市川市香取二丁目一一番八号  
二〇五室 (クローバーハイツ)

被相続人 亡 山田 久泰

右被相続人の相続人のあることが不明なので、  
一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌  
日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥  
します。

令和七年四月十八日

埼玉県所沢市東所沢五丁目二一番一五号大西  
ビル二〇二

相続財産清算人 弁護士 藤川 久之

## 相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍福島県南相馬市原町区国見町三丁目三番  
地一、最後の住所福島県南相馬市原町区国見  
町三丁目三番地の一

被相続人 亡 星 信子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、  
一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌  
日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。  
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥  
します。

令和七年四月十八日

札幌市中央区大通西十四丁目一番地九ダイ  
アパレス大通七〇一号室めぐみ法律事務所

相続財産清算人 弁護士 伊藤めぐみ

## 相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岩手県一関市萩生庄大袋三〇六番地一、  
最後の住所岩手県一関市萩生庄字大袋三〇六番  
地一 福光園ケアハウス老楽園

被相続人 亡 三浦 敏子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、  
一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌  
日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。右  
期間内にお申し出がないときは弁済から除斥し  
ます。

令和七年四月十八日

岩手県一関市大手町三の四〇株式会社岩手  
日報社一関支社ビル五階熊本賢吾法律事務  
所 相続財産清算人 弁護士 熊本 賢吾

## 相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍秋田県南秋田郡井川町北川尻字海老沢樋  
ノ口四一番地二、最後の住所秋田県南秋田郡  
井川町北川尻字海老沢樋ノ口九五番地四  
日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。  
右被相続人の相続人のあることが不明なので、  
一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌  
日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。  
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥  
します。

令和七年四月十八日

秋田県秋田市山王三丁目一一番七号 東カン  
秋田ビル六階

相続財産清算人 弁護士 湊 貴美男

## 相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍埼玉県川越市大字天沼新田二〇四番地、  
最後の住所埼玉県川越市大字天沼新田二〇四  
番地一 被相続人 亡 下山 法宏

右被相続人の相続人のあることが不明なので、  
一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌  
日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。

令和七年四月十八日

埼玉県所沢市東所沢五丁目二一番一五号大西  
ビル二〇二

相続財産清算人 弁護士 藤川 久之

## 相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都墨田区向島二丁目一番地六、最後  
の住所茨城県石岡市真家二五〇二番地三七三  
地一 福光園ケアハウス老楽園

被相続人 亡 鈴木由喜子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、  
一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌  
日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。右  
期間内にお申し出がないときは弁済から除斥し  
ます。

令和七年四月十八日

茨城県石岡市国府二丁目一番二五号御幸ビ  
ル三〇二号室 いしおか法律事務所

## 相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍千葉県八千代市八千代台北一六丁目三  
番、最後の住所茨城県つくば市流星台五一番  
地二一 被相続人 亡 小林 隆司

右被相続人の相続人のあることが不明なので、  
一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌  
日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥  
します。

令和七年四月十八日

茨城県つくば市竹園二丁目一〇一八第三芳  
村ビル二〇二号 天野義章法律事務所

相続財産清算人 弁護士 天野 義章

## 相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍千葉県市美浜区中瀬アーリング株式会社  
代表取締役 藤田 博信

右被相続人の相続人のあることが不明なので、  
一切の相続債権者及び受遺者は、令和七年六月十  
九日までに請求の申し出をして下さい。右期間内  
にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和七年四月十八日

本籍東京都世田谷区成城八丁目二五番一  
五七号 被相続人 亡 勝俣すみ子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、  
一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌  
日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。

右被相続人の相続人のあることが不明なので、  
一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌  
日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。右  
期間内にお申し出がないときは弁済から除斥し  
ます。

令和七年四月十八日

本籍千葉県木更津市畠澤南一丁目一一番、最  
後の住所千葉県木更津市畠澤南一丁目一一番六  
メゾン・カルム・シス一〇一

被相続人 亡 加々見和明

右被相続人の相続人のあることが不明なので、  
一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌  
日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥  
します。

令和七年四月十八日

本籍千葉県市美浜区中瀬アーリング株式会社  
代表取締役 藤田 博信

相続財産清算人 弁護士 天野 義章

## 相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍中国、最後の住所東京都品川区西五反田  
一丁目二四番四一五〇三号

被相続人 亡 陳 杏花 (C H E N X I N)

右被相続人の相続人のあることが不明なので、  
一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌  
日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。  
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥  
します。

令和七年四月十八日

本籍福島県南相馬市原町区国見町三丁目三番  
地一、最後の住所福島県南相馬市原町区国見  
町三丁目三番地の一

被相続人 亡 星 信子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、  
一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌  
日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥  
します。

令和七年四月十八日

本籍福島県南相馬市原町区国見町三丁目三番  
地一、最後の住所福島県南相馬市原町区国見  
町三丁目三番地の一

相続財産清算人 弁護士 天野 義章

## 相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍千葉県市美浜区中瀬アーリング株式会社  
代表取締役 藤田 博信

右被相続人の相続人のあることが不明なので、  
一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌  
日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。

令和七年四月十八日

本籍東京都世田谷区成城八丁目二五番一  
五七号 被相続人 亡 勝俣すみ子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、  
一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌  
日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。

右被相続人の相続人のあることが不明なので、  
一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌  
日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。右  
期間内にお申し出がないときは弁済から除斥し  
ます。

令和七年四月十八日

本籍千葉県木更津市畠澤南一丁目一一番、最  
後の住所千葉県木更津市畠澤南一丁目一一番六  
メゾン・カルム・シス一〇一

被相続人 亡 加々見和明

右被相続人の相続人のあることが不明なので、  
一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌  
日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥  
します。

令和七年四月十八日

本籍千葉県市美浜区中瀬アーリング株式会社  
代表取締役 藤田 博信

相続財産清算人 弁護士 天野 義章

## 相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍千葉県市美浜区中瀬アーリング株式会社  
代表取締役 藤田 博信

右被相続人の相続人のあることが不明なので、  
一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌  
日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。

令和七年四月十八日

本籍東京都世田谷区成城八丁目二五番一  
五七号 被相続人 亡 勝俣すみ子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、  
一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌  
日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。

右被相続人の相続人のあることが不明なので、  
一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌  
日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。右  
期間内にお申し出がないときは弁済から除斥し  
ます。

令和七年四月十八日

本籍千葉県木更津市畠澤南一丁目一一番、最  
後の住所千葉県木更津市畠澤南一丁目一一番六  
メゾン・カルム・シス一〇一

被相続人 亡 加々見和明

右被相続人の相続人のあることが不明なので、  
一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌  
日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥  
します。

令和七年四月十八日

本籍千葉県市美浜区中瀬アーリング株式会社  
代表取締役 藤田 博信

相続財産清算人 弁護士 天野 義章



相続債権者受遺者への請求申出の催告	令和七年四月十八日
本籍広島県安芸郡坂町植田三丁目七一六九番地一、最後の住所広島県安芸郡坂町植田三丁目六番一二号	被相続人 亡 下花 文男
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、令和七年六月三十日までに請求の申出をして下さい。	右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
令和七年四月十八日	令和七年四月十八日
広島市西区高須一丁目一二番三九号	広島市西区高須一丁目一二番三九号
相続財産清算人 司法書士 妻澤 裕幸	相続財産清算人 司法書士 妻澤 裕幸
相続債権者受遺者への請求申出の催告	相続債権者受遺者への請求申出の催告
本籍高知県南国市大塙乙一〇四〇番地、最後の住所高知県南国市大塙乙一〇三九番地の四	本籍高知県南国市大塙乙一〇四〇番地、最後の住所高知県南国市大塙乙一〇三九番地の四
被相続人 亡 松木 剛毅	被相続人 亡 松木 剛毅
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。	右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。	右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
令和七年四月十八日	令和七年四月十八日
事務所高知市大川筋二丁目三番二六号	事務所高知市大川筋二丁目三番二六号
相続財産清算人 司法書士 森田麻紀子	相続財産清算人 司法書士 森田麻紀子
相続債権者受遺者への請求申出の催告	相続債権者受遺者への請求申出の催告
本籍福岡県福岡市西区横浜一丁目八番地一、最後の住所福岡県糸島市波多江九六八番地一	本籍福岡県福岡市西区横浜一丁目八番地一、最後の住所福岡県糸島市波多江九六八番地一
被相続人 亡 松本 政道	被相続人 亡 松本 政道
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。	右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。	右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
令和七年四月十八日	令和七年四月十八日
福岡県福岡市中央区渡辺通一一八一〇	福岡県福岡市中央区渡辺通一一八一〇
九州山光社ビル四階	九州山光社ビル四階
相続財産清算人 弁護士 藤田 裕子	相続財産清算人 弁護士 藤田 裕子
相続債権者受遺者への請求申出の催告	相続債権者受遺者への請求申出の催告
本籍福岡県中間市大字中間一〇四番地、最後の住所福岡県中間市中間二丁目九番二〇号	本籍福岡県中間市大字中間一〇四番地、最後の住所福岡県中間市中間二丁目九番二〇号
被相続人 亡 濱本 良則	被相続人 亡 濱本 良則
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。	右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。	右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

相続債権者受遺者への請求申出の催告	令和七年四月十八日
本籍福岡県豊前市大字八屋一二七四番地、最後の住所福岡県北九州市若松区青葉台西六丁目二番一八号	本籍福岡県豊前市大字八屋一二七四番地、最後の住所福岡県北九州市若松区青葉台西六丁目二番一八号
被相続人 亡 玉浦 二千六百年	被相続人 亡 玉浦 二千六百年
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日までに請求の申出をして下さい。	右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日までに請求の申出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。	右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

不在者財産管理人による供託公告	四 供託金額 三一九一八・六三六円
家事事件手続法第百四十六条の二第一項及び第二項の規定により、次のとおり供託しました。	五 裁判所 京都家庭裁判所
一 不在者 景山 信子	六 事件名 不在者財産管理人選任申立事件
従来の住所地、居所地 不詳	七 事件番号 令和五年(家) 第九一六号
生年月日 昭和七年十一月十四日	八 供託所 横浜地方方法務局横須賀支局
供託番号 令和六年度金第三六〇号	九 供託金額 七一三二〇・一一五円
裁判所 横浜家庭裁判所横須賀支部	十 事件番号 令和二年(家) 第五一一七号
事件名 不在者財産管理人選任申立事件	十一 供託所 横浜法務局
事件番号 令和二年(家) 第五二一七号	十二 供託金額 二二二二〇・一一五円
件名 不在者財産管理人選任申立事件	十三 供託番号 令和六年度金第三六〇号
件名 不在者財産管理人選任申立事件	十四 供託金額 三一三二八・四六三円
件名 不在者財産管理人選任申立事件	十五 供託番号 令和七年度金第九号
件名 不在者財産管理人による供託公告	十六 供託所 福岡法務局
不在者財産管理人による供託公告	十七 供託番号 令和七年度金第九号
家事事件手続法第百四十六条の二第一項及び第二項の規定により、次のとおり供託しました。	十八 供託所 福岡家庭裁判所
二項の規定により、次のとおり供託しました。	十九 供託金額 三一三二八・四六三円
不在者 岩城 秀汰	二十 供託番号 令和六年(家) 第七〇三五号
住所 福岡市西区大字宮浦二〇七〇番地三	二十一 供託所 福岡法務局
生年月日 平成七年四月四日	二十二 供託番号 令和七年度金第九号
不在者財産管理人 弁護士 西井 伸顕	二十三 供託番号 令和六年度金第五二一六七号
不在者財産管理人 弁護士 西井 伸顕	二十四 供託金額 三一三二八・四六三円
不在者 福田 純一	二十五 供託番号 令和七年度金第九号
従来の住所 地	二十六 供託所 福岡法務局
京都都市山科区大宅奥山田五八番	二十七 供託番号 令和六年度金第五二一六七号
生年月日 昭和二十六年五月十五日	二十八 供託所 福岡法務局
二 供託所 京都地方方法務局	二十九 供託番号 令和六年度金第五二一六七号
三 供託番号 令和六年度金第五二一六七号	三十 供託番号 令和六年度金第五二一六七号
宅地建物取引業者営業保証金取りもどし公告	三十一 供託番号 令和六年度金第五二一六七号
宅地建物取引業法第30条及び宅地建物取引業者営業保証金規則第7条の規定により次のとおり公告します。	三十二 供託番号 令和六年度金第五二一六七号
下記の者に係る営業保証金につき宅地建物取引業法第27条第1項の権利を有する者は、本公告掲載の翌日から6箇月以内にその債権の額、債権発生の原因たる事実並びに住所氏名又は名称を記載した申出書2通を下記提出先に提出して下さい。前記の申出書の提出がないときは、下記の者に係る営業保証金は同人に返還されます。	三十三 供託番号 令和六年度金第五二一六七号
令和7年4月18日	三十四 供託番号 令和六年度金第五二一六七号
[記]	三十五 供託番号 令和六年度金第五二一六七号
①商号又は名称 ②免許証番号 ③(代表者の) 氏名 ④事務所の所在地 ⑤営業保証金の額 ⑥申出書提出先 ⑦掲載者住所、商号又は名称及び氏名	三十六 供託番号 令和六年度金第五二一六七号
①有限会社ヤナックス ②長野県知事2005391 ③代表取締役 柳沢正雄 ④長野県東御市滋野乙1746番地1 ⑤1000万円 ⑥長野県知事 ⑦長野県東御市滋野乙1746番地1 有限公司ヤナックス 代表取締役 柳沢正雄	三十七 供託番号 令和六年度金第五二一六七号
①有限公司Dウッドホーム ②愛知県知事124631 ③代表取締役 山木敏夫 ④愛知県知多郡武豊町字祠峯二丁目55番地 ステージ武豊2F ⑤1000万円 ⑥愛知県知事 ⑦愛知県知多郡武豊町字祠峯二丁目55番地 ステージ武豊2F 有限公司Dウッドホーム 代表取締役 山木敏夫	三十八 供託番号 令和六年度金第五二一六七号

## 第16期決算公告

令和7年4月18日

福島市西中央五丁目49番1号  
アルファエレナ福島株式会社  
代表取締役 神田 貢典

## 貸借対照表の要旨

(令和6年6月30日現在) (単位:千円)

科 目	金 額
資の 産部	流動資産 31,547
合 計	31,547
負純 資産 及の び部	流動負債 59,338
	資本 581,012
	△608,803
	1,000
	△609,803
	△609,803
	(うち当期純損失) (119,765)
合 計	31,547

## 第16期決算公告

令和7年4月18日

岩手県盛岡市本宮六丁目7番35号  
ベル盛岡株式会社  
代表取締役 佐藤 宏

## 貸借対照表の要旨

(令和6年6月30日現在) (単位:千円)

科 目	金 額
資の 産部	流動資産 5,355
合 計	5,355
負純 資産 及の び部	流動負債 44,079
	資本 167,563
	△206,287
	1,000
	△207,287
	△207,287
	(23,721)
合 計	5,355

## 決算公告

令和7年4月18日  
青森市大字野木字山口164番地45  
株式会社昇和  
代表取締役 和田 龍志

## 貸借対照表の要旨

(令和6年12月31日現在) (単位:千円)

科 目	金 額
資の 産部	流動資産 71,315
合 計	3,629
負純 資産 及の び部	流動負債 74,944
	資本 30,218
	9,718
	△35,007
	5,000
	30,007
	30,007
	(63)
合 計	74,944

第13期決算公告 令和7年4月18日  
東京都千代田区神田神保町一丁目29番地  
市瀬ビル新館5階株式会社ネットワーク創研  
代表取締役 山澤 和芳

## 貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科 目	金 額(千円)
資の 産部	流動資産 1,520
	固定資産 799
合 計	2,319
負純 資産 及の び部	流動負債 240
	△負債合計 240
	株主資本 2,079
	資本利益剰余金 600
	△その他利益剰余金 1,479
	△その他利益剰余金 1,479
	(343)
合 計	2,079
負債・純資産合計	2,319

第6期決算公告 令和7年3月27日  
東京都千代田区大手町一丁目6番1号  
RFIアドバイザーズ株式会社  
代表取締役 坂本 啓晃

## 貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	流動資産 413,001
合 計	413,001
負純 資産 及の び部	流動負債 1,310
	△負債合計 1,310
	株主資本 411,690
	資本利益剰余金 25,000
	△その他資本剰余金 425,000
合 計	411,690
負債・純資産合計	413,001

第3期決算公告 令和7年4月18日  
東京都中央区新川二丁目27番1号  
東銀リースビジネスイノベーション  
株式会社

## 代表取締役社長 福西 正記

## 貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科 目	金額(円)
資の 産部	流動資産 21,072,542
合 計	2,213,939
負純 資産 及の び部	流動負債 314,544
	△株主資本 22,971,937
	△その他資本剰余金 10,000,000
	△その他資本剰余金 390,000,000
	△その他資本剰余金 △377,028,063
	△その他資本剰余金 △377,028,063
	(39,791,832)
合 計	23,286,481
負債・純資産合計	23,286,481

## 第61期決算公告

令和7年4月18日

東京都港区東麻布一丁目10番11号  
株式会社ABEMOTORS

代表取締役 阿部 良太

## 貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	流動資産 4,249,617
	△固定資産 2,667,987
合 計	6,917,604
負純 資産 及の び部	流動負債 3,855,721
	△固定資産 956,264
	△株主資本 2,105,618
	△その他資本剰余金 20,000
	△その他資本剰余金 2,085,618
	△その他資本剰余金 250
	△その他資本剰余金 2,085,368
	(397,891)
合 計	6,917,604

## 第20期決算公告

令和7年4月18日

東京都文京区後楽一丁目7番27号  
株式会社CEGB

## 代表取締役 青田 貴昭

## 貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科 目	金額(百万円)
資の 産部	流動資産 279
	△固定資産 22
合 計	301
負純 資産 及の び部	流動負債 227
	△株主資本 74
	△その他資本剰余金 15
	△その他資本剰余金 59
	△その他資本剰余金 59
	(108)
合 計	301

## 第8期決算公告 令和7年4月18日

東京都文京区後楽一丁目7番27号  
株式会社AGEST

## 代表取締役 二宮 康真

## 貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科 目	金額(百万円)
資の 産部	流動資産 2,411
	△固定資産 2,432
合 計	4,844
負純 資産 及の び部	流動負債 1,999
	△株主資本 107
	△その他資本剰余金 2,737
	△その他資本剰余金 100
	△その他資本剰余金 909
	△その他資本剰余金 470
	△その他資本剰余金 439
	△その他資本剰余金 1,728
	△その他資本剰余金 1,728
	(17)
合 計	4,844

第2期決算公告 令和7年3月27日  
東京都港区赤坂2-17-7  
赤坂溜池タワー9階  
株式会社フクイサウルス  
代表取締役 高原 義宣

## 貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	流動資産 43,874
	△固定資産 506,186
合 計	550,060
負純 資産 及の び部	流動負債 180
	△株主資本 521,044
	△その他資本剰余金 28,835
	△その他資本剰余金 13,225
	△その他資本剰余金 11,225
	△その他資本剰余金 11,225
	△その他資本剰余金 4,385
	△その他資本剰余金 4,385
	(4,776)
合 計	550,060

## 第2期決算公告 令和7年3月27日

東京都港区赤坂二丁目17-7  
赤坂溜池タワー9階

株式会社Fronterra九州

## 代表取締役 高原 義宣

## 貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	流動資産 2,276
合 計	2,276
負純 資産 及の び部	流動負債 70
	△株主資本 2,206
	△その他資本剰余金 3,000
	△その他資本剰余金 △793
	△その他資本剰余金 △793
	(385)
合 計	2,276

(2) (1)議論され、解散及び継承の権利が決して認められることは、(2)の議論が講じ中で、(3)の議論が講じ中で、(4)の議論が講じ中で、(5)の議論が講じ中で、(6)の議論が講じ中で、(7)の議論が講じ中で、(8)の議論が講じ中で、(9)の議論が講じ中で、(10)の議論が講じ中で、(11)の議論が講じ中で、(12)の議論が講じ中で、(13)の議論が講じ中で、(14)の議論が講じ中で、(15)の議論が講じ中で、(16)の議論が講じ中で、(17)の議論が講じ中で、(18)の議論が講じ中で、(19)の議論が講じ中で、(20)の議論が講じ中で、(21)の議論が講じ中で、(22)の議論が講じ中で、(23)の議論が講じ中で、(24)の議論が講じ中で、(25)の議論が講じ中で、(26)の議論が講じ中で、(27)の議論が講じ中で、(28)の議論が講じ中で、(29)の議論が講じ中で、(30)の議論が講じ中で、(31)の議論が講じ中で、(32)の議論が講じ中で、(33)の議論が講じ中で、(34)の議論が講じ中で、(35)の議論が講じ中で、(36)の議論が講じ中で、(37)の議論が講じ中で、(38)の議論が講じ中で、(39)の議論が講じ中で、(40)の議論が講じ中で、(41)の議論が講じ中で、(42)の議論が講じ中で、(43)の議論が講じ中で、(44)の議論が講じ中で、(45)の議論が講じ中で、(46)の議論が講じ中で、(47)の議論が講じ中で、(48)の議論が講じ中で、(49)の議論が講じ中で、(50)の議論が講じ中で、(51)の議論が講じ中で、(52)の議論が講じ中で、(53)の議論が講じ中で、(54)の議論が講じ中で、(55)の議論が講じ中で、(56)の議論が講じ中で、(57)の議論が講じ中で、(58)の議論が講じ中で、(59)の議論が講じ中で、(60)の議論が講じ中で、(61)の議論が講じ中で、(62)の議論が講じ中で、(63)の議論が講じ中で、(64)の議論が講じ中で、(65)の議論が講じ中で、(66)の議論が講じ中で、(67)の議論が講じ中で、(68)の議論が講じ中で、(69)の議論が講じ中で、(70)の議論が講じ中で、(71)の議論が講じ中で、(72)の議論が講じ中で、(73)の議論が講じ中で、(74)の議論が講じ中で、(75)の議論が講じ中で、(76)の議論が講じ中で、(77)の議論が講じ中で、(78)の議論が講じ中で、(79)の議論が講じ中で、(80)の議論が講じ中で、(81)の議論が講じ中で、(82)の議論が講じ中で、(83)の議論が講じ中で、(84)の議論が講じ中で、(85)の議論が講じ中で、(86)の議論が講じ中で、(87)の議論が講じ中で、(88)の議論が講じ中で、(89)の議論が講じ中で、(90)の議論が講じ中で、(91)の議論が講じ中で、(92)の議論が講じ中で、(93)の議論が講じ中で、(94)の議論が講じ中で、(95)の議論が講じ中で、(96)の議論が講じ中で、(97)の議論が講じ中で、(98)の議論が講じ中で、(99)の議論が講じ中で、(100)の議論が講じ中で、(101)の議論が講じ中で、(102)の議論が講じ中で、(103)の議論が講じ中で、(104)の議論が講じ中で、(105)の議論が講じ中で、(106)の議論が講じ中で、(107)の議論が講じ中で、(108)の議論が講じ中で、(109)の議論が講じ中で、(110)の議論が講じ中で、(111)の議論が講じ中で、(112)の議論が講じ中で、(113)の議論が講じ中で、(114)の議論が講じ中で、(115)の議論が講じ中で、(116)の議論が講じ中で、(117)の議論が講じ中で、(118)の議論が講じ中で、(119)の議論が講じ中で、(120)の議論が講じ中で、(121)の議論が講じ中で、(122)の議論が講じ中で、(123)の議論が講じ中で、(124)の議論が講じ中で、(125)の議論が講じ中で、(126)の議論が講じ中で、(127)の議論が講じ中で、(128)の議論が講じ中で、(129)の議論が講じ中で、(130)の議論が講じ中で、(131)の議論が講じ中で、(132)の議論が講じ中で、(133)の議論が講じ中で、(134)の議論が講じ中で、(135)の議論が講じ中で、(136)の議論が講じ中で、(137)の議論が講じ中で、(138)の議論が講じ中で、(139)の議論が講じ中で、(140)の議論が講じ中で、(141)の議論が講じ中で、(142)の議論が講じ中で、(143)の議論が講じ中で、(144)の議論が講じ中で、(145)の議論が講じ中で、(146)の議論が講じ中で、(147)の議論が講じ中で、(148)の議論が講じ中で、(149)の議論が講じ中で、(150)の議論が講じ中で、(151)の議論が講じ中で、(152)の議論が講じ中で、(153)の議論が講じ中で、(154)の議論が講じ中で、(155)の議論が講じ中で、(156)の議論が講じ中で、(157)の議論が講じ中で、(158)の議論が講じ中で、(159)の議論が講じ中で、(160)の議論が講じ中で、(161)の議論が講じ中で、(162)の議論が講じ中で、(163)の議論が講じ中で、(164)の議論が講じ中で、(165)の議論が講じ中で、(166)の議論が講じ中で、(167)の議論が講じ中で、(168)の議論が講じ中で、(169)の議論が講じ中で、(170)の議論が講じ中で、(171)の議論が講じ中で、(172)の議論が講じ中で、(173)の議論が講じ中で、(174)の議論が講じ中で、(175)の議論が講じ中で、(176)の議論が講じ中で、(177)の議論が講じ中で、(178)の議論が講じ中で、(179)の議論が講じ中で、(180)の議論が講じ中で、(181)の議論が講じ中で、(182)の議論が講じ中で、(183)の議論が講じ中で、(184)の議論が講じ中で、(185)の議論が講じ中で、(186)の議論が講じ中で、(187)の議論が講じ中で、(188)の議論が講じ中で、(189)の議論が講じ中で、(190)の議論が講じ中で、(191)の議論が講じ中で、(192)の議論が講じ中で、(193)の議論が講じ中で、(194)の議論が講じ中で、(195)の議論が講じ中で、(196)の議論が講じ中

**第62期決算公告** 令和7年4月18日  
東京都千代田区神田錦町2丁目9番地  
**A G C コーテック株式会社**  
代表取締役 森田 充

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科 目	金額(百万円)
資の 産部	1,905
流動資産	345
固定資産	
合 計	2,251
負純 資産 及の び部	
流動負債	1,153
固定負債	33
株主資本	1,064
資本剰余金	300
利益剰余金	764
利得	75
その他の利益剰余金	689
(うち当期純利益)	(224)
合 計	2,251
負債・純資産合計	

**第9期決算公告** 令和7年4月18日  
東京都港区元赤坂一丁目1番7号  
**株式会社今治西条成長事業支援ファンド**  
代表取締役 西岡 賢

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	29,431
流動資産	40,756
固定資産	
合 計	70,188
負純 資産 及の び部	
流動負債	56,614
固定負債	12,000
株主資本	1,573
資本剰余金	500
利益剰余金	1,073
その他の利益剰余金	1,073
(うち当期純利益)	(130)
合 計	70,188

**第53期決算公告** 令和7年4月18日  
東京都千代田区鍛冶町一丁目7番9号  
**株式会社アイビス**  
代表取締役社長 金子 匠秀

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	270,758
流動資産	2,587,344
固定資産	
合 計	2,858,102
負純 資産 及の び部	
流動負債	99,069
固定負債	1,673,764
株主資本	1,085,269
資本剰余金	10,000
利益剰余金	166,039
その他の利益剰余金	909,230
(うち当期純利益)	909,230
合 計	(12,075)
負債・純資産合計	2,858,102

**第12期決算公告** 令和7年3月31日  
東京都千代田区内幸町2-1-6  
日比谷パークフロント13階  
**タワースワトソン・インベストメント・サービス株式会社**  
代表取締役 木村 優啓

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	750,854
流動資産	238,064
固定資産	
合 計	988,918
負純 資産 及の び部	
流動負債	441,675
固定負債	107,358
株主資本	439,885
資本剰余金	100,000
利益剰余金	339,885
その他利益剰余金	339,885
(うち当期純利益)	(246,218)
合 計	988,918

**第7期決算公告** 令和7年4月18日  
東京都千代田区丸の内二丁目7番2号  
JPタワー14階  
**レコードデッド・フューチャー・ジャパン株式会社**  
代表取締役 クリストファー・アールバーグ

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科 目	金額(円)
資の 産部	3,341,465,013
流動資産	38,803,804
固定資産	
合 計	3,380,268,817
負純 資産 及の び部	
流動負債	2,628,380,013
固定負債	600,547,933
株主資本	151,340,871
資本剰余金	10,000,000
利益剰余金	141,340,871
その他利益剰余金	141,340,871
(うち当期純利益)	(50,075,380)
合 計	3,380,268,817

**第24期決算公告** 令和7年4月18日  
東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号  
**株式会社NBFオフィスマネジメント**  
代表取締役 濑戸 幸司

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	657,798
流動資産	204,757
固定資産	
合 計	862,555
負純 資産 及の び部	
流動負債	153,601
株主資本	708,954
資本剰余金	10,000
利益剰余金	698,954
利益準備金	2,500
その他利益剰余金	696,454
(うち当期純利益)	(111,381)
合 計	862,555

**第10期決算公告** 令和7年4月18日  
東京都中央区日本橋浜町二丁目45番2-1003号  
**株式会社OTC**  
代表取締役 岡崎 貴史

貸借対照表の要旨(令和6年6月30日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	6,666
流動資産	6,666
固定資産	
合 計	6,666
負純 資産 及の び部	
流動負債	213
株主資本	6,453
資本剰余金	3,000
利益剰余金	3,453
その他利益剰余金	3,453
(うち当期純損失)	(347)
合 計	6,666

**第13期決算公告** 令和7年4月18日  
東京都台東区竜泉1-28-6-501号  
**株式会社アソシエーションオフィス**  
代表取締役 泉 幹

貸借対照表の要旨(令和6年9月30日現在)

科 目	金額(円)
資の 産部	36,558,867
流動資産	1,612,080
有形固定資産	92,820
投資その他の資産	1,519,260
合 計	38,170,947
負純 資産 及の び部	
流動負債	25,832,810
株主資本	12,338,137
資本剰余金	3,000,000
利益剰余金	9,338,137
(うち当期純損失)	(1,198,294)
合 計	38,170,947

**第24期決算公告** 令和7年4月18日  
東京都港区赤坂九丁目7番1号  
**ガイカーベンタ-株式会社**  
代表取締役 ジエレミーパトリックベレス  
フォード・ウォックス

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	675,881
流動資産	22,020
固定資産	
合 計	697,902
負純 資産 及の び部	
流動負債	211,457
株主資本	486,444
資本剰余金	10,000
利益剰余金	476,444
利益準備金	2,500
その他利益剰余金	473,944
(うち当期純利益)	(473,081)
合 計	697,902

**第17期決算公告** 2025年4月18日  
神奈川県川崎市幸区大宮町1310番地  
**S T T 株式会社**  
代表取締役社長 真弓 康美

貸借対照表の要旨(2024年12月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	91,180
流動資産	38,521
固定資産	
合 計	129,701
負純 資産 及の び部	
流動負債	20,807
固定負債	16,231
株主資本	92,663
資本剰余金	30,000
利益剰余金	62,663
その他利益剰余金	62,663
(うち当期純利益)	(1,840)
合 計	129,701

**第10期決算公告** 令和7年4月18日  
東京都千代田区神田錦町一丁目4番3号  
**株式会社ナイルワークス**  
代表取締役社長 小嶋 康弘

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	228,338
流動資産	54,187
固定資産	
合 計	282,525
負純 資産 及の び部	
流動負債	87,867
固定負債	2,366,823
株主資本	△2,172,164
資本剰余金	97,827
利益剰余金	2,610,742
資本準備金	△4,880,734
利益剰余金	△4,880,734
(うち当期純損失)	(843,754)
合 計	282,525

**第16期決算公告** 令和7年4月18日  
東京都港区芝四丁目4番20号  
グーゴルプレックス・ミレニアムビル7階  
**スカニアジャパン株式会社**  
代表取締役 アラン・スードン

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科 目	金額(百万円)
資の 産部	8,518
流動資産	1,099
固定資産	
合 計	9,617
負純 資産 及の び部	
流動負債	9,827
(製品保証引当金)	(40)
株主資本	△209
資本剰余金	40
利益剰余金	30
資本準備金	30
利益剰余金	△281
(うち当期純利益)	(△281)
合 計	9,617

## 第38期決算公告

令和7年4月18日  
愛知県北名古屋市九之坪鶴田56番地  
**サンフレッシュ株式会社**  
代表取締役 高松 哲也

貸借対照表の要旨(令和6年7月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	
流動資産	1,137,410
固定資産	977,733
総 資産	4,695
資 産 合 計	2,119,839
負純 資産 及の び部	
流動負債	195,092
固定負債	813,959
株主資本	1,110,786
資本利益	38,000
利益剰余金	1,072,786
利益準備金	8,777
その他利益剰余金(うち当期純利益)	1,064,009
負債・純資産合計	(260,661)
負債・純資産合計	2,119,839

## 第142期決算公告

令和7年4月18日  
静岡県静岡市清水区三保3797番地  
**株式会社三保造船所**  
代表取締役 檀上 明人

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科 目	金額(百万円)
資の 産部	
流動資産	3,057
固定資産	1,932
資 産 合 計	4,989
負純 資産 及の び部	
流動負債	3,207
固定負債	576
株主資本	1,205
資本利益	50
利益剰余金	1,155
利益準備金	12
その他利益剰余金(うち当期純利益)	1,143
負債・純資産合計	(91)
負債・純資産合計	4,989

## 第13期決算公告

令和7年4月18日  
神奈川県横浜市中区真砂町4丁目43番木下商事ビル7階

**門脇鋼材株式会社**

代表取締役 門脇 幹

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	
流動資産	1,144,263
固定資産	16,663
合 計	1,160,926
負純 資産 及の び部	
流動負債	1,054,592
固定負債	2,933
株主資本	103,401
資本利益	10,000
利益剰余金	93,401
利益準備金	93,401
その他利益剰余金(うち当期純利益)	(8,126)
合 計	1,160,926

## 第38期決算公告 2025年4月18日

大阪府大阪市中央区北浜東4-33  
**株式会社C T I ウイング**

代表取締役 天野 順次

貸借対照表の要旨(2024年12月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	
流動資産	777,633
固定資産	162,564
合 計	940,197
負純 資産 及の び部	
流動負債	269,851
固定負債	95,287
株主資本	575,059
資本利益	100,000
利益剰余金	475,059
利益準備金	5,200
その他利益剰余金(うち当期純利益)	469,859
合 計	(54,393)
合 計	940,197

## 第19期決算公告

令和7年4月18日  
大阪府大阪市淀川区西中島三丁目18番9号  
**株式会社G P C**

代表取締役 青田 貴昭

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科 目	金額(百万円)
資の 産部	
流動資産	362
固定資産	14
合 計	376
負純 資産 及の び部	
流動負債	142
固定負債	234
株主資本	30
資本利益	204
利益剰余金	7
利益準備金	196
その他利益剰余金(うち当期純利益)	(99)
合 計	376

## 第63期決算公告

令和7年4月17日  
名古屋市緑区鳴海町字中汐田234番地  
**みづほ金属工業株式会社**

代表取締役 山本 徹

貸借対照表の要旨(令和7年1月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	
流動資産	122,973
固定資産	202,800
合 計	325,774
負純 資産 及の び部	
流動負債	122,442
固定負債	25,882
株主資本	177,449
資本利益	36,000
利益剰余金	141,449
利益準備金	9,000
その他利益剰余金(うち当期純利益)	132,449
合 計	(△10,173)
合 計	325,774

## 第54期決算公告

令和7年4月18日  
福岡県大牟田市天領町一丁目270番地  
**武田九州株式会社**

代表取締役 中 豊久

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)(単位:千円)

科 目	金額
資の 産部	
流動資産	1,063
固定資産	373
合 計	1,436
負純 資産 及の び部	
流動負債	522,371
固定負債	△520,934
株主資本	10,000
資本利益	△530,934
利益剰余金	250
利益準備金	△531,184
その他利益剰余金(うち当期純利益)	(△8,291)
合 計	1,436
合 計	1,436

## 第18期決算公告

令和7年4月18日  
広島市南区出島二丁目10番37号  
**東和環境科学株式会社**

代表取締役 水谷 浩

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	
流動資産	226,874
固定資産	21,483
合 計	248,357
負純 資産 及の び部	
流動負債	147,101
固定負債	50,803
株主資本	50,452
資本利益	10,000
利益剰余金	40,452
利益準備金	40,452
その他利益剰余金(うち当期純利益)	(27,149)
合 計	248,357
合 計	248,357

## 第4期決算公告 令和7年4月18日

広島市南区霞一丁目2番3号  
**株式会社P U R M X**

Therapeutics

代表取締役社長 田原 栄俊

科 目	金額(千円)
資の 産部	
流動資産	381,860
固定資産	17
合 計	381,877
負純 資産 及の び部	
流動負債	126,998
固定負債	254,879
株主資本	100,000
資本利益	410,685
利益剰余金	100,000
利益準備金	310,685
その他資本剰余金	310,685
利益剰余金	255,806
その他利益剰余金(うち当期純損失)	△255,806
合 計	381,877
合 計	381,877

## 第86期決算公告 令和7年3月31日

福岡県久留米市小頭町8番地12  
**鷹正宗株式会社**

代表取締役 濱崎 公孝

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	
流動資産	1,184,619
固定資産	442,023
合 計	1,626,642
負純 資産 及の び部	
流動負債	460,367
固定負債	474,768
株主資本	691,507
資本利益	100,000
利益剰余金	591,507
利益準備金	22,500
その他利益剰余金(うち当期純利益)	569,007
合 計	(194,413)
合 計	1,626,642

## 第5期決算公告 令和7年2月28日

福岡県久留米市小頭町8番地12  
**鷹正インターナショナル株式会社**

代表取締役 濱崎 公孝

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	
流動資産	20,289
固定資産	341
合 計	20,630
負純 資産 及の び部	
流動負債	12,763
固定負債	7,866
株主資本	10,000
資本利益	△2,133
利益剰余金	△2,133
利益準備金	(1,437)
その他利益剰余金(うち当期純利益)	
合 計	20,630
合 計	20,630

## 第42期決算公告 令和7年2月28日

福岡県久留米市小頭町8番地12  
**叡酔酒造株式会社**

代表取締役 濱崎 公孝

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	
流動資産	225,416
固定資産	130,951
合 計	356,367
負純 資産 及の び部	
流動負債	70,249
固定負債	84,231
株主資本	201,886
資本利益	90,000
利益剰余金	111,886
利益準備金	111,886
その他利益剰余金(うち当期純利益)	(101,482)
合 計	356,367
合 計	356,367

**第39期決算公告** 令和7年3月21日  
北海道函館市亀田町7番16号  
株式会社セイビ函館  
代表取締役社長 飯野 雅市  
貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	105,702
流動資産	22,120
固定資産	
資産合計	127,822
負純 資産 及の び部	
流動負債	15,053
固定負債	4,085
負債合計	19,138
株主資本	108,684
資本利益	10,000
資本利益準備金	98,684
その他利益	2,500
利益準備金	96,184
その他利益	(4,964)
純資産合計	108,684
負債・純資産合計	127,822

**第42期決算公告** 令和7年3月21日  
北海道札幌市中央区北1条西3丁目3番地  
株式会社セイビ札幌  
代表取締役社長 上嶋 真樹  
貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	264,375
流動資産	17,140
固定資産	
資産合計	281,515
負純 資産 及の び部	
流動負債	45,972
固定負債	10,531
負債合計	56,503
株主資本	225,012
資本利益	10,000
資本利益準備金	215,012
その他利益	2,500
利益準備金	212,512
その他利益	(7,712)
純資産合計	225,012
負債・純資産合計	281,515

**第6期決算公告**

令和7年4月18日 東京都世田谷区南烏山6丁目33番1号  
一般社団法人心臓弁膜症ネットワーク  
代表理事 福原 齊

貸借対照表の要旨

(令和6年12月31日現在) (単位:千円)

科 目	金額
資の 産部	5,272
流動資産	—
固定資産	
合計	5,272
負純 資産 及の び部	
流動負債	1,281
固定負債	—
負債合計	1,281
指定正味財産	—
一般正味財産	3,991
正味財産合計	3,991
合計	5,272

**第9期決算公告** 令和7年3月21日  
埼玉県さいたま市浦和区岸町4-12-3  
株式会社セイビさいたまサービス  
代表取締役社長 日下部浩一  
貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	125,808
流動資産	72
固定資産	
資産合計	125,881
負純 資産 及の び部	
流動負債	12,478
固定負債	9,991
負債合計	22,469
株主資本	103,411
資本利益	10,000
資本利益準備金	93,411
その他利益	93,411
(うち当期純損失)	(2,133)
純資産合計	103,411
負債・純資産合計	125,881

**第14期決算公告** 令和7年3月21日  
埼玉県川口市幸町一丁目5番25号  
株式会社セイビ埼玉  
代表取締役社長 日下部浩一  
貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	906,355
流動資産	20,581
固定資産	
資産合計	926,937
負純 資産 及の び部	
流動負債	156,557
固定負債	32,132
負債合計	188,689
株主資本	738,246
資本利益	20,000
資本利益準備金	5,820
資本利益準備金	5,820
その他利益	712,425
利益準備金	712,425
その他利益	(162,606)
純資産合計	926,937
負債・純資産合計	926,937

**第67期決算公告** 令和7年3月21日  
埼玉県越谷市大間野町三丁目108番地  
エイワファインプロセッシング株式会社  
代表取締役社長 奥出 誓一  
貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	93,089
流動資産	74,276
固定資産	
合計	167,365
負純 資産 及の び部	
流動負債	28,813
固定負債	1,172
負債合計	30,985
株主資本	137,380
資本利益	15,000
資本利益準備金	4,500
資本利益準備金	4,500
その他利益	117,880
利益準備金	4,000
その他利益	113,880
(うち当期純利益)	(6,238)
純資産合計	167,365
負債・純資産合計	167,365

**第11期決算公告** 令和7年4月18日  
東京都港区芝五丁目36番7号  
株式会社N P B エンタープライズ  
代表取締役 吉岡 則雄  
貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科 目	金額(百万円)
資の 産部	4,181
流動資産	2
固定資産	
資産合計	4,184
負純 資産 及の び部	
流動負債	1,176
負債合計	1,176
株主資本	3,007
資本利益	45
資本利益準備金	45
資本利益準備金	45
その他利益	2,917
利益準備金	2,917
その他利益	(627)
純資産合計	3,007
負債・純資産合計	4,184

**第33期決算公告** 令和7年4月18日  
東京都渋谷区渋谷三丁目10番13号  
株式会社アヴァンザ  
代表取締役社長 吉川 雅之  
貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科 目	金額(円)
資の 産部	1,614,143,492
流動資産	226,873,544
固定資産	
資産合計	1,841,017,036
負純 資産 及の び部	
流動負債	443,061,164
(うち賞与引当金)	(83,176,400)
株主資本	1,397,955,872
資本利益	60,000,000
資本利益準備金	1,435,463,030
資本利益準備金	15,000,000
その他資本利益	1,420,463,030
(うち当期純利益)	(312,512,264)
自己株式	△97,507,158
負債・純資産合計	1,841,017,036

**第5期決算公告** 令和7年3月17日  
東京都港区港南二丁目15番3号  
華峰アルミジャパン株式会社  
代表取締役 高 勇 進  
貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	252,264
流動資産	7,152
固定資産	
資産合計	259,416
負純 資産 及の び部	
流動負債	246,890
商品評価損引当金	9,804
その他の資本	237,086
株主資本	12,526
資本利益	10,000
資本利益準備金	2,526
その他利益	2,526
(うち当期純利益)	(2,171)
負債・純資産合計	259,416

**第2期決算公告** 令和7年4月18日  
東京都墨田区墨田一丁目4番16号  
目黒Gビル5F  
株式会社フィオクラブ  
代表取締役 長澤 拓也  
貸借対照表の要旨  
(令和6年6月30日現在) (単位:千円)

科 目	金額
資の 産部	5,403
流動資産	136
固定資産	
資産合計	6,511
負純 資産 及の び部	
流動負債	10,002
固定負債	8,875
負債合計	△12,366
株主資本	100
資本利益	△12,466
資本利益準備金	△12,466
その他利益	(4,371)
純資産合計	6,511
負債・純資産合計	6,511

**第7期決算公告** 令和7年4月18日  
東京都中央区入船一丁目9番8号  
CANDY HOUSE JAPAN株式会社  
代表取締役 古 哲 明  
貸借対照表の要旨(令和6年9月30日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	437,301
流動資産	13,779
固定資産	
資産合計	451,080
負純 資産 及の び部	
流動負債	171,557
固定負債	89,182
負債合計	190,341
株主資本	227,500
資本利益	638,650
資本利益準備金	428,125
その他資本利益	210,525
利益準備金	△675,809
その他利益	△675,809
(うち当期純損失)	(113,748)
負債・純資産合計	451,080

**第2期決算公告** 令和7年4月18日  
東京都中央区八重洲一丁目5番20号  
東京建物八重洲さくら通りビル3階  
ピットクォーク株式会社  
代表取締役 小森 雄斗  
貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	97,213
流動資産	19,323
固定資産	
資産合計	116,537
負純 資産 及の び部	
流動負債	14,460
固定負債	38,500
負債合計	53,576
株主資本	50,000
資本利益	157,500
資本利益準備金	157,500
その他利益	△143,923
利益準備金	△143,923
(うち当期純損失)	(97,526)
負債・純資産合計	116,537

**第6期決算公告** 令和7年4月18日  
東京都新宿区西新宿六丁目12番1号  
モメンティブ・テクノロジーズ・  
ジャパン株式会社  
代表取締役 ジェフリー・バーロウ  
貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科 目	金額(百万円)
資の 産部	
流動資産	1,957
固定資産	1,582
合 計	3,539
負純 資産 及の び部	
流動負債	885
固定負債	135
株主資本	2,519
資本剰余金	30
その他資本剰余金	1,811
利益剰余金	678
その他利益剰余金	678
(うち当期純利益)	(226)
合 計	3,539

**第5期決算公告** 令和7年4月18日  
東京都中央区日本橋三丁目9番1号  
日本橋三丁目スクエア11階  
V I S T R A J a p a n 株式会社内  
ケンブリッジ・モバイル・テレマティクス  
株式会社

代表取締役 フランシス・スマス	
<b>貸借対照表の要旨</b> (令和6年12月31日現在) (単位:円)	
科 目	金額
資の 産部	
流動資産	4,551,930
合 計	4,551,930
負純 資産 及の び部	
流動負債	38,678,078
固定負債	△34,126,148
株主資本	1,000
資本剰余金	△34,127,148
利益剰余金	△34,127,148
その他利益剰余金	(11,220,125)
合 計	4,551,930

**第13期決算公告** 令和7年4月18日  
東京都千代田区九段南二丁目3番1号  
N J テクノロジー株式会社  
代表取締役 堀智

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)	
科 目	金額(千円)
資の 産部	
流動資産	256,787
固定資産	49,394
合 計	306,182
負純 資産 及の び部	
流動負債	149,656
固定負債	8,989
株主資本	147,536
資本剰余金	50,000
利益剰余金	97,536
準備金	6,450
その他利益剰余金	91,086
(うち当期純利益)	(35,802)
合 計	306,182

**第36期決算公告** 2025年4月18日  
東京都港区赤坂五丁目3番1号  
株式会社INPEXノルウェー  
代表取締役社長 細野 宗宏

貸借対照表の要旨(2024年12月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	
流動資産	10,375,634
固定資産	14,103,415
合 計	24,479,049
負純 資産 及の び部	
流動負債	129,766
固定負債	129,766
株主資本	24,349,283
資本剰余金	100,000
資本準備金	15,020,000
利益剰余金	15,020,000
その他利益剰余金	9,229,283
(うち当期純利益)	9,229,283
純資産合計	(8,783,718)
合 計	24,349,283
負債・純資産合計	24,479,049
負債・純資産合計	24,479,049

**第21期決算公告** 2025年4月18日  
東京都港区赤坂五丁目3番1号  
アザデガソ石油開発株式会社  
代表取締役社長 細野 宗宏

貸借対照表の要旨(2024年12月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	
流動資産	62,681
固定資産	324,280
合 計	386,961
負純 資産 及の び部	
流動負債	3,985,863
固定負債	3,985,863
株主資本	△3,598,901
資本剰余金	5,000
資本準備金	5,000
利益剰余金	5,000
その他利益剰余金	△3,608,901
(うち当期純損失)	△3,608,901
純資産合計	(396,398)
合 計	△3,598,901
負債・純資産合計	386,961

**第43期決算公告** 令和7年4月18日  
東京都新宿区西新宿六丁目12番1号  
モメンティブ・テクノロジーズ・  
山形株式会社  
代表取締役 齋藤 和也

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科 目	金額(百万円)
資の 産部	
流動資産	6,922
固定資産	3,011
合 計	9,933
負純 資産 及の び部	
流動負債	2,745
固定負債	259
株主資本	6,928
資本剰余金	100
資本準備金	2,878
利益剰余金	2,878
その他利益剰余金	3,950
(うち当期純利益)	(2,145)
合 計	9,933

**第12期決算公告** 2025年4月18日  
東京都港区赤坂五丁目3番1号  
インペックススルグアイ石油株式会社  
代表取締役社長 細野 宗宏

貸借対照表の要旨(2024年12月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	
流動資産	9,664
固定資産	154
合 計	9,818
負純 資産 及の び部	
流動負債	1,036,491
固定負債	1,036,491
株主資本	△1,026,672
資本剰余金	10,000
資本準備金	△1,036,672
利益剰余金	△1,036,672
その他利益剰余金	(21,853)
純資産合計	△1,026,672
合 計	9,818
負債・純資産合計	9,818

**第16期決算公告** 2025年4月18日  
東京都港区赤坂五丁目3番1号  
インペックス北東ブラジル沖石油株式会社  
代表取締役社長 細野 宗宏

貸借対照表の要旨(2024年12月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	
資産合計	—
負純 資産 及の び部	
流動負債	3,925,887
固定負債	3,925,887
株主資本	△3,925,887
資本剰余金	155,000
資本準備金	155,000
利益剰余金	△4,235,887
その他利益剰余金	△4,235,887
(うち当期純損失)	(265,705)
純資産合計	△3,925,887
合 計	—
負債・純資産合計	—

**第24期決算公告** 2025年4月18日  
東京都港区赤坂五丁目3番1号  
帝石エール・オアール石油株式会社  
代表取締役社長 細野 宗宏

貸借対照表の要旨(2024年12月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	
流動資産	18,305
固定資産	5,478
合 計	23,784
負純 資産 及の び部	
流動負債	3,967,354
固定負債	3,967,354
株主資本	△3,943,569
資本剰余金	10,000
資本準備金	708,500
利益剰余金	708,500
その他利益剰余金	△4,662,069
(うち当期純損失)	△4,662,069
純資産合計	△4,649,484
合 計	△4,649,484
負債・純資産合計	23,784

**第61期決算公告** 令和7年3月27日  
東京都中央区築地4-1-1 東劇ビル6F  
松竹ショウビズスタジオ株式会社  
代表取締役社長 高橋 夏樹

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	
流動資産	182,179
固定資産	37,241
合 計	219,420
負純 資産 及の び部	
流動負債	32,408
固定負債	112,888
株主資本	145,296
資本剰余金	74,123
資本準備金	10,000
利益剰余金	64,123
その他利益剰余金	1,800
純資産合計	62,323
合 計	74,124
負債・純資産合計	219,420

**第4期決算公告** 令和7年3月25日  
東京都千代田区隼町2番19号  
いちご半蔵門ビル  
LiveU Japan株式会社  
代表取締役 ヤナ・メナカーラ

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	
流動資産	76,244
固定資産	35,479
合 計	111,724
負純 資産 及の び部	
流動負債	94,022
固定負債	10,144
株主資本	83,878
資本剰余金	17,702
資本準備金	400
利益剰余金	17,302
その他利益剰余金	(1,853)
純資産合計	111,724
合 計	111,724
負債・純資産合計	111,724

**第16期決算公告** 令和7年4月18日  
東京都小平市小川東町3丁目1番1号  
プリヂストンB M S株式会社  
代表取締役 仲村 克則

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	
流動資産	2,553,112
固定資産	129
合 計	2,553,241
負純 資産 及の び部	
流動負債	2,158,911
固定負債	394,330
株主資本	100,000
資本剰余金	294,330
資本準備金	25,000
利益剰余金	269,330
その他利益剰余金	(58,380)
純資産合計	2,553,241
合 計	2,553,241
負債・純資産合計	2,553,241

## 第53期決算公告

2025年3月28日 千葉県流山市江戸川台東1丁目254番地  
京和ガス株式会社  
代表取締役社長 坂巻智

## 貸借対照表の要旨

(令和6年12月31日現在) (単位:千円)

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
固定資産	3,670,666	固定負債	370,228
有形固定資産	2,971,227	流動負債	1,108,871
無形固定資産	32,358	負債合計	1,479,099
投資その他の資産	667,081	株主資本	5,607,837
流動資産	3,416,271	資本金	80,000
		利益剰余金	5,527,837
		利益準備金	20,000
		その他利益剰余金	5,507,837
		(うち当期純利益)	(164,063)
		純資産合計	5,607,837
資産合計	7,086,937	負債・純資産合計	7,086,937

## 第47期決算公告

令和7年4月18日 千葉市中央区祐光4丁目18番3号  
株式会社ライフランド  
代表取締役社長 大山健一

貸借対照表の要旨 (令和6年12月31日現在) (単位:千円)

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	9,975,976	流動負債	727,962
固定資産	23,250,481	賞与引当金	13,760
		固定負債	15,065,824
		退職給付引当金	266,888
		役員退職慰労引当金	223,280
		前受金復活引当金	7,061
		株主資本	17,432,671
		資本金	95,000
		利益剰余金	17,342,671
		利益準備金	23,750
		その他利益剰余金	17,318,921
		(うち当期純利益)	(△229,892)
資産合計	33,226,457	自己株式	△5,000
		負債・純資産合計	33,226,457

## 第23期決算公告

令和7年3月25日 東京都千代田区神田須田町二丁目8番地2  
ILS株式会社  
代表取締役 吉田耕三

貸借対照表の要旨 (令和6年12月31日現在) (単位:千円)

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	4,148,521	流動負債	661,352
固定資産	271,340	賞与引当金	42,068
		固定負債	77,402
		退職給付引当金	63,747
		役員退職慰労引当金	13,655
		株主資本	3,681,107
		資本金	100,000
		資本剰余金	4,523,160
		資本準備金	3,933,967
		その他資本剰余金	589,193
		利益剰余金	△942,053
		その他利益剰余金	△942,053
		(うち当期純利益)	(163,974)
資産合計	4,419,861	負債・純資産合計	4,419,861

## 第74期決算公告

令和7年3月21日 東京都新宿区百人町1丁目22番23号  
協和化工株式会社  
代表取締役 澤田昌己

貸借対照表の要旨 (令和6年12月31日現在) (単位:千円)

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	4,433,375	流動負債	2,617,449
固定資産	2,070,783	固定負債	961,125
		株主資本	2,925,584
		資本金	100,000
		資本剰余金	4,726
		資本準備金	4,726
		利益剰余金	2,827,843
		利益準備金	18,020
		その他利益剰余金	2,809,823
		(うち当期純利益)	(324,326)
資産合計	6,504,158	自己株式	△6,985
		負債・純資産合計	6,504,158

## 第61期決算公告

令和7年4月18日

東京都港区港南二丁目15番3号  
横浜ゴムMBジャパン株式会社  
代表取締役 浜谷孝行

貸借対照表の要旨 (令和6年12月31日現在) (単位:千円)

科目	金額	科目	金額
流動資産	20,026,772	流動負債	10,888,082
固定資産	1,545,455	固定負債	1,031,103
		株主資本	9,653,042
		資本金	167,500
		資本剰余金	647,500
		資本準備金	7,500
		その他資本剰余金	640,000
		利益剰余金	8,838,042
		利益準備金	34,375
		その他利益剰余金	8,803,667
		(うち当期純利益)	(1,159,904)
資産合計	21,572,227	負債・純資産合計	21,572,227

## 第22期決算公告

令和7年3月26日

東京都目黒区中目黒1丁目1番71号  
株式会社グッドラック・コーポレーション  
代表取締役社長兼会長 山下鉄也

貸借対照表の要旨 (令和6年12月31日現在) (単位:千円)

科目	金額	科目	金額
流動資産	2,232,237	流動負債	1,318,210
固定資産	2,558,661	賞与引当金	22,190
		固定負債	1,572,171
		株主資本	1,900,516
		資本金	50,000
		資本剰余金	1,265,000
		資本準備金	650,000
		その他資本剰余金	615,000
		利益剰余金	585,516
		その他利益剰余金	585,516
		(うち当期純損失)	(1,482)
資産合計	4,790,898	負債・純資産合計	4,790,898

## 第32期決算公告

令和7年4月18日 東京都中央区八重洲二丁目2番1号  
大正エム・ティ・シー株式会社  
代表取締役社長 佐直順治

## 貸借対照表の要旨

(令和6年12月31日現在) (単位:千円)

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	1,198,040	流動負債	965,632
固定資産	459,741	固定負債	270,000
		負債合計	1,235,632
有形固定資産	455,873	株主資本	422,149
投資その他の資産	3,868	資本金	400,000
		利益剰余金	22,149
		(その他利益剰余金)	(21,920)
		(うち当期純利益)	(229)
		純資産合計	422,149
資産合計	1,657,781	負債・純資産合計	1,657,781

## 第34期決算公告

令和7年4月18日 東京都港区虎ノ門4丁目1番1号  
アメリカン・エキスプレス・ジャパン株式会社  
代表取締役社長 佐々木浩之

貸借対照表の要旨 (令和6年12月31日現在) (単位:千円)

科目	金額	科目	金額
流動資産	3,060,254	流動負債	1,153,112
固定資産	100,000	負債合計	1,153,112
		株主資本	2,007,142
有形固定資産	0	資本金	100,000
無形固定資産	0	資本剰余金	100,000
投資その他の資産	100,000	資本準備金	100,000
		利益剰余金	1,807,142
		利益準備金	50,000
		その他利益剰余金	1,757,142
		(うち当期純利益)	(139,772)
資産合計	3,160,254	純資産合計	2,007,142
		負債・純資産合計	3,160,254

## 第26期決算公告

2025年4月18日 長野県長野市吉田三丁目22番1号  
 株式会社北長野ショッピングセンター  
 代表取締役社長 森 英樹

貸借対照表の要旨 (2025年1月31日現在) (単位:千円)

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
流动資産	256,601	流动負債	1,967,089
固定資産	100,041	(商品券回収権引当)	(4,132)
		固定負債	149,080
		(退職給付引当金)	(85,311)
		株主資本	△1,759,526
		資本金	100,000
		資本剰余金	300,000
		その他資本剰余金	300,000
		利益剰余金	△2,159,526
		その他利益剰余金	△2,159,526
		(うち当期純損失)	(668,148)
資産合計	356,643	負債・純資産合計	356,643

## 第52期決算公告

令和7年3月28日 長野県塩尻市大字宗賀1番地  
 芙蓉パーライト株式会社  
 代表取締役 寺田 徹

貸借対照表の要旨 (令和6年12月31日現在) (単位:千円)

科目	金額	科目	金額
流动資産	153,256	流动負債	986,565
固定資産	2,043	固定負債	357,649
	0	負債合計	1,344,214
有形固定資産	0	株主資本	△1,188,915
無形固定資産	0	資本剰余金	130,000
投資その他の資産	2,043	資本準備金	24,252
		利益剰余金	△1,343,167
		利益準備金	32,500
		その他利益剰余金	△1,375,667
		(うち当期純損失)	(33,927)
資産合計	155,299	純資産合計	△1,188,915
		負債・純資産合計	155,299

## 第83期決算公告

令和7年4月18日 名古屋市東区東桜二丁目15番7号  
 株式会社TTK  
 代表取締役 藤田 義明

貸借対照表の要旨 (令和6年12月31日現在) (単位:千円)

科目	金額	科目	金額
流动資産	936,011	流动負債	748,694
固定資産	867,723	固定負債	414,473
有形固定資産	448,517	株主資本	642,090
無形固定資産	2,274	資本剰余金	20,000
投資その他の資産	416,931	資本準備金	1,200
繰延資産	1,523	利益剰余金	620,890
		利益準備金	18,800
		その他利益剰余金	602,090
		(うち当期純損失)	(23,234)
資産合計	1,805,258	負債・純資産合計	1,805,258

## 第78期決算公告

令和7年4月18日 名古屋市中区丸の内一丁目14番20号  
 三和商工株式会社  
 代表取締役 大鳥居清和

貸借対照表の要旨 (令和6年12月31日現在) (単位:千円)

資産の部	負債及び純資産の部
流动資産	5,253,238
固定資産	3,015,260
有形固定資産	387,589
無形固定資産	2,868
投資その他の資産	2,624,802
	流动負債
	固定負債
	株主資本
	資本剰余金
	資本準備金
	利益剰余金
	利益準備金
	その他利益剰余金
	(うち当期純利益)
	評価・換算差額等
	その他有価証券評価差額金
資産合計	8,268,499
	負債・純資産合計
	8,268,499

## 第80期決算公告

令和7年4月18日 大阪市中央区久太郎町二丁目6番9号  
 和久株式会社  
 代表取締役 武田 和雄

貸借対照表の要旨 (令和6年8月31日現在) (単位:千円)

科目	金額	科目	金額
流动資産	230,525	流动負債	71,205
固定資産	787,182	固定負債	186,323
有形固定資産	720,417	うち建物圧縮引当金	108,994
無形固定資産	97	負債合計	257,528
投資その他の資産	66,668	株主資本	760,179
		資本剰余金	10,000
		利益剰余金	750,179
		利益準備金	2,500
		その他利益剰余金	747,679
		(うち当期純利益)	(△2,091)
		純資産合計	760,179
資産合計	1,017,708	負債・純資産合計	1,017,708

## 第70期決算公告

令和7年4月18日 大阪市中央区久太郎町二丁目6番9号  
 武田和株式会社  
 代表取締役 武田 和雄

貸借対照表の要旨 (令和6年10月31日現在) (単位:千円)

科目	金額	科目	金額
流动資産	1,935,103	流动負債	215,695
固定資産	1,428,375	固定負債	491,552
有形固定資産	1,160,937	うち土地圧縮引当金	331,075
無形固定資産	3,902	負債合計	707,248
投資その他の資産	263,534	株主資本	2,656,229
		資本剰余金	48,000
		利益剰余金	2,608,229
		利益準備金	12,000
		その他利益剰余金	2,596,229
		(うち当期純利益)	(35,055)
資産合計	3,363,478	純資産合計	2,656,229
		負債・純資産合計	3,363,478

## 第28期決算公告

令和7年3月17日 大阪府豊中市新千里西町一丁目2番13号  
 りそなデジタル・アイ株式会社  
 代表取締役 島田 理子

貸借対照表の要旨 (令和6年12月31日現在) (単位:千円)

科目	金額	科目	金額
流动資産	1,100,949	流动負債	437,349
固定資産	36,027	(うち賞与引当金)	(40,112)
有形固定資産	9,022	負債合計	437,349
無形固定資産	1,739	株主資本	699,626
投資その他の資産	25,266	資本剰余金	100,000
		利益剰余金	599,626
		利益準備金	25,000
		その他利益剰余金	574,626
		(うち当期純利益)	(320,912)
資産合計	1,136,975	純資産合計	699,626
		負債・純資産合計	1,136,975

## 第36期決算公告

令和7年4月18日 大阪市西成区南津守五丁目2番10号  
 株式会社サーモテック  
 代表取締役 柴 孝幸

貸借対照表の要旨 (令和6年12月31日現在) (単位:千円)

科目	金額	科目	金額
流动資産	2,044,193	流动負債	1,239,221
固定資産	239,888	(賞与引当金)	(9,794)
		(役員賞与引当金)	(10,210)
		(製品保証引当金)	(15,672)
有形固定資産	0	固定負債	106,110
無形固定資産	0	(退職給与引当金)	(98,909)
投資その他の資産	0	株主資本	938,749
		資本剰余金	33,400
		利益剰余金	905,349
		利益準備金	8,350
		その他利益剰余金	896,999
		(うち当期純利益)	(716)
資産合計	2,284,081	純資産合計	2,284,081
		負債・純資産合計	2,284,081

## 第43期決算公告

令和7年4月18日

千葉県柏市高柳859番地5  
株式会社ニューオークボ

代表取締役 中嶋 徳治

貸借対照表の要旨 (令和6年12月31日現在) (単位:千円)

科目	金額	科目	金額
流動資産	755,755	流动負債	437,460
固定資産	2,670,143	賞与引当金	15,146
		固定負債	2,569,481
		退職給付引当金	42,524
		株主資本	419,474
		資本金	10,000
		利益剰余金	409,474
		利益準備金	500
		その他利益剰余金	408,974
		(うち当期純損失)	(32,888)
		評価・換算差額等	△517
		その他有価証券評価差額金	△517
資産合計	3,425,899	負債・純資産合計	3,425,899

## 第6期決算公告

令和7年4月18日

沖縄県那覇市松尾二丁目5番7号  
嘉新琉球COLLECTIVE株式会社

代表取締役 松本 龍之

貸借対照表の要旨 (令和6年12月31日現在) (単位:千円)

科目	金額	科目	金額
流動資産	860,046	流动負債	1,576,514
固定資産	14,769,900	賞与引当金	10,232,363
		固定負債	42,909
		退職給付引当金	3,821,069
		株主資本	100,000
		資本金	9,900,000
		資本剰余金	7,265,000
		資本準備金	2,635,000
		その他資本剰余金	△6,178,931
		利益剰余金	△6,178,931
		その他利益剰余金	(374,769)
資産合計	15,629,946	負債・純資産合計	15,629,946

## 第65期決算公告

令和7年3月27日

東京都新宿区新宿小川町6番29号

株式会社エヌオーワイ

代表取締役社長 橋本 肇

貸借対照表の要旨 (令和6年12月31日現在) (単位:千円)

資産の部	負債及び純資産の部
流動資産	5,297,914
固定資産	511,487
有形固定資産	47,587
無形固定資産	51,527
投資その他の資産	412,373
流動負債	2,158,650
固定負債	1,190,741
株主資本	2,451,304
資本金	100,000
資本剰余金	35,000
その他資本剰余金	35,000
利益剰余金	2,316,304
利益準備金	35,610
その他利益剰余金	2,280,694
(うち当期純利益)	(292,050)
評価・換算差額等	8,705
その他有価証券評価差額金	8,705
資産合計	5,809,402
負債・純資産合計	5,809,402

## 第20期決算公告

令和7年4月18日

東京都新宿区新宿四丁目1番23号

株式会社サンキョウ・ロジ・アソシエート

代表取締役 岩井 哲行

貸借対照表の要旨 (令和6年12月31日現在) (単位:千円)

資産の部	負債及び純資産の部
流動資産	3,143,936
固定資産	72,680
流動負債	1,299,717
固定負債	132,859
退職給付引当金	36,422
役員退職引当金	86,960
株主資本	1,784,038
資本金	37,450
資本剰余金	62,000
資本準備金	50,000
その他資本剰余金	12,000
利益剰余金	1,684,588
利益準備金	7,903
その他利益剰余金	1,676,685
(うち当期純利益)	(229,640)
資産合計	3,216,616
負債・純資産合計	3,216,616

## 決算公告

令和7年4月18日

東京都新宿区西新宿二丁目4番1号新宿NSビル7階  
アポットダイアグノスティクスマディカル株式会社

代表取締役 井上 秀樹

貸借対照表の要旨

(令和6年12月31日現在) (単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
流動資産	24,921	流动負債	15,545
固定資産	1,461	製品保証引当金	57
		固定負債	44
		退職給付引当金	40
		株主資本	10,793
		資本金	300
		資本剰余金	1,723
		資本準備金	1,723
		利益剰余金	8,770
		その他利益剰余金	8,770
		(うち当期純利益)	(1,358)
資産合計	26,382	負債・純資産合計	26,382

## 第2期決算公告

令和7年3月26日

東京都千代田区紀尾井町3番23号

ユナイテッド・プレシジョン・テクノロジーズ株式会社

(旧商号 株式会社フューチャー)

代表取締役 後藤 英恒

貸借対照表の要旨 (令和6年12月31日現在) (単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
流動資産	301	流动負債	499
固定資産	21,795	固定負債	13,367
株主資本		資本金	8,229
資本剰余金		資本準備金	50
資本準備金		その他資本剰余金	9,627
利益剰余金		利益剰余金	△1,498
その他利益剰余金		その他利益剰余金	△1,498
(うち当期純損失)		(うち当期純損失)	(419)
資産合計	22,096	負債・純資産合計	22,096

## 第12期決算公告

令和7年3月25日

東京都渋谷区渋谷一丁目15番12号

VideoTouch株式会社

代表取締役 上坂 優太

貸借対照表の要旨 (令和6年12月31日現在) (単位:千円)

科目	金額	科目	金額
流動資産	191,734	流动負債	111,101
固定資産	3,072	固定負債	229,000
		株主資本	△145,294
		資本金	50,000
		資本剰余金	628,078
		資本準備金	2,188
		その他資本剰余金	625,889
		利益剰余金	△823,372
		その他利益剰余金	△823,372
		(うち当期純損失)	(345,043)
資産合計	194,807	負債・純資産合計	194,807

## 第15期決算公告

令和7年4月18日

東京都千代田区神田神保町一丁目105番地

レオファーマ株式会社

貸借対照表の要旨 (令和6年12月31日現在) (単位:千円)

科目	金額	科目	金額
流動資産	5,608,820	流动負債	6,047,552
固定資産	352,505	賞与引当金	187,783
		有給休暇引当金	50,908
		売上返品引当金	514,581
		その他引当金	32,980
		固定負債	131,846
		退職給付引当金	73,282
		株主資本	△218,072
		資本金	216,000
		資本剰余金	216,000
		資本準備金	216,000
		利益剰余金	△650,072
		その他利益剰余金	△650,072
		(うち当期純利益)	(65,429)
資産合計	5,961,326	負債・純資産合計	5,961,326

## 第67期決算公告

令和7年3月19日 東京都中央区日本橋人形町三丁目3番3号  
株式会社セイビ  
代表取締役社長 薬師寺史治

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
流动資産	4,087	流动負債	1,281
固定資産	4,418	固定負債	513
有形固定資産	2,172	負債合計	1,794
無形固定資産	7		
投資その他の資産	2,238		
		株主資本金	6,180
		資本剰余金	60
		利益準備金	6,120
		その他利益剰余金	15
		(うち当期純利益)	6,105
		評価・換算差額等	(375)
		その他有価証券評価差額金	531
		純資産合計	531
資産合計	8,506	負債・純資産合計	8,506

## 第76期決算公告

令和7年4月18日 東京都台東区東上野二丁目1番11号  
東京シヤツ株式会社  
代表取締役 佐藤 隆彦

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)(単位:千円)

科目	金額	科目	金額
流动資産	1,749,726	流动負債	1,508,213
固定資産	632,325	(賞与引当金)	(18,000)
		固定負債	200,968
		(退職給付引当金)	(116,659)
		株主資本金	672,869
		資本剰余金	75,000
		その他資本剰余金	772,920
		利益剰余金	772,920
		利益準備金	△175,051
		その他利益剰余金	20,630
		(うち当期純利益)	△195,681
資産合計	2,382,051	負債・純資産合計	2,382,051

## 第15期決算公告

令和7年3月26日 神奈川県横浜市金沢区福浦二丁目11番地5  
コーベン化学株式会社  
代表取締役 宮澤 和弘

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
流动資産	712	流动負債	212
固定資産	908	賞与引当金	12
		固定負債	153
		退職給付引当金	75
		株主資本金	1,254
		資本剰余金	10
		その他資本剰余金	1,351
		利益剰余金	1,351
		利益準備金	△106
		その他利益剰余金	2
		(うち当期純損失)	△109
資産合計	1,620	負債・純資産合計	1,620

## 第20期決算公告

令和7年4月18日 神奈川県横浜市都筑区茅ヶ崎中央8番33号サウスコア205号室  
株式会社アウトソーシングトータルサポート  
代表取締役 牧 邦彦

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)(単位:千円)

資産の部	負債及び純資産の部
流动資産	2,215,211
固定資産	141,951
	流动負債
	固定負債
	退職給付引当金
	株主資本金
	資本剰余金
	資本準備金
	その他資本剰余金
	利益剰余金
	利益準備金
	その他利益剰余金
資産合計	2,357,162
	負債・純資産合計

第二号議案  
第三号議案  
原案のとおり議決されました。

令和7年度事業計画について  
原案のとおり議決されました。  
令和7年度収支予算について  
原案のとおり議決されました。  
令和7年3月28日 10時より開催されました。

第一号議案 役員の選出について  
理事二十九名が次のとおり選出されました。  
第一号議案 役員の選出について  
理事二十九名が次のとおり選出されました。  
第一号議案 役員の選出について  
理事二十九名が次のとおり選出されました。

第一百五回代議員会審議結果公告  
令和7年3月19日(水)、全社協・灘尾ホール(新霞が関ビル)において開催した第百五回代議員会における審議結果は左記のとおりです。  
令和7年4月18日 日本赤十字社

## 第23期決算公告 令和7年3月25日

東京都渋谷区桜丘町26番1号  
GMOクリエイターズネットワーク  
株式会社

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科目	金額(千円)
資の産部	1,209,517
流动資産	3,443
固定資産	
	資産合計
	1,212,961
負純資産及のび部	
流动負債	2,094,844
固定負債	500,000
株主資本	△1,381,883
資本剰余金	100,000
資本準備金	862,300
利益剰余金	470,650
利益準備金	△2,344,183
その他利益剰余金	2,314
(うち当期純損失)	△2,346,497
負債・純資産合計	1,212,961

令和7年3月28日 東京都品川区西品川三丁目9番14号  
株式会社IP DREAM  
代表取締役 下山 二郎

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)(単位:千円)

資産の部	負債及び純資産の部
流动資産	657,171
固定資産	942,344
有形固定資産	12,192
無形固定資産	715,041
投資その他の資産	215,110
	流动負債
	固定負債
	負債合計
	1,263,438
	株主資本金
	資本剰余金
	資本準備金
	利益剰余金
	△1,149,351
	その他利益剰余金
	△1,149,351
	評価・換算差額等
	その他有価証券評価差額金
	純資産合計
	336,077
資産合計	1,599,515
	負債・純資産合計
	1,599,515

損益計算書の要旨  
(自至)  
令和6年1月1日  
令和6年12月31日  
(単位:千円)

科目	金額
売上高	802,147
売上原価	519,321
販売費及び一般管理費	282,825
営業外収益	238,451
営業外費用	44,374
常勤経理別損失	526
税引前当期純損失	22,677
法人税、住民税及び事業税	22,223
当期純損失	170,812
	148,589
	1,927
	150,516

第59期決算公告 令和7年3月21日  
東京都杉並区上井草二丁目44番10号  
東杏印刷株式会社

代表取締役社長 井村 光一

貸借対照表の要旨(令和7年1月31日現在)

科目	金額(千円)
資の産部	306,740
流动資産	658,564
固定資産	
	資産合計
	965,305
負純資産及のび部	
流动負債	536,966
固定負債	62,309
退職給付引当金	60,186
株主資本	366,030
資本剰余金	20,000
資本準備金	346,030
利益剰余金	5,000
利益準備金	341,030
その他利益剰余金	(17,580)
負債・純資産合計	965,305

## 第16期決算公告

令和7年3月27日

東京都新宿区新小川町6番29号  
株式会社トラベル・エボリューション代表取締役社長 松葉 保之  
貸借対照表の要旨

(令和6年12月31日現在) (単位:千円)

科 目	金 額
資の 産部	流動資産 57,755
	資産合計 57,755
負純 資産 及の び部	流动負債 2,506
	株主資本 55,249
	資本剰余金 20,000
	利益剰余金 35,249
	その他利益剰余金 35,249
	(うち当期純利益) (736)
	負債・純資産合計 57,755

## 第12期決算公告

令和7年4月18日

東京都中央区日本橋兜町5番1号  
兜町第1平和ビル7階レコルテ内  
株式会社アルベログランデ

代表取締役 八杉 敏史

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	8,576	流动負債	3,655
固定資産	86,093	固定負債	87,223
		負債合計	90,878
		株主資本	3,790
		資本剰余金	2,057
		資本準備金	528
		利益剰余金	1,205
		その他利益剰余金	1,205
		純資産合計	3,790
		負債・純資産合計	94,669
資産合計	94,669		

損益計算書の要旨  
(自至 令和6年1月1日 令和6年12月31日)  
(単位:百万円)

科 目	金 額
売上高	13,134
売上原価	8,553
販売費及び一般管理費	4,581
	425
業外収益	4,155
業外費用	6
常勤社員給料	712
税引前当期純損失	3,449
法人税等調整額	3,449
当期純利益	518
	538
当期純利益	2,392

第23期決算公告 令和7年3月28日  
東京都中央区日本橋本町四丁目14番7号  
石金日本橋ビル6階ルスロジャパン株式会社  
代表取締役 中山 等

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科 目	金 額(千円)
資の 産部	流動資産 2,140,309
	固定資産 37,661
	資産合計 2,177,970
負純 資産 及の び部	流动負債 859,429
	固定負債 47,079
	株主資本 1,271,461
	資本剰余金 50,000
	利益剰余金 295,164
	利潤準備金 926,297
	その他利益剰余金 12,500
	(うち当期純利益) 913,797
	負債・純資産合計 2,177,970

## 第6期決算公告

令和7年4月18日

新潟県新潟市中央区東大通一丁目3番1号  
株式会社INPEX山陰沖開発

代表取締役社長 杉山 広巳

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	10	流动負債	61
固定資産	0	固定負債	61
繰延資産	11	株主資本	△ 38
		資本剰余金	5,749
		資本準備金	5,749
		利益剰余金	△ 11,538
		その他利益剰余金	△ 11,538
資産合計	22	純資産合計	△ 38
		負債・純資産合計	22

損益計算書の要旨  
(自至 令和6年1月1日 令和6年12月31日)  
(単位:百万円)

科 目	金 額
売上高	—
売上原価	—
売上総利益	—
販売費及び一般管理費	41
営業損失	41
営業外収益	0
営業外費用	32
経常損失	74
税引前当期純損失	74
住民税等	1
当期純損失	75

第73期決算公告 令和7年3月26日  
東京都千代田区紀尾井町3番23号

株式会社協成

代表取締役 農見 隆雄

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科 目	金 額(百万円)
資の 産部	流動資産 4,916
	固定資産 622
	資産合計 5,538
負純 資産 及の び部	流動負債 2,992
	固定負債 5
	退職給付引当金 157
	株主資本 1,271
	資本剰余金 10
	利益剰余金 2,379
	利潤準備金 2
	その他利益剰余金 2,377
	(うち当期純利益) (539)
	負債・純資産合計 5,538

## 第42期決算公告

令和7年4月18日

秋田県大仙市花館柳町1番1号

株式会社大曲スポーツセンター

代表取締役 武田 茂

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)(単位:千円)

科 目	金 額
資の 産部	流動資産 76,323
	固定資産 103,884
	合計 100,292
負純 資産 及の び部	流動負債 42,016
	固定負債 205,253
	株主資本 33,230
	資本剰余金 150,000
	利益剰余金 △ 11,770
	その他利益剰余金 △ 11,770
	(うち当期純利益) (1,740)
	合計 280,499

資本金の額の減少公告  
当社は、資本金の額を七千万円減少し八千  
万円とすることにいたしました。株主総会の決議は、令和七年五月三十日であり、効力発生日は令和七年三月二十八日に終了しております。この決定に対し異議のある債権者は、本公司の決定の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

秋田県大仙市花館柳町1番1号 株式会社大曲スポーツセンター 代表取締役 武田 茂

令和七年四月十八日

第80期決算公告 令和7年4月18日  
東京都中央区銀座1丁目19番15号

太三機工株式会社

代表取締役社長 伊藤 博明

貸借対照表の要旨(令和7年1月20日現在)

科 目	金 額(百万円)
資の 産部	流動資産 12,400
	固定資産 3,661
	資産合計 16,061
負純 資産 及の び部	流动負債 9,704
	固定負債 366
	株主資本 5,990
	資本剰余金 51
	利益剰余金 5,944
	利潤準備金 12
	その他利益剰余金 5,931
	(うち当期純利益) (494)
	自己株式 △ 5
	負債・純資産合計 16,061

## 第9期決算公告 令和7年4月18日

埼玉県鴻巣市小谷625番地

光ディスクティラリー株式会社

代表取締役 チョア・クワン・ファ

貸借対照表の要旨(令和6年9月30日現在)

科 目	金 額(円)
資の 産部	流動資産 153,009,945
	固定資産 1,074,811,264
	合計 201,980
負純 資産 及の び部	流动負債 1,088,572,329
	固定負債 139,450,860
	株主資本 160,000,000
	資本剰余金 420,549,140
	利益剰余金 420,549,140
	(うち当期純損失) (11,512,236)
	負債・純資産合計 1,228,023,189

資本金の額の減少公告  
当社は、資本金の額を六千五百万円減少し九千九百五十万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公司の決定の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

埼玉県鴻巣市小谷625番地 光ディスクティラリー株式会社 代表取締役 チョア・クワン・ファ

令和七年四月十八日

## 第2期決算公告

令和7年4月18日  
東京都中央区日本橋茅場町一丁目8番1号  
**株式会社EduCare**  
代表取締役 村上 健太

貸借対照表の要旨(令和6年5月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	
流動資産	60,680
固定資産	1,144
総 資産	180
資 産 合 計	62,004
負純 資産 及の び部	
流動負債	3,600
株主資本	58,404
資本剰余金	66,247
資本準備金	66,147
利益剰余金	66,147
その他利益剰余金	△73,989
(うち当期純損失)	△73,989
合 計	(59,427)
負債・純資産合計	62,004

**資本金の額の減少公告**  
当社は、資本金の額を一億一千七百三十四万四千七百五十円減少し、一千万円とするございました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公司掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和7年4月18日

東京都中央区日本橋茅場町一丁目八番  
一号  
株式会社EduCare  
代表取締役 村上 健太

**第14期決算公告** 令和7年4月18日  
東京都新宿区西新宿四丁目5番6号  
**ウェンディーズ・ジャパン株式会社**  
代表取締役 紫闇 修  
貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	
流動資産	1,355,034
固定資産	24,857
合 計	1,379,891
負純 資産 及の び部	
流動負債	95,514
与定負債	413
株主資本	487,500
資本剰余金	795,095
資本準備金	100,000
利益剰余金	3,572,041
その他利益剰余金	△2,876,946
(うち当期純利益)	△2,876,946
新株予約権	(28,135)
合 計	1,379,891

第6期決算公告 令和7年4月18日  
東京都港区赤坂四丁目7番6号  
赤坂ビジネスコート  
**株式会社エムラボ**  
代表取締役 三上 真央

貸借対照表の要旨(令和6年10月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	
流動資産	101,375
固定資産	44,186
合 計	145,561
負純 資産 及の び部	
流動負債	39,226
固定負債	30,016
株主資本	76,319
資本剰余金	1,500
利益剰余金	74,819
その他利益剰余金	74,819
(うち当期純利益)	(12,936)
合 計	145,561

**新設会社分割の公告及び資本金の額の減少公告**  
当社は、新設会社分割により新設する株式会社赤坂ビジネスコート、株式会社赤坂N.Y.A.S.の事業のまつ毛エクステンション事業、資産管轄に当たしました。また、当社は、資本金の額を一三八万円減少することになりました。  
この決定に対し異議のある債権者は、本公司掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和7年4月18日

東京都赤坂四丁目七番六号赤坂ビ

ジ東京七番六号赤坂ビ

スコート株式会社赤坂N.Y.A.S.

の下本公

令とおい

じ東京七

ス都年でな

お、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

**第48期決算公告** 令和7年4月18日  
東京都新宿区西新宿四丁目5番6号  
**アーストキツチン株式会社**  
代表取締役 紫闇 修  
貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	
流動資産	1,130,228
固定資産	2,354,661
合 計	3,484,889
負純 資産 及の び部	
流動負債	5,336,813
与定負債	33,530
株主資本	1,134,874
資本剰余金	40,294
資本準備金	△2,986,797
利益剰余金	50,000
利益準備金	△3,036,797
その他利益剰余金	61,580
(うち当期純利益)	△3,098,377
合 計	(25,388)

**第8期決算公告** 令和7年3月19日  
東京都港区南青山5丁目9番19号  
**株式会社ライツ・アンド・ブランズ**  
代表取締役社長 伊東久美子  
貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	
流動資産	763,883
固定資産	569,796
合 計	1,333,680
負純 資産 及の び部	
流動負債	511,191
与定負債	(24,937)
株主資本	74,169
資本剰余金	748,319
資本準備金	45,000
利益剰余金	39,470
利益準備金	39,470
その他利益剰余金	663,849
(うち当期純利益)	663,849
合 計	(44,282)
負債・純資産合計	1,333,680

第10期決算公告 令和7年4月18日  
東京都江東区佐賀二丁目4番10号  
**株式会社ザ・ブックスパブリッシング**  
代表取締役 竹本 健一

貸借対照表の要旨(令和6年8月31日現在)(単位:千円)

科 目	金額
資の 産部	
流動資産	102,591
合 計	102,591
負純 資産 及の び部	
流動負債	74,191
固定負債	39,000
株主資本	△10,600
資本剰余金	50,000
その他利益剰余金	△60,600
(うち当期純利益)	△60,600
合 計	(16,374)

**資本金の額の減少公告**  
当社は、資本金の額を四千万円減少し、一千万円とすることにいたしました。  
この決定に対し異議のある債権者は、本公司掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。  
なお、当社の最終の貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和7年4月18日

東京都江東区佐賀二丁目四番一〇号

株式会社ザ・ブックスパブリッシング

代表取締役 竹本 健一

**第41期決算公告** 令和7年3月17日  
東京都港区芝大門二丁目10番12号  
**株式会社ユニケソフウェアリサーチ**  
代表取締役 大石 憲司  
貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	
流動資産	1,340,238
固定資産	305,487
合 計	1,645,726
負純 資産 及の び部	
流動負資	979,077
定主負資	732,398
資本剰余金	△65,749
資本準備金	30,000
利益剰余金	216,939
利益準備金	2,987,310
その他利益剰余金	5,000
(うち当期純利益)	2,982,310
自己株式	(196,326)
合 計	△3,300,000
負債・純資産合計	1,645,726

第49期決算公告 令和7年4月18日  
千葉県山武郡芝山町山田1708番地  
**京葉沢井薬品株式会社**  
代表取締役 江口 寛一

貸借対照表の要旨(令和6年7月31日現在)

科 目	金額
資の 産部	
流動資産	480,819
固定資産	57,017
合 計	537,836
負純 資産 及の び部	
流動負債	463,288
固定負債	82,304
株主資本	△ 7,756
資本剰余金	10,000
その他利益剰余金	△ 17,756
(うち当期純損失)	△ 17,756
合 計	(8,764)

**合併公告**  
左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。この合併に対し異議のある債権者は、本公司掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。  
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。  
(甲) <https://www.medical-1.co.jp/>  
(乙) 左記のとおりです。  
令和7年4月18日

千葉県山武郡芝山町山田1708番地

株式会社ユニケソフウェアリサーチ

代表取締役 江口 寛一

(甲) 株式会社メディカル

(乙) 京葉沢井薬品株式会社

江口 寛一

**第9期決算公告** 令和7年3月27日  
東京都新宿区西新宿二丁目1番1号  
新宿三井ビル43階  
カナディアン・ソーラー・  
アセットマネジメント株式会社  
代表取締役 柳澤 宏

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科	目	金額(千円)
資の 産部	流動資産 固定資産	583,388 17,702
	資産合計	601,091
負純 資 産 及 の び部	流动負債 株主資本 資本剰余金 資本準備金 利益剰余金 その他利益剰余金 (うち当期純利益)	66,719 534,372 200,000 200,000 200,000 134,372 134,372 (75,652)
	負債・純資産合計	601,091

**第29期決算公告** 令和7年4月18日  
京都市左京区一乗寺松原町12番地30  
株式会社アイケイエス  
代表取締役 今井 尊史

貸借対照表の要旨(令和6年5月31日現在)

科	目	金額(千円)
資の 産部	流動資産 固定資産	500,127 195,915
	合計	696,042
負純 資 産 及 の び部	流动負債 定株主資本 資本剰余金 資本準備金 利益剰余金 その他利益剰余金 (うち当期純利益)	165,931 244,633 285,478 20,000 265,478 265,478 (974)
	合計	696,042

**資本金の額の減少公告**  
当社は、資本金の額を一億七千九百九十万円減少し九千八百万円とし、減少する資本金の額全額を資本準備金とするることにいたしました。この決定に対し異議のある債権者は、本公司掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

**第5期決算公告** 令和7年3月27日  
東京都渋谷区代々木三丁目40番7号  
株式会社アートメディカルサービス  
代表取締役 石木 淳夫

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科	目	金額(千円)
資の 産部	流動資産 固定資産	61,035 12,020
	資産合計	73,056
負純 資 産 及 の び部	流动負債 負債合計	35,030 35,030
	株主資本 資本剰余金 資本準備金 利益剰余金 その他利益剰余金 (うち当期純利益)	38,025 10,000 28,025 28,025 (1,856)
	純資産合計	38,025
	負債・純資産合計	73,056

**第32期決算公告** 令和7年4月18日  
香川県高松市寺井町16番地1  
株式会社フエロー  
代表取締役 溝渉 正人

貸借対照表の要旨(令和6年6月30日現在)

科	目	金額(千円)
資の 産部	流動資産 固定資産	116,293 2,023
	合計	118,316
負純 資 産 及 の び部	流动負債 定株主資本 資本剰余金 資本準備金 利益剰余金 利益準備金 その他利益剰余金 (うち当期純利益)	15,608 0 102,708 35,000 300 300 67,408 10,950 56,458 (1,946)
	合計	118,316

**資本金の額の減少公告**  
当社は、資本金の額を五百万円減少し三千円とすることにいたしました。効力発生日は令和7年5月30日であり、告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

**第5期決算公告** 令和7年3月19日  
東京都中央区日本橋人形町三丁目3番3号  
株式会社セイビホールディングス  
代表取締役社長 薬師寺史治

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科	目	金額(百万円)
資の 産部	流動資産 固定資産	371 7,603
	資産合計	7,975
負純 資 産 及 の び部	流动負債 株主資本 資本剰余金 資本準備金 利益剰余金 利益準備金 その他利益剰余金 (うち当期純利益)	17 7,957 60 6,932 6,932 965 8 957 (207)
	負債・純資産合計	7,975

**第20期決算公告** 令和7年4月18日  
香川県高松市多肥下町1519番地13  
株式会社プラスライン  
代表取締役 日野 泰昌

貸借対照表の要旨(令和6年10月31日現在)(単位:千円)

科	目	金額
資の 産部	流動資産 固定資産	229,177 1,387,343
	合計	1,616,521
負純 資 産 及 の び部	流动負債 定株主資本 資本剰余金 資本準備金 利益剰余金 利益準備金 その他利益剰余金 (うち当期純利益)	37,370 1,066,103 513,047 3,000 510,047 510,047 (44,620)
	合計	1,616,521

**準備金の額の減少公告**  
当社は、資本準備金の額を十三億一千一百一十九万二千五百五十四円減少することになりました。この決定に対し異議のある債権者は、本公司掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

**第32期決算公告** 令和7年3月21日  
東京都中央区日本橋人形町三丁目3番3号  
株式会社セイビ・ビルシステム  
代表取締役社長 平山 賢司

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科	目	金額(千円)
資の 産部	流動資産 固定資産	155,548 750
	資産合計	156,299
負純 資 産 及 の び部	流动負債 負債合計	102,014 102,014
	株主資本 資本剰余金 資本準備金 利益剰余金 利益準備金 その他利益剰余金 (うち当期純利益)	54,285 20,000 34,285 2,000 32,285 (19,699)
	純資産合計	54,285
	負債・純資産合計	156,299

**第2期決算公告** 2025年3月27日 東京都港区元赤坂一丁目1番8号 株式会社赤坂国際会計内

APL Hakuba Sakka Development 特定目的会社

取締役 黒崎 知岳

会計監査人 南富士有限責任監査法人

貸借対照表の要旨(2024年12月31日現在)(単位:千円)

科	目	金額	科	目	金額
特定資産	282,892	流动負債	554		
その他資産	23,055	負債合計	554		
流動資産	22,431	社員資本	305,393		
繰延資産	624	定期資金	1,000		
		特優先資金	322,100		
		剰余金	△17,706		
		当期末処理損失	17,706		
資産合計	305,947	純資産合計	305,393		
		負債・純資産合計	305,947		

**損益計算書の要旨**  
(自 2024年1月1日)  
(至 2024年12月31日)  
(単位:千円)

科	目	金額
営業収益	11,068	
営業費用	11,068	
税金	158	
税金	10,910	
税金	10,910	
税金	290	
税金	11,200	

## 第2期決算公告

令和7年4月18日 東京都千代田区霞が関三丁目2番5号  
N C R E F 1 特定目的会社  
取締役 郷 武壽

貸借対照表の要旨  
(令和6年12月31日現在) (単位:千円)

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
特定資産	3,430,390	流动負債	27,059
特定資産の部合計	3,430,390	固定負債	1,954,669
その他資産	113,351	負債合計	1,981,728
流动資産	84,314	社員資本	1,562,013
固定資産	12,099	特定資本金	100
繰延資産	16,938	優先資本金	1,530,000
		剰余金	31,913
		当期未処分利益	31,913
		純資産合計	1,562,013
資産合計	3,543,741	負債・純資産合計	3,543,741

損益計算書の要旨  
(自 令和6年7月1日)  
(至 令和6年12月31日)

科目	金額
営業収益	73,055
営業費用	38,176
営業外収益	34,879
営業外費用	8
経常利益	2,278
税引前当期純利益	32,609
法人税、住民税及び事業税	32,609
当期純利益	695
税引前当期純利益	31,913
法人税、住民税及び事業税	31,913
当期純利益	31,913

第17期決算公告 令和7年3月21日  
東京都中央区日本橋人形町三丁目3番3号  
株式会社セイビ・クリーンサービス  
代表取締役社長 忽賀 洋介  
貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科目	金額(千円)
流動資産	208,517
固定資産	44
資産合計	208,561
流动負債	111,527
負債合計	111,527
株主資本	97,034
資本剰余金	15,000
利益剰余金	82,034
利益準備金	3,750
その他利益剰余金	78,284
(うち当期純利益)	(6,079)
純資産合計	97,034
負債・純資産合計	208,561

## 第5期決算公告

令和7年4月18日 東京都中央区新川二丁目27番1号  
座間小松原デベロップメント特定目的会社  
取締役 菊池 省吾

貸借対照表の要旨  
(令和6年12月31日現在) (単位:千円)

科目	金額	科目	金額
特定資産	—	流动負債	475,566
その他の資産	10,679,134	固定負債	—
流动資産	10,679,134	負債合計	475,566
固定資産	—	社員資本	10,203,568
繰延資産	—	特定資本金	500
		優先資本金	6,800,000
		剰余金	3,403,068
		純資産合計	10,203,568
資産合計	10,679,134	負債・純資産合計	10,679,134

損益計算書の要旨  
(自 令和6年1月1日)  
(至 令和6年12月31日)

科目	金額
営業収益	9,481,173
営業費用	5,576,960
営業外収益	3,904,213
営業外利益	135
経常利益	3,904,348
税引前当期純利益	3,904,348
法人税、住民税及び事業税	1,210
当期純利益	3,903,138
前期繰越損失	500,070
当期未処分利益	3,403,068

第19期決算公告 令和7年3月21日  
東京都中央区日本橋人形町三丁目3番3号  
株式会社セイビ・ホテルサービス  
代表取締役社長 佐藤 栄一  
貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科目	金額(千円)
流動資産	701,247
固定資産	1,466
資産合計	702,713
流动負債	270,563
負債合計	270,563
株主資本	432,149
資本剰余金	20,000
利益剰余金	412,149
利益準備金	5,000
その他利益剰余金	407,149
(うち当期純利益)	(128,680)
純資産合計	432,149
負債・純資産合計	702,713

## 第27期決算公告

2025年4月18日 東京都港区赤坂五丁目3番1号  
株式会社INPEX北カスピ海石油  
代表取締役社長 細野 宗宏

貸借対照表の要旨 (2024年12月31日現在) (単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
流動資産	16,971	流动負債	231,899
固定資産	479,476	固定負債	192,570
繰延資産	—	負債合計	424,470
		株主資本	71,977
		資本剰余金	120,897
		資本準備金	73,517
		利益剰余金	△122,436
		評価・換算差額等	△122,436
		その他有価証券評価差額金	△0
		純資産合計	71,977
資産合計	496,447	負債・純資産合計	496,447

損益計算書の要旨  
(自 2024年1月1日)  
(至 2024年12月31日)

科目	金額
売上高	118,411
売上原価	81,996
売上総利益	36,415
販売費及び一般管理費	10,874
営業利益	25,540
営業外収益	69
営業外費用	19,474
経常利益	6,136
税引前当期純利益	6,136
法人税及び住民税	1,296
法人税等調整額	22,946
当期純損失	18,106

第17期決算公告 令和7年4月18日  
東京都中央区八丁堀四丁目8番2号  
トムラ・ジャパン株式会社  
代表取締役社長 ソニー・ソーダーバーグ  
貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科目	金額(千円)
流動資産	1,617,347
固定資産	1,018,823
資産合計	2,636,170
流动負債	571,041
(内賞与引当金)	(10,000)
(内ポイント引当金)	(9,791)
固定負債	1,025,326
(内退職給付引当金)	(38,935)
株主資本	1,039,803
資本剰余金	100,000
利益剰余金	130,247
(内当期純利益)	(809,556)
合計	2,636,170

## 第26期決算公告

2025年4月18日 東京都港区赤坂五丁目3番1号  
株式会社INPEX南西カスピ海石油  
代表取締役社長 細野 宗宏

貸借対照表の要旨 (2024年12月31日現在) (単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
流動資産	193,894	流动負債	662
固定資産	82,192	固定負債	—
繰延資産	—	負債合計	662
		株主資本	275,424
		資本剰余金	53,594
		資本準備金	221,830
		利益剰余金	13,398
		評価・換算差額等	0
		その他有価証券評価差額金	0
		純資産合計	275,424
資産合計	276,086	負債・純資産合計	276,086

損益計算書の要旨  
(自 2024年1月1日)  
(至 2024年12月31日)

科目	金額
売上高	58,717
売上原価	28,463
売上総利益	30,253
販売費及び一般管理費	7,589
営業利益	22,664
営業外収益	460
営業外費用	0
経常利益	23,123
税引前当期純利益	23,123
法人税及び住民税	4,355
法人税等調整額	2,186
当期純利益	16,582

第19期決算公告 令和7年4月18日  
東京都港区赤坂7丁目1番1号  
ガリウス・ホールディング株式会社  
代表取締役 ヨスタ・ティレフォーシュ  
貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科目	金額(千円)
流動資産	284,821
固定資産	4,558,151
資産合計	4,842,972
流动負債	1,784,125
固定負債	167,853
株主資本	2,890,993
資本剰余金	387,901
資本準備金	387,901
利益剰余金	2,115,190
その他利益剰余金	2,115,190
(うち当期純利益)	(1,246,983)
合計	4,842,972

**第49期決算公告** 令和7年4月18日  
東京都港区赤坂7丁目1番1号  
**ガデリウス・メディカル株式会社**  
代表取締役 ヨスター・ティレフォーシュ  
貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	
流動資産	2,890,602
固定資産	632,527
合 計	3,523,129
負純 資産 及の び部	
流動負債	2,295,090
固定負債	7,142
株主資本	1,220,896
資本金	212,400
資本剰余金	153,000
資本準備金	153,000
利益剰余金	855,496
利益準備金	48,660
その他利益剰余金(うち当期純利益)	806,836(804,014)
合 計	3,523,129

**第13期決算公告** 2025年4月18日  
東京都港区赤坂五丁目3番1号  
**株式会社INPEX南イラク石油**  
代表取締役社長 細野 宗宏  
貸借対照表の要旨(2024年12月31日現在)(単位:百万円)

科 目	金額	科 目	金額
流動資産	93	流動負債	5,281
固定資産	12,294	固定負債	—
緑延資産	—	負債合計	5,281
株主資本		株主資本	7,105
資本金		資本金	4,573
資本剰余金		資本剰余金	4,573
資本準備金		資本準備金	4,573
利益剰余金		利益剰余金	△2,041
利益準備金		その他利益剰余金	△2,041
その他利益剰余金(うち当期純利益)		純資産合計	7,105
合 計	12,387	負債・純資産合計	12,387

**損益計算書の要旨**  
(自 2024年1月1日)  
(至 2024年12月31日)  
(単位:百万円)

科 目	金額
売上高	—
売上原価	—
売上総利益	—
販売費及び一般管理費	1,090
営業損失	1,090
営業外収益	3,039
営業外費用	55
経常利益	1,894
特別損失	733
税引前当期純利益	1,160
法人税等調整額	21
当期純利益	△3
当期純利益	1,142

**第12期決算公告**

令和7年4月18日

東京都港区赤坂7丁目1番1号

**ガデリウス・エンジニアリング株式会社**  
代表取締役 ヨスター・ティレフォーシュ  
貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	
流動資産	140,499
合 計	140,499
負純 資産 及の び部	
流動負債	58,988
株主資本	81,511
資本金	50,000
利益剰余金	31,511
その他利益剰余金(うち当期純損失)	31,511(17,636)
合 計	140,499

**第15期決算公告**

令和7年3月27日

東京都千代田区丸の内一丁目4番1号

東京共同会計事務所内

**芝園橋特定目的会社**

取締役 高山 知也

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)(単位:千円)

科 目	金額	科 目	金額
特定期産	30,625	流动負債	406
その他資産	6,161	負債合計	406
流动資産	6,137	社員資本	36,382
緑延資産	24	特定資本金	34,490
		優先資本金	40,000
		剩余金	△38,108
		当期末処理損失	38,108
資産合計	36,788	純資産合計	36,382
		負債・純資産合計	36,788

**損益計算書の要旨**  
(自 令和6年1月1日)  
(至 令和6年12月31日)  
(単位:千円)

科 目	金額
営業費用	3,690
営業損失	3,690
営業外収益	0
営業外損失	3,690
経常損失	3,690
税引前当期純損失	180
法人税、住民税及び事業税	950
当期純損失	3,870

**第20期決算公告**

令和7年3月25日

神奈川県相模原市中央区南橋本二丁目9番13号

**株式会社クリーンフジカワ**  
代表取締役社長 池田 吉孝

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	
流動資産	87,142
固定資産	470
合 計	87,612
負純 資産 及の び部	
流動負債	14,989
株主資本	72,622
資本金	3,000
利益剰余金	69,622
利益準備金	2,700
その他利益剰余金(うち当期純損失)	66,922(8,192)
負債・純資産合計	87,612

**第15期決算公告**

令和7年3月27日

東京都千代田区丸の内一丁目4番1号

東京共同会計事務所内

**亀戸六丁目再開発特定目的会社**

取締役 関口 陽平

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)(単位:千円)

科 目	金額	科 目	金額
特定資産	34,193	流动負債	1,525
その他資産	8,164	負債合計	1,525
流动資産	7,871	社員資本	40,836
固定資産	264	特定資本金	1,091,140
投資その他の資産	264	優先資本金	760,000
緑延資産	29	剩余金	△1,810,304
		当期末処理損失	1,810,304
資産合計	42,361	純資産合計	40,836
		負債・純資産合計	42,361

**損益計算書の要旨**  
(自 令和6年1月1日)  
(至 令和6年12月31日)  
(単位:千円)

科 目	金額
営業費用	4,724
営業損失	4,724
営業外収益	0
営業外損失	4,724
経常損失	4,724
税引前当期純損失	4,724
法人税、住民税及び事業税	950
当期純損失	5,674

**第54期決算公告** 令和7年4月18日  
神奈川県藤沢市片瀬山四丁目20番11号  
**いとや不動産株式会社**

代表取締役 竹田 精介

貸借対照表の要旨(令和6年7月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	
流動資産	31,247
固定資産	405,126
合 計	436,374
負純 資産 及の び部	
流動負債	11,566
株主資本	210,553
資本金	214,253
利益剰余金	10,000
利益準備金	262,079
その他利益剰余金(うち当期純利益)	2,000
自己株式	260,079
負債・純資産合計	436,374

**第9期決算公告** 令和7年4月18日  
東京都中央区日本橋一丁目4番1号  
日本橋一丁目ビルディング  
**市川塩浜特定目的会社**

取締役 三品 貴仙

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)(単位:千円)

科 目	金額	科 目	金額
特定資産	5,369,773	流动負債	7,293
その他資産	14,024	固定負債	—
流动資産	13,922	社員資本	5,376,504
緑延資産	102	特定資本金	200
		優先資本金	5,570,000
		剩余金	△193,695
		当期末処理損失	193,695
資産合計	5,383,798	負債・純資産合計	5,383,798

**損益計算書の要旨**  
(自 令和6年1月1日)  
(至 令和6年12月31日)  
(単位:千円)

科 目	金額
営業費用	33,435
営業損失	33,435
営業外費用	3
営業外収益	—
経常損失	33,431
特種損失	—
税引前当期純損失	33,431
法人税、住民税及び事業税	1,210
法人税等調整額	—
当期純損失	34,641



第75期決算公告 令和7年4月18日  
鳥取市古海356番地1  
株式会社吉谷機械製作所  
代表取締役 吉谷勇一郎  
貸借対照表の要旨(令和6年3月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	流動資産 1,843,603
	固定資産 1,260,389
	合 計 3,103,992
負純 資産 及の び部	流動負債 545,843
	固定負債 218,743
	株主資本 2,339,406
	利益剰余金 36,000
	利益準備金 2,323,342
	その他の利益剰余金 21,500
	(うち当期純利益) 2,301,842
	自己株式 △ 19,936
	合 計 3,103,992

第66期決算公告 2025年3月26日 東京都中央区京橋二丁目2番1号  
トーヨーカラー株式会社  
代表取締役社長 岡市 秀樹  
貸借対照表の要旨(2024年12月31日現在)(単位:百万円)

科 目	金額	科 目	金額
流動資産	21,436	流動負債	8,704
固定資産	10,946	固定負債	15,894
有形固定資産	10,595	株主資本	7,783
無形固定資産	2	資本剰余金	500
投資その他の資産	347	資本準備金	5,991
		その他資本剰余金	100
		利益剰余金	5,891
		利益準備金	1,291
		その他利益剰余金	25
		利益準備金	1,266
		その他利益剰余金	△ 32,382
		負債・純資産合計	32,382

損益計算書の要旨  
(自 2024年1月1日)  
(至 2024年12月31日)  
(単位:百万円)

科 目	金額
売上高	35,626
売上原価	30,421
売上総収益	5,204
販費及び一般管理費	4,749
営業外収益	455
営業常別損失	45
税引前当期純利益	191
法人税及び事業税	308
税引前当期純利益	0
法人税等調整額	164
当期純利益	144
	△ 183
	△ 71
	399

第26期決算公告 令和7年3月28日  
広島市南区楠町那場8番2号  
広島共同汽船株式会社  
代表取締役 多賀 純一  
貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	流動資産 44,598
	固定資産 6,891
	資産合計 51,490
負純 資産 及の び部	流動負債 33,796
	負債合計 33,796
	株主資本 17,693
	資本剰余金 10,000
	その他利益剰余金 7,693
	(うち当期純利益) 7,693
	純資産合計 17,693
	負債・純資産合計 51,490

第60期決算公告 令和7年3月26日 東京都港区新橋6丁目14番3号  
日本スターディング・システム株式会社  
代表取締役社長 重松 裕之  
貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)(単位:百万円)

科 目	金額	科 目	金額
流動資産	789	流動負債	127
固定資産	1,533	(賞与引当金)	(12)
有形固定資産	1,336	固定負債	457
無形固定資産	3	(役員退職慰労引当)	(11)
投資その他の資産	193	(退職給付引当金)	(271)
		負債合計	585
		株主資本	1,737
		資本剰余金	10
		利益剰余金	1,727
		(利益準備金)	(2)
		(その他利益剰余金)	(1,724)
		純資産合計	1,737
		負債・純資産合計	2,323

損益計算書の要旨  
(自 令和6年1月1日)  
(至 令和6年12月31日)  
(単位:百万円)

科 目	金額
売上高	1,779
売上原価	1,265
売上総収益	513
販費及び一般管理費	386
営業外収益	126
営業常別損失	13
税引前当期純利益	0
法人税及び事業税	139
税引前当期純利益	2
法人税等調整額	30
当期純利益	111
	32
	79

第29期決算公告 令和7年3月24日  
香川県高松市天神前4番31号  
オリーブ美家工業株式会社  
代表取締役社長 端山 獻  
貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科 目	金額(百万円)
資の 産部	流動資産 612
	固定資産 246
	資産合計 858
負純 資産 及の び部	流動負債 391
	固定負債 95
	株主資本 371
	資本剰余金 20
	利益剰余金 356
	利益準備金 5
	その他利益剰余金 351
	(うち当期純利益) (12)
	自己株式 △ 4
	負債・純資産合計 858

第3期決算公告 令和7年4月18日  
東京都港区六本木一丁目9番10号  
アークヒルズ仙石山森タワー40階  
JN特定目的公社  
取締役 長尾 誠  
貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)(単位:千円)

資産の部		負債及び純資産の部	
特定資産	3,152,599	流动負債	311,857
流動資産	144,685	固定負債	2,936,278
固定資産	3,007,913	負債合計	3,248,136
その他資産	414,551	社員資本	319,015
流動資産	383,484	特定資本	100
固定資産	24,441	優先資本	431,735
繰延資産	6,626	剰余金	△ 112,820
		当期末処理損失	112,820
		純資産合計	319,015
資産合計	3,567,151	負債・純資産合計	3,567,151

損益計算書の要旨  
(自 令和6年1月1日)  
(至 令和6年12月31日)  
(単位:千円)

科 目	金額
営業収益	52,814
営業費用	121,367
営業損失	68,553
営業常別損失	68,553
税引前当期純損失	290
法人税及び事業税	68,843
当期純損失	68,843

第46期決算公告 令和7年4月18日  
福岡県飯塚市尾字境田515番地10  
株式会社九州クボタ化成  
代表取締役社長 武井 秀樹  
貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科 目	金額(百万円)
資の 産部	流動資産 1,461
	固定資産 469
	合 計 1,930
負純 資産 及の び部	流動負債 211
	固定負債 62
	株主資本 1,657
	資本剰余金 90
	利益剰余金 1,567
	利益準備金 23
	その他利益剰余金 1,545
	(うち当期純利益) (106)
	合 計 1,930

第11期決算公告 令和7年4月18日 東京都港区虎ノ門二丁目6番1号  
Tangent Investment特定目的公社  
取締役 長尾 誠  
貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)(単位:百万円)

資産の部		負債及び純資産の部	
特定資産	4,675	流动負債	40
流動資産	4,675	固定負債	2,307
有形固定資産	4,675	負債合計	2,348
(建設仮勘定)(土地区)	(4,598)	社員資本	2,727
その他資産	400	特定資本	1
流動資産	357	優先資本	2,882
繰延資産	43	剰余金	△ 155
		当期末処理損失	155
資産合計	5,076	純資産合計	2,727
		負債・純資産合計	5,076

損益計算書の要旨  
(自 令和6年1月1日)  
(至 令和6年12月31日)  
(単位:百万円)

科 目	金額
営業収益	85
営業費用	93
営業損失	8
営業常別損失	8
税引前当期純損失	8
法人税及び事業税	0
当期純損失	9

## 第11期決算公告

令和7年4月18日 東京都港区赤坂一丁目7番1号

Integra Japan株式会社

代表取締役 ハービンダー・シン

貸借対照表の要旨  
(令和6年12月31日現在) (単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	3,896,949	流動負債	1,684,780
固定資産	1,528,935	(賞与引当金)	(186,326)
		固定負債	509,541
		(退職給付引当金)	(40,109)
株主資本	3,231,562	営業利益	74,228
資本剰余金	1,489,453	営業外費用	6,530
資本準備金	1,489,452	常別利益	19,539
利益剰余金	252,655	税引前当期純利益	61,219
その他利益剰余金	252,655	法人税、住民税及び事業税	1,390
		法人税等調整額	62,610
資産合計	5,425,884	当期純利益	22,648
			9,397
			30,564
		負債・純資産合計	5,425,884

損益計算書の要旨  
(自 令和6年1月1日)  
(至 令和6年12月31日)  
(単位:千円)

科 目	金 額
売上高	9,652,167
売上原価	5,713,273
売上総利益	3,938,893
販売費及び一般管理	3,864,664
営業利益	74,228
営業外費用	6,530
営業常別利益	19,539
税引前当期純利益	61,219
法人税、住民税及び事業税	1,390
法人税等調整額	62,610
当期純利益	22,648
	9,397
	30,564
負債・純資産合計	5,425,884

## 第10期決算公告

2025年3月28日 沖縄県うるま市字崎12番91  
株式会社沖縄クボタ化成  
代表取締役 武井秀樹貸借対照表の要旨  
(2024年12月31日現在) (単位:千円)

科 目	金 額
資の産部	131,391
流動資産	71,920
固定資産	
資産合計	203,311
負純資産及のび部	315,421
流動負債	△ 112,110
固定負債	△ 10,000
株主資本	△ 122,110
資本剰余金	△ 122,110
その他の利益剰余金(うち当期純利益)	(12,002)
負債・純資産合計	203,311

## 第10期決算公告

令和7年4月18日 東京都中央区銀座一丁目6番11号  
土志田ビルディング3F

CEMOH INODE特定目的会社

取締役 スティラック・ジラティワット

貸借対照表の要旨  
(令和6年12月31日現在) (単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
特定資産の部		流動負債	415,222
特定資産	8,935,144	固定負債	7,023,999
特定資産合計	8,935,144	負債合計	7,439,221
その他の資産の部			
流動資産	784,101	社員資本	2,339,395
固定資産	50,874	特定資本金	100
投資その他の資産	50,874	優先資本	2,100,000
繰延資産	8,495	剰余金	239,295
その他の資産合計	843,471	当期末処分利益	239,295
資産合計	9,778,616	純資産合計	2,339,395
		負債・純資産合計	9,778,616

損益計算書の要旨  
(自 令和6年1月1日から)  
(至 令和6年12月31日まで)  
(単位:千円)

科 目	金 額
営業収益	710,351
営業費用	470,046
営業利益	240,305
営業外収益	174
営業外費用	10
常別利益	240,469
税引前当期純利益	240,469
法人税、住民税及び事業税	1,174
当期純利益	239,295
当期末未処分利益	239,295
負債・純資産合計	9,778,616

## 第19期決算公告 令和7年4月18日

札幌市北区北二十二条西十二丁目  
北海道産学官協働センター

株式会社エヌピー健康研究所

代表取締役 高山喜好

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の産部	52,969
流動資産	20,665
固定資産	
資産合計	73,634
負純資産及のび部	147,715
流動負債	109,203
固定負債	△ 183,284
株主資本	67,796
資本剰余金	17,796
資本準備金	17,796
利益剰余金	△ 268,878
その他利益剰余金(うち当期純損失)	△ 268,878
負債・純資産合計	73,634

## 第27期決算公告

令和7年4月18日 東京都港区赤坂7丁目1番1号  
ガデリウス・インダストリー株式会社

代表取締役 ヨスター・ティレフォーシュ

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)(単位:百万円)

資 産 の 部		負 債 及 び 純 資 産 の 部	
流動資産	4,299	流動負債	2,872
固定資産	254	固定負債	109
有形固定資産	86	負債合計	2,981
無形固定資産	4		
投資その他の資産	163	株主資本	1,572
		資本剰余金	550
		資本準備金	215
		その他資本剰余金	67
		利益剰余金	147
		利益準備金	807
		その他利益剰余金	69
		純資産合計	1,572
資産合計	4,553		
		負債・純資産合計	4,553

損益計算書の要旨  
(自 令和6年1月1日)  
(至 令和6年12月31日)  
(単位:百万円)

科 目	金 額
売上高	7,192
売上原価	4,243
売上総利益	2,949
販売費及び一般管理	1,911
営業利益	1,037
営業外収益	27
営業外費用	5
常別利益	1,059
税引前当期純利益	1,059
法人税、住民税及び事業税	325
当期純利益	733
負債・純資産合計	4,553

## 第32期決算公告 令和7年3月17日

茨城県鹿嶋市大字光4番地  
中電興産株式会社

代表取締役 桜山弘明

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)(単位:千円)

科 目	金 額
資の産部	122,645
流動資産	49,823
固定資産	
資産合計	172,468
負純資産及のび部	39,781
流動負債	132,687
固定負債	10,000
株主資本	122,687
資本剰余金	(2,500)
資本準備金	(22,491)
利益準備金	
(うち当期純利益)	
合計	172,468
負債・純資産合計	172,468

## 第40期決算公告

令和7年3月31日 富山県富山市婦中町道場1番地  
三菱ふそうバス製造株式会社

代表取締役社長 藤岡佳一郎

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	8,741	流動負債	5,343
固定資産	8,083	(賞与引当金)	(314)
		(製品保証引当金)	(74)
		固 定 負 債	3,177
		退職給付引当金	3,150
		そ の 他	27
		株 主 資 本	8,304
		資 本 剰 余 金	6,630
		利 益 剰 余 金	1,674
		利 益 準 備 金	529
		その他の利益剰余金	1,145
資産合計	16,824	負債・純資産合計	16,824

損益計算書の要旨  
(自 令和6年1月1日)  
(至 令和6年12月31日)  
(単位:百万円)

科 目	金 額
売上高	27,660
売上原価	26,424
売上総利益	1,236
販売費及び一般管理	521
営業利益	715
営業外収益	7
営業外費用	6
常別利益	716
税引前当期純利益	715
法人税、住民税及び事業税	0
特別損失	1
税引前当期純利益	715
法人税等調整額	451
当期純利益	1,145
負債・純資産合計	16,824

## 第20期決算公告 令和7年3月24日

埼玉県さいたま市北区本郷町1576番

株式会社ガーデンエクスプレス

代表取締役社長 水上斎

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科 目	金 額(千円)
資の産部	168,007
流動資産	37,105
固定資産	
資産合計	205,112
負純資産及のび部	132,027
流動負債	40,192
固定負債	32,893
株主資本	3,000
資本剰余金	29,893
資本準備金	(25,161)
利益準備金	
(うち当期純利益)	
合計	205,112

## 第53期決算公告

令和7年4月18日

大分県臼杵市大字吉小野2950-1

臼津開発株式会社

代表取締役社長 杉本 健一

貸借対照表の要旨

(令和6年12月31日現在) (単位:千円)

科 目		金額
資の 産部	流動資産	88,402
	固定資産	320,924
資産合計		409,326
負債及び純資産の部		
流动負債	(うち賞与引当金)	1,828,949
固定負債	(うち退職給付引当金)	677,329
(うち役員退職慰労引当金)		(12,949)
負債合計		(3,580)
株主資本	△ 2,096,952	
資本剰余金	120,000	
資本準備金	984,000	
利益剰余金	△ 3,200,952	
その他利益剰余金	△ 3,200,952	
(うち当期純利益)	(4,672)	
純資産合計	△ 2,096,952	
負債・純資産合計	409,326	

## 第71期決算公告

令和7年3月24日

愛知県岡崎市日名北町1番地3

株式会社セキソー

代表取締役 山田 昌也

貸借対照表の要旨

(令和6年12月31日現在) (単位:百万円)

科 目		金額
資の 産部	流動資産	6,988
	固定資産	9,753
資産合計		16,742
負債及び純資産の部		
流动負債	4,563	
賞与引当金	91	
試験研究費引当金	574	
製品保証等引当金	57	
その他の	3,840	
固定負債	1,641	
退職給付引当金	1,641	
負債合計	6,204	
株主資本	10,538	
資本金	57	
資本剰余金	3	
資本準備金	3	
利益剰余金	10,479	
利益準備金	12	
その他利益剰余金	10,467	
(うち当期純利益)	(534)	
自己株式	△ 2	
純資産合計	10,538	
負債・純資産合計	16,742	

## 第36期決算公告

令和7年4月18日

東京都新宿区新宿六丁目27番30号

新宿イーストサイドスクエア5F

ハーレーダビッドソンジャパン株式会社

代表取締役 玉木 一史

貸借対照表の要旨

(令和6年12月31日現在) (単位:千円)

科 目		金額
資の 産部	流動資産	8,217,353
	固定資産	683,779
資産合計		8,901,132
負債及び純資産の部		
流动負債	5,106,729	
(賞与引当金)	(1,382)	
(有給休暇引当金)	(26,173)	
(売上債引当金)	(93,523)	
固定負債	1,677,005	
(退職給付引当金)	(85,245)	
(資産除却債務引当金)	(72,500)	
負債合計	6,783,735	
株主資本	2,117,397	
資本金	40,000	
利益剰余金	2,077,397	
利益準備金	10,000	
その他利益剰余金	2,067,397	
(うち当期純利益)	(411,458)	
純資産合計	2,117,397	
負債・純資産合計	8,901,132	

## 第11期決算公告

令和7年4月18日

埼玉県熊谷市平戸2480番地1

ハイアールアジアR &amp; D株式会社

代表取締役 杜 鏡国

貸借対照表の要旨

(令和6年12月31日現在) (単位:百万円)

科 目		金額
資の 産部	流動資産	686
	固定資産	249
資産合計		936
負債及び純資産の部		
流动負債	887	
賞与引当金	244	
その他の	643	
負債合計	887	
株主資本	48	
資本剰余金	10	
その他利益剰余金	38	
(うち当期純利益)	38	
評価・換算差額等	(4)	
純資産合計	48	
負債・純資産合計	936	

## 第17期決算公告

令和7年4月18日

東京都中央区日本橋堀留町一丁目11番12号

アクア株式会社

代表取締役 杜 鏡国

貸借対照表の要旨

(令和6年12月31日現在) (単位:百万円)

科 目		金額
資の 産部	流動資産	21,935
	固定資産	8,240
資産合計		30,175
負債及び純資産の部		
流动負債	15,683	
賞与引当金	312	
商品保証引当金	2,286	
その他の	13,084	
固定負債	738	
退職給付引当金	284	
その他の	454	
負債合計	16,421	
株主資本	13,733	
資本金	90	
資本剰余金	10,152	
資本準備金	4,099	
その他資本剰余金	6,052	
利益剰余金	3,490	
その他利益剰余金	3,490	
(うち当期純損失)	(291)	
評価・換算差額等	20	
その他有価証券評価差額金	0	
繰延ヘッジ損益	20	
純資産合計	13,753	
負債・純資産合計	30,175	

## 第23期決算公告

令和7年4月18日

大阪市淀川区宮原三丁目5番36号

ハイアールジャパンセールス株式会社

代表取締役 杜 鏡国

貸借対照表の要旨

(令和6年12月31日現在) (単位:百万円)

科 目		金額
資の 産部	流動資産	10,189
	固定資産	952
資産合計		11,141
負債及び純資産の部		
流动負債	8,027	
賞与引当金	303	
商品保証引当金	427	
その他の	7,295	
固定負債	277	
退職給付引当金	260	
その他の	17	
負債合計	8,304	
株主資本	2,800	
資本金	188	
資本剰余金	2	
資本準備金	2	
利益剰余金	2,610	
利益準備金	5	
その他利益剰余金	2,605	
(うち当期純利益)	(210)	
評価・換算差額等	36	
その他有価証券評価差額金	23	
繰延ヘッジ損益	12	
純資産合計	2,836	
負債・純資産合計	11,141	



組織變更公告

当社は、合同会社に組織変更することになりました。

い。  
この組織変更に異議のある債権者は、本公司告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さ

なれど、最終賃借対照表の要旨は左記のとおりです。

**第3期決算公告** 令和7年4月18日  
大阪市西区新町三丁目6番10号  
**INSOU Japan Story株式会社**  
代表取締役 永田 賢弘  
貸借対照表の要旨(令和6年3月31日現在)

第40期決算公告  
令和7年4月18日  
東京都三鷹市井の頭三丁目24番14号  
株式会社KMK  
代表取締役 山田 環  
貸借対照表の要旨  
(令和7年1月31日現在) (単位:円)

科 目	金 額
資の 産部	3,001,831 166,848,779
合 計	169,850,610
負純 資本 及の び部	183,615,275 △13,764,665 10,000,000 △23,764,665 △23,764,665 (1,227,814)
合 計	169,850,610

第18期決算公告  
令和7年4月18日  
兵庫県淡路市大谷1152番地2  
株式会社ムカ工  
代表取締役 土井 淳司  
貸借対照表の要旨(令和6年8月31日現在)

科 目	金 額(千円)
資の 産部	137,448 231,948 306
合 计	369,703
負純 債 資 産 及 び 部	165,832 500,858 △296,988 10,000 △306,988 △306,988 (132,657)
合 计	369,703

第 66 期 決 算 公 告  
令和 7 年 4 月 18 日  
大阪市中央区内淡路町二丁目 3 番 6 号  
株式会社三木パートナーズ  
代表取締役 三木 隆明  
貸借対照表の要旨(令和 6 年 12 月 31 日現在)

第22期決算公告  
令和7年4月18日  
群馬県高崎市浜尻町585番地  
株式会社モトーレン群馬  
代表取締役 櫻井 純一  
貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科 目	金 額(千円)
資産部	1,773,149 1,889,920
	<b>3,663,069</b>
負純資産及のび部	1,228,018 38,500 37,500 2,397,551 50,000 2,347,551 2,000 2,345,551 (128,046)
	<b>負債・純資産合計</b>
	<b>3,663,069</b>

**第20期決算公告** 令和7年4月18日  
栃木県宇都宮市中今泉三丁目17番1号  
**株式会社モトレーン栃木**  
代表取締役 紗井 謙一  
貸借対照表の要旨(令和6年3月31日現在)

科	目	金額(千円)
資の 産部	流動資産 固定資産 合計	1,186,674 1,396,039 <b>2,582,713</b>
負純 資產 及の び部	流賞負債 固定資本引當金 株主負債 資本定資 資本剩餘 益資本 利余益 その他利 益(うち当期 純利益)	2,081,369 28,200 423 500,921 50,000 350,000 350,000 100,921 100,921 (98,942) 負債・純資產合計
		<b>2,582,713</b>

**第25期決算公告 令和7年4月18日**  
東京都港区海岸一丁目7番1号  
東京ポートシティ竹芝10F-131  
**株式会社ラビング**  
代表取締役 熊谷 知美  
貸借対照表の要旨(令和6年9月30日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	流動資産 9,283
	固定資産 811
	繰延資産 313
	資産合計 10,407
負純 債資 産及 び部	流动負債 19,777
	固定負債 99,995
	株主資本 △109,364
	益益 10,000
	本利剰余金 △119,364
	その他利益剰余金 △119,364
	(うち当期純損失) (1,141)
	負債・資産合計 10,407

第67期決算公告 令和7年4月18日  
埼玉県川口市栄町三丁目12番6号  
**有限会社三栄**  
取締役 阿部 大史  
貸借対照表の原本(令和6年5月21日現在)

資本対照表の要旨(令和6年5月31日現在)		科 目	金 額(千円)
資の 産部	流動資産	資産合計	102,369 59,315 <b>161,685</b>
	固定資産	資産合計	8,453 182,687 △29,455 4,000 △33,455 547 △34,002 (6,386)
負純 資産 及の び部	流動資本	資本合計	8,453 182,687 △29,455 4,000 △33,455 547 △34,002 (6,386)
	固定資本	資本合計	8,453 182,687 △29,455 4,000 △33,455 547 △34,002 (6,386)
負債・純資産合計		資本合計	<b>161,685</b>

### 資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千九百八十四万円減少し四千八百万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

## 合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。努力発生日は令和七年七月一日です。この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

**合併公告**

**第9期決算公告** 令和7年4月18日  
千葉県流山市向小金一丁目302番地1  
**株式会社M c o s**  
代表取締役 村上翔一郎

貸借対照表の要旨(令和6年9月30日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	
流動資産	16,693
固定資産	327
資産合計	17,020
負純 資産 及の び部	
流动負債	63,321
負債合計	63,321
株主資本	△46,300
資本金	1,000
利益剰余金	△47,300
その他利益剰余金	△47,300
(うち当期純損失)	(5,098)
純資産合計	△46,300
負債・純資産合計	17,020

**第19期決算公告** 令和7年4月18日  
千葉県流山市向小金一丁目302番地1  
**株式会社スターファイア**  
代表取締役 村上 明美

貸借対照表の要旨(令和6年3月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	
流動資産	209,180
固定資産	38,817
資産合計	247,998
負純 資産 及の び部	
流动負債	12,546
固定負債	190,198
負債合計	202,745
株主資本	45,252
資本金	5,000
利益剰余金	40,252
その他利益剰余金	40,252
(うち当期純利益)	(19,503)
純資産合計	45,252
負債・純資産合計	247,998

**合併公告**  
左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。この合併に対し異議のある債権者は、本公司告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和7年4月18日

**第2期決算公告** 令和7年4月18日  
静岡県駿東郡長泉町東野143番地の19  
**株式会社アセットシード6 t h**  
代表取締役 影山 彰久

貸借対照表の要旨(令和6年8月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	
流動資産	10,093
固定資産	4,725
合 計	14,818
負純 資産 及の び部	
流动負債	11,406
固定負債	282
株主資本	3,129
資本金	100
利益剰余金	3,029
その他利益剰余金	3,029
(うち当期純利益)	(2,494)
合 計	14,818

**第67期決算公告** 令和7年4月18日  
愛知県西尾市平坂町奥背戸2番地の1  
**株式会社三協鑄造所**  
代表取締役 影山 彰久

貸借対照表の要旨(令和6年3月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	
流動資産	354,103
固定資産	118,730
合 計	472,833
負純 資産 及の び部	
流动負債	58,668
固定負債	0
株主資本	414,165
資本金	10,000
利益剰余金	404,165
准備金	2,500
その他利益剰余金	401,665
(うち当期純利益)	(42,767)
合 計	472,833

**合併公告**  
左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。この合併に対し異議のある債権者は、本公司告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和7年4月18日

**第2期決算公告** 令和7年4月18日  
名古屋市中区栄2-1-10  
**株式会社Sub title**  
代表取締役 加藤 厚史

貸借対照表の要旨(令和6年11月30日現在)(単位:円)

科 目	金額
資の 産部	
流動資産	31,264,639
固定資産	19,764,736
合 計	51,029,375
負純 資産 及の び部	
流动負債	71,653,898
株主資本	9,000,000
資本金	9,000,000
利益剰余金	29,624,523
その他利益剰余金	29,624,523
(うち当期純損失)	(18,220,456)
合 計	51,029,375

**第10期決算公告** 令和7年4月18日  
名古屋市西区名駅一丁目1-17  
ダイヤメイテツビル11階  
**株式会社スターフロンツ**  
代表取締役 加藤 厚史

貸借対照表の要旨(令和6年10月31日現在)

科 目	金額(円)
資の 産部	
流動資産	66,659,769
固定資産	1,954,638,425
合 計	2,042,728,848
負純 資産 及の び部	
流动負債	1,260,192,756
固定負債	765,977,100
株主資本	16,558,992
資本金	9,000,000
利益剰余金	7,558,992
その他利益剰余金	7,558,992
(うち当期純利益)	(11,528,894)
合 計	2,042,728,848

**合併公告**  
左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。この合併に対し異議のある債権者は、本公司告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和7年4月18日

**第65期決算公告** 令和7年4月18日  
愛知県西尾市下町丸山5番地  
**相生ユニビオ株式会社**  
代表取締役 村松浩一郎

貸借対照表の要旨(令和6年3月31日現在)(単位:千円)

科 目	金額	科 目	金額
流動資産	1,195,466	流动負債	1,704,639
固定資産	5,633,997	株主資本	4,986,371
合 計	41,959	資本金	180,412
負純 資産		利益剰余金	88,000
流动負債		その他利益剰余金	18,505
固定負債		（うち利回り）	18,505
株主資本		（うち利回り）	73,906
資本金		（うち利回り）	18,330
利益剰余金		（うち利回り）	55,576
その他利益剰余金		（うち利回り）	(491,406)
（うち当期純損失）		（うち利回り）	
合 計	6,871,423	負債・純資産合計	6,871,423

**吸収分割公告**  
左記会社は吸収分割して甲は乙の本みりん・蒸留焼酎等をはじめとする酒類製品の開発・製造・販売事業に関する権利義務を承継し、乙はそれを承継することにいたしました。この会社分割に異議のある債権者は、本公司告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

令和7年4月18日

(甲) 確定した最終事業年度はありません。  
(乙) 左記のとおりです。

**第43期決算公告** 令和7年4月18日  
京都市中京区新京極通り三条下る  
桜之町407番地の1

ベニエインターナショナル株式会社  
代表取締役 佐々木優太  
貸借対照表の要旨(令和6年2月29日現在)

科 目		金額(千円)
資の 産部	流動資産	161,158
	固定資産	253,347
	合計	414,506
負純 資 債 及 び部	流动負債	45,298
	固定負債	216,791
	资本	152,416
	本益余	12,000
	資本利	140,416
	益利	2,420
	剩余準備金	137,996
	その他利益	(3,058)
	純利益	
	合計	414,506

第60期決算公告 令和7年4月18日  
京都市中京区新京極通三条下る  
櫻之町407番地1

株式会社詩の小路  
代表取締役 佐々木優太  
貸借対照表の要旨(令和6年11月30日現在)

科 目		金額(千円)
資の 産部	流動資産	50,425
	固定資産	555,194
合計		605,620
負純 資 産 及 び部	流动負債	7,741
	固定負債	201,511
	资本	396,368
	股本	21,600
	资本公积金	269,240
	盈余公积金	105,527
	剩余公积金	3,000
	预备资金	102,527
	利息准备金	(36,554)
	合計	605,620

吸収分割公告  
左記会社は吸収分割して甲は乙のヴエル  
ドール御所の不動産賃貸事業に関する権利義務  
を承継し、乙はそれを承継することにいた  
しましたので公告します。この会社分割に  
異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から  
一箇月以内にお申し出下さい。  
お、最終貸借対照表の要旨は次のとおり  
です。

第10期決算公告  
令和7年4月18日 東京都中央区明石町8番1号  
聖路加タワー38階  
株式会社パレイド  
代表取締役 真辺 庄帝  
貸借対照表の要旨  
(令和7年1月1日現在) (当社、子会社)

(令和7年1月31日現在)		(単位:千円)
科	目	金額
資の 産部	流動資産	33,034
	固定資産	4,278
負純 資産 及の び部	資産合計	37,312
	流动負債	5,413
資本 及の び部	固定負債	13,542
	株主資本	18,357
資本 及の び部	資本剰余益	8,080
	その他の利益	10,277
資本 及の び部	期初損失	10,277
	(うち当期純損失)	(400)
負債・純資産合計		37,312

第61期決算公告 令和7年4月18日  
大阪市平野区瓜破南二丁目4番138号

八坂市平野区瓜破南二丁目4番158号  
昌和株式会社  
代表取締役 和田 拓也  
貸借対照表の要旨

(令和6年9月30日現在)		(単位:千円)
科	目	金額
資の 産部	流動資産	1,261,898
	固定資産	972,588
	資産合計	2,234,486
負純 債 資 産 及 の び部	流动負債	355,389
	固定負債	1,057,584
	定主資本	821,513
	利益剰余金	32,000
	利息準備金	790,678
	その他利益剰余金	7,369
	(うち当期純利益)	783,309
	自己株式	(74,395)
	負債・純資産合計	△1,165
	負債・純資産合計	2,234,486

吸収分割公告  
左記会社は吸収分割して甲は乙の広告業者等に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしましたので公告します。  
この会社分割に異議のある債権者は、本公  
告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。  
なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

**第2期決算公告** 令和7年4月18日  
大阪市住之江区南港南一丁目1番177号  
**信和鋼材株式会社**

代表取締役 澤 将也				
貸借対照表の要旨(令和6年11月30日現在)				
科	目	金	額	(千円)
資の 産部	流動資産	資産合計	87,121	
	固定資産		19,526	
	資産合計		106,647	
負純 資産 及の び部	流動負債	負債合計	23,366	
	固定負債		50,000	
	定主資本		33,281	
	利益剰余金		10,000	
	その他利益剰余金		23,281	
	(うち当期純利益)		23,281	(23,281)

**第67期決算公告** 令和7年4月18日  
大阪市住之江区南港東三丁目3番76号  
**株式会社信和**

株式会社信和  
代表取締役 澤 育彦  
貸借対照表の要旨(令和6年5月31日現在)

科	目	金額(千円)
資の 産部	流動資産	1,555,263
	固定資産	2,479,370
負純 資 債 及 び部	繰延資産	281
	資産合計	4,034,916
負純 資 債 及 び部	流动負債	1,201,091
	固定負債	932,602
負純 資 債 及 び部	定主資本	1,901,222
	資本剰余金	90,000
負純 資 債 及 び部	利益準備金	1,811,222
	利益準備金	11,000
負純 資 債 及 び部	その他利益剰余金	1,800,222
	(うち当期純利益)	(541,168)
負債・純資産合計		4,034,916

**吸収分割公告**  
当社（乙）は、吸収分割により株式会社信和（甲、住所大阪市住之江区南港東三丁目三番七六号）の金属リサイクル事業に関する権利義務の一部を承継することにいたしましたので公告します。

**第9期決算公告** 令和7年4月18日  
福岡県糟屋郡粕屋町原町一丁目2番5号  
**株式会社みなもと都市設計**

代表取締役 吉田 俊哉  
貸借対照表の要旨(令和6年6月30日現在)

科	目	金額(千円)
資の 産部	流動資産	82,754
	固定資産	4,838
	合計	87,592
負純 債資產 及の び部	流动負債	34,639
	固定負債	14,514
	株主資本	38,439
	資本剰余益	3,000
	利益繙越益	35,439
	(うち当期純利益)	35,439
	合計	(4,861)
		87,592

**第21期決算公告** 令和7年4月18日  
福岡県春日市春日原北町一丁目13番地  
**株式会社ブランドウ**

株式会社ソシティ  
代表取締役 吉田 俊哉  
貸借対照表の要旨(令和6年9月30日現在)

科	目	金額(千円)
資の 産部	流動資産	48,339
	固定資産	1,946
	合計	50,285
負純 資 産 及 び部	流动負債	18,357
	固定負債	19,424
	资本	12,504
	本益余	10,000
	利息準備金	10,504
	利潤(うち当期純利益)	500
自己株式		10,004
		(43)
		△8,000
		△8,000

合併公告  
左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。効力発生日は令和七年六月一日であり、両社の株主総会の承認決議は令和七年三月十九日に終了しております。この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。  
なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

## 決算公告

令和7年4月18日  
東京都台東区蔵前四丁目14番1号  
ガラステーション蔵前1001号室  
**Somarazu株式会社**  
代表取締役 中尾 圭吾

貸借対照表の要旨(令和6年6月30日現在)

科 目	金額(千円)
資の産部	
流動資産	30,662
固定資産	17,555
資産合計	<b>48,218</b>
負純資産及び部	
流動負債	5,190
固定負債	33,425
株主資本	9,602
利益	5,000
剩余金	4,602
その他利益	4,602
当期純利益	(1,574)
負債・純資産合計	<b>48,218</b>

## 決算公告

令和7年4月18日  
東京都台東区蔵前四丁目14番1号  
ガラステーション蔵前1001号室  
**株式会社 Social Diva**  
代表取締役 中尾 圭吾

貸借対照表の要旨(令和6年6月30日現在)

科 目	金額(千円)
資の産部	
流動資産	30,106
資産合計	<b>30,106</b>
負純資産及び部	
流動負債	17,147
株主資本	12,958
利益	5,000
剩余金	7,958
その他利益	7,958
当期純利益	(10,905)
負債・純資産合計	<b>30,106</b>

**合併公告**  
左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。この合併に対し異議のある債権者は、本公司の合併の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。お、最終貸借対照表の要旨は次のとおりです。令和七年四月十八日

ガラステーション蔵前1001号室  
**(甲) 株式会社 Social Diva**  
代表取締役 中尾 圭吾  
**(乙) Somarazu株式会社**  
代表取締役 中尾 圭吾

## 第46期決算公告

令和7年4月18日  
東京都港区南麻布四丁目2番49号  
**株式会社ノーマ・ジーン**  
代表取締役 上迫美恵子

貸借対照表の要旨(令和6年7月31日現在)(単位:千円)

科 目	金額
資の産部	
流動資産	82,415
固定資産	64,346
資産合計	<b>146,761</b>
負純資産及び部	
流動負債	28,796
固定負債	59,210
株主資本	58,755
利益	10,000
剩余金	48,755
その他利益	48,755
当期純利益	(2,702)
負債・純資産合計	<b>146,761</b>

## 第13期決算公告

令和7年4月18日  
東京都港区南麻布四丁目2番49号  
**株式会社モンジー**  
代表取締役 上迫 友貴

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)(単位:千円)

科 目	金額
資の産部	
流動資産	195,724
固定資産	73,358
資産合計	<b>269,082</b>
負純資産及び部	
流動負債	50,314
固定負債	59,847
株主資本	158,921
利益	10,000
剩余金	148,921
その他利益	148,921
当期純利益	(51,870)
負債・純資産合計	<b>269,082</b>

**合併公告**  
左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。この合併に対し異議のある債権者は、本公司の合併の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。お、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。  
**(甲) 左記のとおりです。**  
**(乙) 令和7年4月18日 東京都港区南麻布四丁目2番49号 株式会社モンジー 代表取締役 上迫 友貴**  
**(丙) 令和7年4月18日 東京都港区南麻布四丁目2番49号 株式会社ノーマ・ジーン 代表取締役 上迫 美恵子**

## 決算公告

令和7年4月18日  
東京都港区芝浦一丁目9番7号  
芝浦おもだかビル7階  
**株式会社エル・スマイル**  
代表取締役 小森 美加

貸借対照表の要旨(令和6年11月30日現在)(単位:千円)

科 目	金額
資の産部	
流動資産	27,223
固定資産	3,641
合計	<b>30,864</b>
負純資産及び部	
流動負債	33,205
株主資本	△ 2,340
資本	△ 3,000
利益	△ 5,340
剩余金	△ 5,340
その他利益	△ (18,185)
当期純損失	
合計	<b>30,864</b>

## 決算公告

令和7年4月18日  
東京都港区芝浦一丁目9番7号  
芝浦おもだかビル7階  
**株式会社ケイ・エス・オー**  
代表取締役 小森 美加

貸借対照表の要旨(令和6年5月31日現在)

科 目	金額
資の産部	
流動資産	672,732
固定資産	114,870
合計	<b>787,602</b>
負純資産及び部	
流動負債	525,821
固定負債	79,561
株主資本	182,220
利益	50,000
剩余金	167,220
その他利益	167,220
当期純利益	(15,918)
自己株式	△ 35,000
合計	<b>787,602</b>

**合併公告**  
左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。この合併に対し異議のある債権者は、本公司の合併の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。お、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。  
**(甲) 令和7年4月18日 東京都港区芝浦一丁目9番7号 株式会社ケイ・エス・オー 代表取締役 小森 美加**  
**(乙) 令和7年4月18日 東京都港区芝浦一丁目9番7号 芝浦おもだかビル7階 株式会社エル・スマイル 代表取締役 小森 美加**

## 第7期決算公告

令和7年4月18日  
札幌市北区北三十八条西二丁目2番17号  
**株式会社CINNCO**  
代表取締役 村松 康之

貸借対照表の要旨(令和6年11月30日現在)

科 目	金額
資の産部	
流動資産	52,678
固定資産	207,490
合計	<b>260,169</b>
負純資産及び部	
流動負債	90,879
固定負債	183,815
株主資本	△ 14,525
資本	3,000
利益	△ 17,525
剩余金	△ (36,276)
当期純損失	
合計	<b>260,169</b>

## 第13期決算公告

令和7年4月18日  
札幌市手稲区西宮の沢五条一丁目13番10号  
**株式会社Regional Creation Care**  
代表取締役 鈴木 裕一

貸借対照表の要旨(令和6年9月30日現在)

科 目	金額
資の産部	
流動資産	141,857
固定資産	1,761,556
緑延	1,783
合計	<b>1,905,197</b>
負純資産及び部	
流動負債	19,105
固定負債	1,574,606
株主資本	311,484
資本	25,500
利益	24,500
剩余金	291,484
その他利益	(91,059)
当期純損失	△ 30,000
自己株式	△ 30,000
合計	<b>1,905,197</b>

**合併公告**  
左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。この合併の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。お、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。  
**(甲) 令和7年4月18日 札幌市手稲区西宮の沢五条一丁目13番10号 株式会社Regional Creation Care 代表取締役 鈴木 裕一**  
**(乙) 令和7年4月18日 札幌市手稲区北三十八条西二丁目1丁目13番10号 株式会社CINNCO 代表取締役 村松 康之**

## 第5期決算公告

令和7年4月18日  
東京都中央区勝どき五丁目3番1—1115号  
c m c インスツルメンツアジア株式会社  
代表取締役 長谷川正明

## 貸借対照表の要旨

(令和6年10月31日現在) (単位:千円)

科 目	金 額
資の 産部	
流動 資産	2,683
固定 資産	423
合 計	3,106
負純 資産 及の び部	
流動 負債	70
固定 負債	16,594
株主資本	△13,558
資本金	330
利益剰余金	△13,888
その他利益剰余金(うち当期純利益)	△13,888
合 計	(381)
	3,106

## 第8期決算公告

令和7年4月18日  
東京都中央区勝どき五丁目3番1号  
長谷川インターナショナル株式会社  
代表取締役 長谷川正明

## 貸借対照表の要旨

(令和6年10月31日現在) (単位:千円)

科 目	金 額
資の 産部	
流動 資産	9,784
固定 資産	8,890
合 計	18,675
負純 資産 及の び部	
流動 負債	3,319
固定 負債	3,900
株主資本	11,456
資本金	300
利益剰余金	11,156
その他利益剰余金(うち当期純利益)	11,156
合 計	(2,983)
	18,675

合併左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。令和7年4月18日 東京都中央区勝どき五丁目3番1号 (甲) 長谷川インターナショナル株式会社 代表取締役 長谷川正明 (乙) c m c インスツルメンツアジア株式会社 代表取締役 長谷川正明

## 決算公告

令和7年4月18日  
東京都町田市忠生四丁目1番地3  
株式会社ヤマックス  
代表取締役 山口 勉

## 貸借対照表の要旨(令和6年9月30日現在)

科 目	金 額(千円)
資の 産部	
流動 資産	3,578
固定 資産	13,810
合 計	17,388
負純 資産 及の び部	
流動 負債	5,645
株主資本	11,742
資本金	3,000
利益剰余金	8,742
その他利益剰余金(うち当期純損失)	8,742
合 計	(568)
	17,388

## 決算公告

令和7年4月18日  
東京都町田市忠生四丁目1番地3  
株式会社ヤマックス  
代表取締役 山口 勉

## 貸借対照表の要旨(令和6年9月30日現在)

科 目	金 額(千円)
資の 産部	
流動 資産	482,317
固定 資産	23,858
合 計	506,175
負純 資産 及の び部	
流動 負債	71,575
株主資本	47
資本金	434,554
利益剰余金	10,000
利潤準備金	424,554
その他利益剰余金(うち当期純利益)	2,500
合 計	422,054
	(6,588)
	506,175

合併左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。令和7年4月18日 東京都町田市忠生四丁目1番地3 (甲) 株式会社ヤマックス 代表取締役 山口 勉 (乙) 株式会社ヤマックス 代表取締役 山口 勉

## 第3期決算公告

令和7年4月18日  
神奈川県川崎市麻生区万福寺四丁目7番9号  
株式会社3S  
代表取締役 塩井 淳也

## 貸借対照表の要旨

(令和6年7月31日現在) (単位:千円)

科 目	金 額
資の 産部	
流動 資産	1,108
合 計	1,108
負純 資産 及の び部	
流動 負債	33,258
株主資本	△32,149
資本金	1,000
利益剰余金	△33,149
その他利益剰余金(うち当期純損失)	△33,149
合 計	(15,176)
	1,108

## 第7期決算公告

令和7年4月18日  
神奈川県川崎市麻生区万福寺四丁目7番9号  
ソシオス株式会社  
代表取締役 塩井 美佐

## 貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科 目	金 額(千円)
資の 産部	
流動 資産	20,739
固定 資産	125,699
合 計	146,439
負純 資産 及の び部	
流動 負債	61,205
株主資本	53,979
資本金	31,255
利益剰余金	1,000
利潤準備金	30,255
その他利益剰余金(うち当期純利益)	30,255
合 計	(6,179)
	146,439

合併左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。令和7年4月18日 神奈川県川崎市麻生区万福寺四丁目7番9号 (甲) ソシオス株式会社 代表取締役 塩井 美佐 (乙) 株式会社3S 代表取締役 塩井 淳也

第8期決算公告 令和7年4月18日  
福岡市博多区住吉三丁目14番6号  
第2ガーデンビル2F

## 株式会社マイク24

代表取締役 井崎 伸次

## 貸借対照表の要旨(令和6年3月31日現在)

科 目	金 額(千円)
資の 産部	
流動 資産	6,115
固定 資産	84,461
緑延	288
合 計	90,865
負純 資産 及の び部	
流動 負債	4,228
株主資本	115,318
資本金	△28,681
利益剰余金	5,000
その他利益剰余金(うち当期純損失)	△33,681
合 計	△33,681
	(5,116)
	90,865

## 第20期決算公告 令和7年4月18日

長崎県佐世保市高梨町1番9号

## 株式会社スエミツ

代表取締役 井崎 伸次

## 貸借対照表の要旨(令和6年6月30日現在)

科 目	金 額(千円)
資の 産部	
流動 資産	9,725
固定 資産	131,350
合 計	141,075
負純 資産 及の び部	
流動 負債	35,461
株主資本	96,079
資本金	9,534
利益剰余金	10,000
利潤準備金	△465
その他利益剰余金(うち当期純損失)	△465
合 計	(1,035)
	141,075

合併左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。令和7年4月18日 福岡市博多区住吉三丁目14番6号 (甲) 株式会社スエミツ 代表取締役 井崎 伸次 (乙) 株式会社マイク24 代表取締役 井崎 伸次

## 第46期決算公告

令和7年4月18日 広島県広島市南区松原町5番1号

日建リース株式会社

代表取締役 伊藤秀人

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)(単位:千円)

科目	金額	科目	金額
流動資産	525,239	流动負債	98,626
固定資産	793,267	固定負債	237,579
(うち役員退職引当)	(145,000)		
株主資本	982,300		
資本剰余金	20,000		
資本準備金	6,975		
利益剰余金	6,975		
利益準備金	1,082,634		
その他利益剰余金	2,000		
(うち当期純損失)	1,080,634		
自己株式	(99,059)		
	△ 127,308		
資産合計	1,318,507	負債・純資産合計	1,318,507

## 第5期決算公告

令和7年4月18日

大阪府大阪市浪速区難波中二丁目11番50号

Centara Osaka Japan株式会社

代表取締役 ティラユース・ジラティワット

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)(単位:千円)

科目	金額	科目	金額
流動資産	1,601,807	流动負債	1,098,842
固定資産	37,884	引当金	31,528
		固定負債	12,000
株主資本	528,849		
資本剰余金	90,000		
資本準備金	240,000		
利益剰余金	240,000		
利益準備金	198,849		
その他利益剰余金	198,849		
(うち当期純利益)	(387,574)		
資産合計	1,639,692	負債・純資産合計	1,639,692

## 第52期決算公告

令和7年4月18日 兵庫県丹波篠山市西阪本461番地

共栄樹脂株式会社

代表取締役社長 田伏儀浩

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)(単位:百万円)

資産の部	負債及び純資産の部
流動資産	7,165
固定資産	5,149
	流动負債
	3,531
	賞与引当金
	23
	役員賞与引当金
	14
	固定負債
	3,062
	退職給付引当金
	117
	株主資本
	5,720
	資本金
	265
	資本剰余金
	20
	資本準備金
	20
	利益剰余金
	5,436
	利益準備金
	45
	その他利益剰余金
	5,391
	(うち当期純利益)
資産合計	12,314
	負債・純資産合計
	12,314

## 第56期決算公告

令和7年4月18日 長野県埴科郡坂城町坂城10070

株式会社アルプスツール

代表取締役 田中光幸

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)(単位:百万円)

資産の部	負債及び純資産の部
流動資産	9,551
固定資産	6,984
	流动負債
	3,124
	引当金
	1,267
	固定負債
	11,813
	株主資本
	100
	資本剰余金
	233
	利益準備金
	11,540
	(利益準備金)
	(その他利益剰余金)
	(うち当期純利益)
	(11,456)
	(441)
	自己株式
	△59
	評価・換算差額等
	331
	(その他有価証券評価差額金)
資産合計	16,535
	負債・純資産合計
	16,535

## 第1期決算公告

令和7年4月18日 神奈川県横浜市西区みなとみらい四丁目4番5号

日本ケンタッキー・フライド・チキン株式会社

代表取締役社長 遠藤久

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
流動資産	31,385	流动負債	27,952
固定資産	120,607	(うち賞与引当金)	(109)
有形固定資産	10,691	(うち役員賞与引当)	(123)
無形固定資産	101,126	固定負債	57,046
投資その他の資産	8,789	(うち退職給付引当)	(1,794)
		負債合計	84,998
		株主資本	67,016
		資本金	100
		資本剰余金	70,340
		資本準備金	0
		その他資本剰余金	70,340
		利益剰余金	△3,423
		その他利益剰余金	△3,423
		評価・換算差額等	△22
		その他有価証券評価差額金	△22
資産合計	151,992	純資産合計	66,994
		負債・純資産合計	151,992

損益計算書の要旨(自令和6年4月10日)至令和6年12月31日)(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
売上高	12,709	経常損失	3,224
売上原価	7,154	特別利益	295
売上総利益	5,554	特別損失	1,346
販売費及び一般管理費	4,757	税引前当期純損失	4,275
営業利益	797	法人税、住民税及び事業税	1
営業外収益	56	法人税等調整額	△853
営業外費用	4,077	当期純損失	3,423

## 第16期決算公告

令和7年4月18日 東京都港区虎ノ門一丁目12番15号

株式会社フォーカス

代表取締役社長 岩瀬仁

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)(単位:千円)

資産の部	負債及び純資産の部
流動資産	2,460,549
固定資産	6,868,292
繰延資産	2,125
	流动負債
	463,695
	引当金
	3,849,788
	固定負債
	5,026,084
	株主資本
	100,000
	資本剰余金
	4,926,084
	利益準備金
	25,000
	その他利益剰余金
	4,901,084
	(うち当期純利益)
	(438,271)
	評価・換算差額等
	△8,600
	その他有価証券評価差額金
	△8,600
資産合計	9,330,968
	負債・純資産合計
	9,330,968

## 第48期決算公告

2025年4月18日 神奈川県横浜市都筑区早渕1丁目26番10号

フエスト株式会社

代表取締役 グレゴリッシュ・ボクダノヴィツツ

貸借対照表の要旨(2024年12月31日現在)(単位:百万円)

資産の部	負債及び純資産の部
流動資産	974
固定資産	1,024
有形固定資産	1,019
投資その他の資産	5
	流动負債
	360
	引当金
	493
	固定負債
	853
	株主資本
	1,145
	資本剰余金
	100
	資本準備金
	1,200
	利益準備金
	1,200
	その他利益剰余金
	△155
	利益準備金
	19
	その他利益剰余金
	△174
	(うち当期純利益)
	(30)
	純資産合計
	1,145
資産合計	1,998
	負債・純資産合計
	1,998





## 第2期決算公告

令和7年4月18日

東京都中央区日本橋室町一丁目11番12号  
日本橋水野ビル7階テンセグリティファーマ株式会社  
代表取締役 中原 崇人貸借対照表の要旨  
(令和6年12月31日現在) (単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	323,103	流动負債	20,120
固定資産	147,449	固定負債	6,732
総資産	568	株主資本	444,268
		資本剰余金	10,000
		資本準備金	491,000
		その他資本剰余金	10,000
		利益剰余金	481,000
		その他利益剰余金	△56,731
		(うち当期純損失)	△56,731
資産合計	471,121	負債・純資産合計	471,121

資本金の額の減少公告  
当社は、資本金の額を七千五百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。  
なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

資本金の額の減少公告  
当社は、資本金の額を一億六千二百万四百八十円減少することにいたしました。  
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。  
なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

## 第4期決算公告

令和7年4月18日

名古屋市東区泉一丁目21番29号  
IZUMI桜鈴館102

株式会社SBIC

代表取締役 鬼頭 宏昌

貸借対照表の要旨 (令和6年9月30日現在) (単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	397,944	流动負債	790,609
固定資産	6,006,568	賞与引当金	1,750
		固定負債	4,210,379
		株主資本	1,398,770
		資本剰余金	110,000
		資本準備金	4,874,269
		その他資本剰余金	1,270,988
		利益剰余金	3,603,280
		その他利益剰余金	△3,585,498
		(うち当期純損失)	△3,585,498
資産合計	6,404,513	新株予約権	(1,066,484)
			4,753
資産合計	6,404,513	負債・純資産合計	6,404,513

資本金の額の減少公告  
当社は、資本金の額を一億六千二百万四百八十円減少することにいたしました。  
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。  
なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

## 第45期決算公告

令和7年4月18日

京都市南区上鳥羽南塔ノ本町8番地1

鳥取尾池工業株式会社

代表取締役 尾池 均

貸借対照表の要旨(令和6年5月31日現在)

科 目	金 額(千円)
資の産部	
流動資産	50,386
固定資産	364
資産合計	50,750
負純資産及のび部	
流動負債	11,099
株主資本	39,650
利益剰余金	30,000
利益準備金	9,650
その他利益剰余金	7,500
(うち当期純利益)	2,150
負債・純資産合計	(20,072)
負債・純資産合計	50,750

吸収分割公告及び合併公告  
左記会社のうち、甲及び丙は吸収分割して全部に加飾フィルム事業・加飾パウダリー事業の権利義務を承継する権利義務を承継し丙はそれを承継することにいたしました。(以下「本吸収分割」といいます)また、左記会社のうち、乙及び丙は、本吸収分割の効力発生を停止条件として合併し、丙は解散の甲に申し出下さい。お申出下さい。最終貸借対照表の要旨は次のとおりです。

## 第26期決算公告

令和7年4月18日

京都市南区上鳥羽南塔ノ本町8番地1

尾池メタリックデザイン株式会社

代表取締役 東 泰雄

貸借対照表の要旨(令和6年5月31日現在)

科 目	金 額(千円)
資の産部	
流動資産	1,496,018
固定資産	4,342
資産合計	1,500,361
負純資産及のび部	
流動負債	1,716,460
その他の引当金	426,810
株主資本	15,000
資本準備金	△642,909
利益剰余金	20,000
その他利益剰余金	△662,909
(うち当期純損失)	△662,909
負債・純資産合計	(196,861)
負債・純資産合計	1,500,361

## 第10期決算公告

令和7年4月18日

京都市下京区仏光寺通西洞院西入木賊山町181番地

Le Pont International株式会社

代表取締役 尾池 均

貸借対照表の要旨(令和6年5月31日現在) (単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	378,104	流動負債	157,524
固定資産	328,258	株主資本	548,837
		資本剰余金	10,000
		利益剰余金	538,837
		その他利益剰余金	538,837
		(うち当期純利益)	(36,344)
資産合計	706,362	負債・純資産合計	706,362

